

# みんながつながる ちがさきの 地域福祉プラン

平成27年度～平成32年度

情報発信・意識啓発

つながりづくり

制度のはざ間

安全・安心

人材育成

平成27年3月

茅ヶ崎市  
社会福祉人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

はじめに

第1部

第1章

第2章

第2部

第1章

第2章

第3章

資料編

本計画は、茅ヶ崎市の「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画」と、茅ヶ崎市社会福祉協議会の「第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」を一体的に策定したものであり、正式名称は「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」です。

表紙に記載の「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」は、本計画に親しみを持っていただくための愛称であり、計画策定に携わった茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会及び茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会の各委員から出された意見をもとに決定しました。

# 地域福祉って？

地域の住民同士のつながりを大切にし、お互いの支え合いの仕組みをつくっていくことです。

具体的には、住民の誰もが抱く「住み慣れた家や地域で自分らしく幸せに暮らしたい。」という願いをかなえるために、日常生活における様々な生活課題について、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携の仕組みをつくり、より良い解決策を見出そうとする考え方です。

なお、最近では、「自助」、「共助」、「公助」という関係性に加えて、身近な人間関係の自発性に着目した「互助」というお互いさまの人間関係を加えて説明されることもあります。

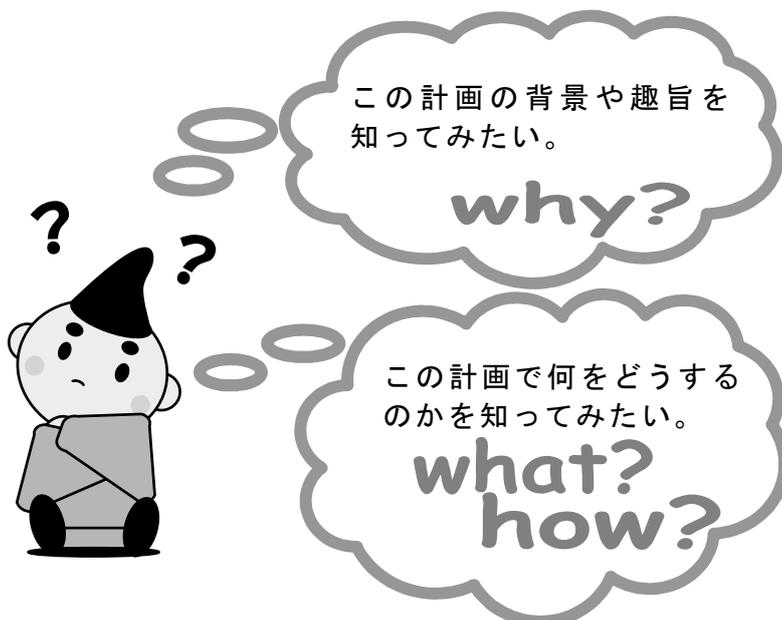
自助	自分のことを自分ですること (例) 生計の維持、健康の管理など
互助	身近な人間関係の中の自発的な支え合い、助け合いなど (例) 隣近所、友人や知人による支え合い、ボランティア活動など
共助	社会保険のような制度化された相互扶助 (例) 介護保険、医療保険、協同組合など
公助	公的なサービスとして行うべきもの (例) 生活保護、人権擁護、虐待対策など

(参考) 地域包括ケア研究会報告書

地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点整理 (平成 25 年 3 月)

地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点整理-概要版- (平成 25 年 3 月)

地域包括ケアシステムの構築における今後の検討のための論点 (平成 21 年 5 月) により作成



**2～10ページをご覧ください**

**32ページ以降をご覧ください、  
具体的な取り組みをご覧ください**

## 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」の策定にあたって

我が国では、人口減少社会へ転換すると同時に、少子高齢化が進行しており、社会保障制度をはじめとした国の様々な仕組みの再構築が進められています。

また、地域では、核家族化の進行や単身世帯、高齢者世帯の増加に伴う世帯構成の変化により、これまでであった家族や近隣での助け合いといった地域社会のつながりが希薄化し、孤立、ひきこもりが顕在化するなど、大きな社会問題となっています。

このように社会状況が変化する中、本市では、「総合計画基本構想」に基づき、「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」や保健所政令市への移行に向けた取り組みなどを進める一方、地区の課題やまちづくりなどの話し合いの場として、「まちぢから協議会」が各地区の皆さまの力で整備されつつあり、より身近な地域で安心して暮らせるまちの実現に向けた取り組みを市民の皆さまとともに進めております。

こうした取り組みとの整合を図りつつ、これまでの成果や課題を踏まえながら重点事項を整理した上で、本市の「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画」と茅ヶ崎市社会福祉協議会が作成する「第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」を一体化し、地域福祉を総合的に推進するため、「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」を策定いたしました。

取り組みを進めるにあたりましては、市や市社会福祉協議会はもちろん、市民の皆さまをはじめ、地域で活躍する様々な活動主体ごとに期待される役割をお示ししながら、みんなで地域福祉の推進を目指す計画とさせていただきますので、今後とも引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりますが、本計画の策定にあたり、意見交換会やアンケート調査、パブリックコメントに多くの市民の皆さまからご意見をお寄せいただきました。また、茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会及び茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会委員の方々には、熱心にご議論いただきました。ご協力いただいたすべての皆さまに心から感謝申し上げます。

平成27年3月

茅ヶ崎市長 服部 信明



## 「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」の策定にあたって

茅ヶ崎市社会福祉協議会（市社協）では、茅ヶ崎市地域福祉活動計画を平成8年度からスタートし、その後、計3回計画の改定をした中で、計画の基本理念である「一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくり」をめざして、皆さまのご協力を得ながら地域福祉を推進してまいりました。

高齢化・核家族化の急速な進展と生活スタイルの多様化、経済基調の変化に伴う終身雇用慣行の変容等の影響により、既存の福祉諸制度では受け止めきれない重層的・複合的な課題や制度のはざ間の課題も現れてきています。

このような福祉を取り巻く環境の変化、新たな形の課題の出現等を踏まえ、「第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」を「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画」（市行政計画）と初めて一体化し「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」として策定しました。

今回の策定にあたっては、市民の皆さまにわかりやすい計画となるよう工夫し、「住民・地域団体・福祉活動団体・商店や企業・福祉関係機関・市・市社協」の“みんながつながって、ちがさきの地域福祉を推進し、充実させる”ことを目的としました。

今後は、この計画に基づき市社協及び市も車の両輪として、茅ヶ崎市の地域福祉推進に向け、より一層連携してまいりますので、皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げます。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会委員及び茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会委員の皆さまをはじめ多くの皆さまのご意見・ご協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。

平成27年3月

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会  
会長 熊澤 克躬



# 目次

ページ

<b>はじめに</b> .....	<b>2</b>
1 計画策定の趣旨 .....	2
(1) 計画策定の背景 .....	2
(2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定 .....	3
2 計画の位置づけ .....	5
3 計画期間 .....	6
4 計画における地域の捉え方 .....	6
<b>第1部 これまでやってきたこと</b> .....	<b>12</b>
<b>第1章 前計画での取り組み</b> .....	<b>12</b>
1 第2期茅ヶ崎市地域福祉計画 .....	12
2 第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画 .....	20
<b>第2章 計画策定に向けた課題の整理</b> .....	<b>27</b>
1 前計画の振り返りやアンケート等からみた総括 .....	27
2 社会的な背景 .....	29
3 地域福祉を推進するための視点 .....	30
<b>第2部 これからみんなで取り組むこと</b> .....	<b>32</b>
<b>第1章 計画の基本的な考え方</b> .....	<b>32</b>
1 基本理念 .....	32
2 基本目標及び行動目標 .....	33
<b>第2章 計画の展開</b> .....	<b>36</b>
1 基本目標別の展開 .....	36
基本目標1 みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりであふれるまち .....	36
行動目標(1) 福祉の情報を広く発信し合おう .....	37
行動目標(2) お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう .....	40
基本目標2 みんなが地域の中で出会い、交流が広がるまち .....	43
行動目標(3) 日ごろから地域でのつながりを強くしよう .....	44
行動目標(4) 地域 みんなが気軽に集える場を広めよう .....	48
基本目標3 みんなで新しい力を育て、福祉活動が受け継がれるまち .....	51
行動目標(5) できることを活かして福祉活動に参加しよう .....	52
行動目標(6) 福祉活動にかかわる人たちを育てよう .....	56

基本目標 4	みんなで支え合い、安心して暮らせるまち	59
行動目標 (7)	誰もが地域に出やすい環境をつくろう	60
行動目標 (8)	みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう	63
基本目標 5	みんなで互いに力を合わせ、制度のはざ間に取り組むまち	68
行動目標 (9)	制度のはざ間の課題に取り組もう	69
2	♥ 重点的な取り組み	72
重点的な取り組み 1	コーディネーター配置事業の展開	73
1	取り組みの概要	73
2	計画期間内に取り組むこと	76
重点的な取り組み 2	福祉相談室の充実	78
1	取り組みの概要	78
2	計画期間内に取り組むこと	79
重点的な取り組み 3	ミニデイ・サロンの開催推進	80
1	取り組みの概要	80
2	計画期間内に取り組むこと	80
重点的な取り組み 4	福祉教育プログラムの活用・開発	82
1	取り組みの概要	82
2	計画期間内に取り組むこと	82

### 第3章 計画推進に向けて 84

1	計画の推進体制	84
2	進捗管理と評価方法	85
3	計画指標の一覧	86

## 資料編 90

1	根拠法令等	90
(1)	社会福祉法（抜粋）	90
(2)	地域福祉活動計画策定指針（抜粋）（全国社会福祉協議会、平成15年11月）	91
(3)	社会福祉協議会について	91
2	計画策定の体制及び経過	92
(1)	茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会	92
(2)	茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議	94
(3)	茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会	95
(4)	計画策定の経過	97
(5)	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画と第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画との体系相関図	100
3	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画の取り組み状況	101

4	地域福祉に関連する統計データ等	122
	(1) 各相談窓口について	122
	(2) 人口に関する統計	125
	(3) 高齢者に関する統計	127
	(4) 障害者に関する統計	128
	(5) 子ども・子育てに関する統計	130
	(6) その他福祉に関する統計	131
	(7) 市民活動に関する統計	132
	(8) ボランティア活動・地区活動等の状況	133
5	地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にかかる意見交換会	138
	(1) ねらい	138
	(2) 開催手法	138
	(3) 参加者	138
	(4) 実施概要	138
	(5) 意見交換会のスケジュール	139
	(6) 開催結果	139
6	地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関わるアンケート	140
	(1) 調査の目的	140
	(2) 調査方法等	140
	(3) 結果の見方	141
	(4) 調査結果（抜粋）	141
7	地域福祉に関する市民意識調査の実施結果	144
	(1) 調査の目的	144
	(2) 調査方法等	144
	(3) 回収結果	144
	(4) 結果の見方	144
	(5) 調査結果	145
8	パブリックコメントの実施結果	152
9	用語集	154
10	委員からのメッセージ	156

※本文中、右上に「♣」がついている語句については、154、155 ページの用語集で語句の解説をしています。



# ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

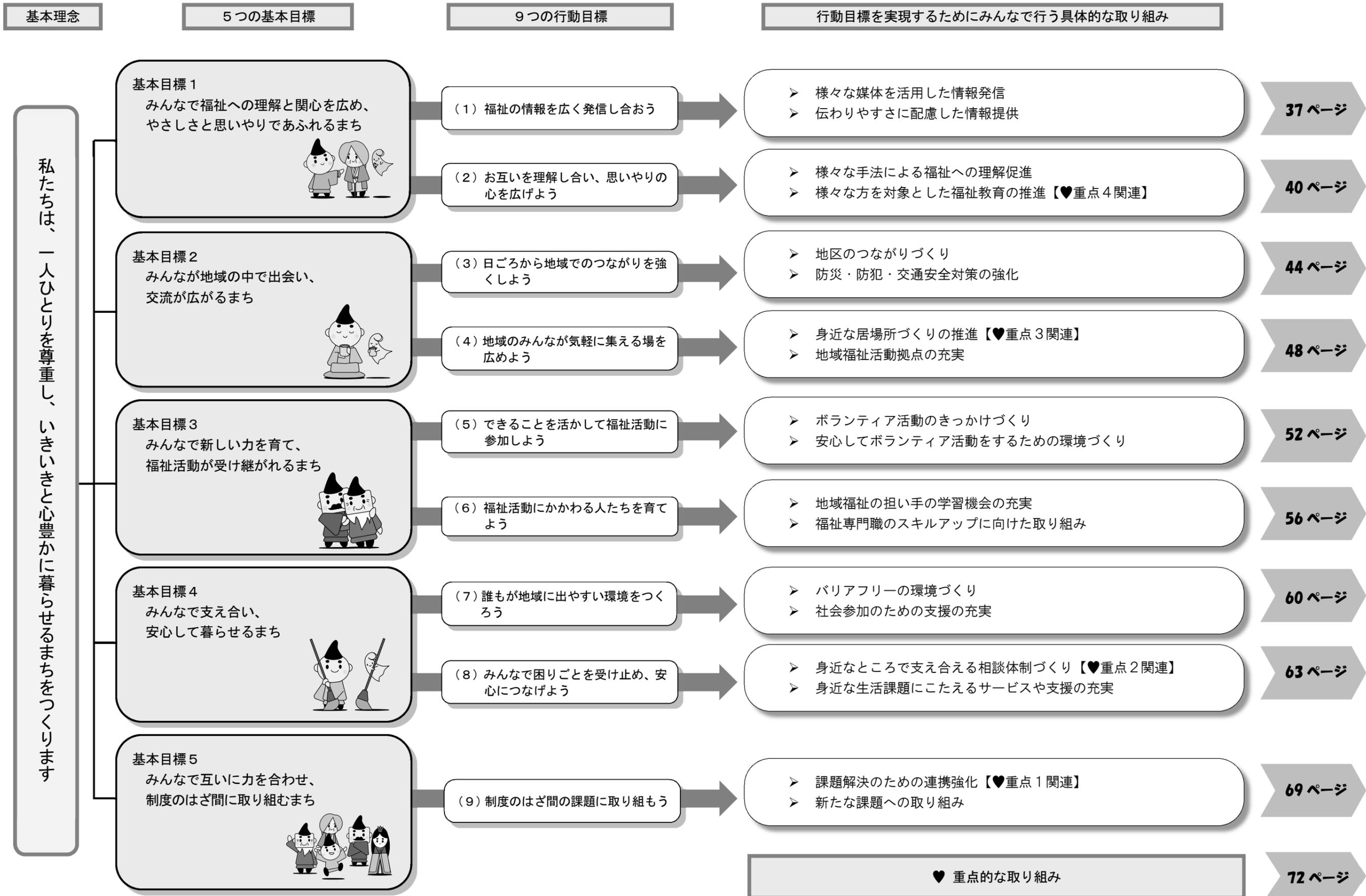
## 目次

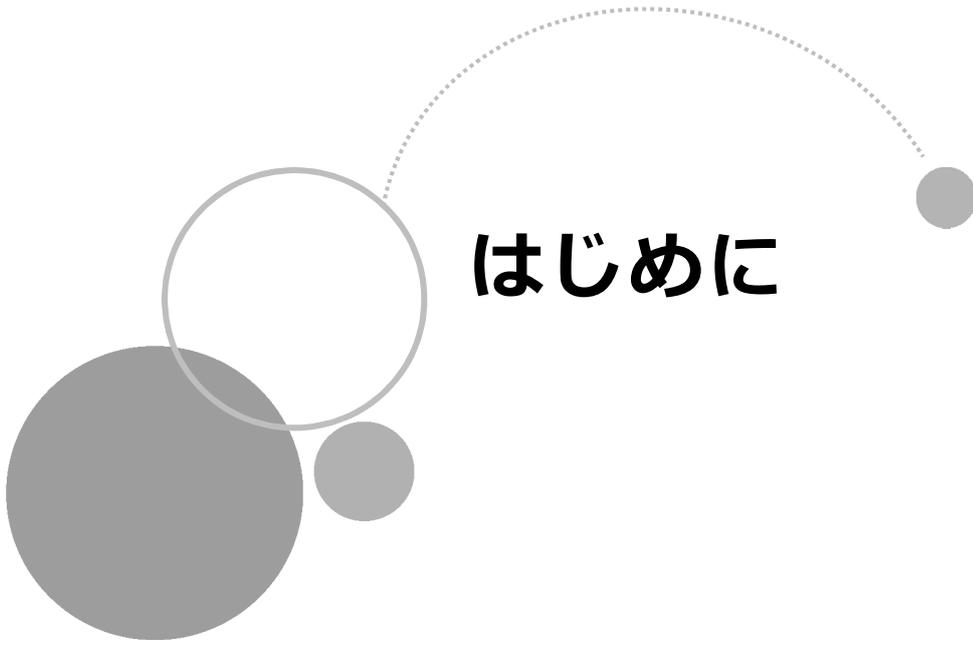
※「ちょっとのぞいてみよう！ちがさきのこんな取り組み」では、地域福祉を推進するために地区や市社協が取り組んでいる特徴的な取り組みや、制度改正に関する国等の動向などをコラム形式で取りまとめています。

	ページ
○地域福祉はみんなの参加で進められています ～地域を支える担い手の役割～	8
○ボランティアによる情報提供の支援！ ～音声・点字による情報提供～	39
○福祉について知ってほしい！ ～市社協「出前講座（福祉教育）」の取り組み～	42
○住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会 ～地区で必要なことを共有することから生まれたプロジェクト～	47
○地域みんなの交流の場 ～ミニデイ・サロンの取り組み～	
・子育てサロン「カンガルー」	
・サロンもとまち	
・萩園いこいの里ロビー活動実行委員会	50
○仲間とともに はじめの一歩！ ～ボランティアを育成する講座～	
・ボランティア大学	
・ユースボランティア茅ヶ崎	55
○福祉についての学びを深めよう ～様々な学習の機会の提供～	
・地域福祉の担い手育成推進委員会	
・専門職向けのスキルアップ研修など	58
○「自分たち」の「まち」だからより良くしていきたい！ ～湘北地区社協「まちたんけん」の取り組み～	62
○判断能力が不十分な人の支援のために… ～茅ヶ崎あんしんセンター（日常生活自立支援事業）の取り組み～	65
○生活困窮者の自立支援のための取り組み ～生活困窮者自立支援法に基づく事業の概要～	66
○地域包括ケアシステムについて ～地域に期待されること～	67
○課題の解決に向けた協働の場 ～移動の支援に関する検討会～	71



# 〈 計画の体系 〉





# はじめに

# はじめに

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 計画策定の背景

地域福祉を取り巻く環境は、平成12年度以降、法律・制度の改正が進められ、福祉サービスについても介護保険制度に代表されるように、行政による措置から個人の選択を尊重した契約による利用に変わるなど、様変わりしてきました。

さらに、近年の少子高齢化や核家族化の急速な進行、生活様式の多様化などに起因する、家庭における扶養機能や養育機能の弱まり、地域における人間関係の希薄化等を背景に、従来 of 仕組みでは、支援を必要とする方に十分に対応しきれない状況となってきました。

子育てや家族の介護などに悩む人、一人暮らしや高齢者世帯で身寄りのない人、自立や社会参加のために支援を必要とする障害のある人、過度のストレスや経済的な理由により精神的に追い込まれてしまった人などの社会的な孤立の課題があります。様々なケースに応じた福祉サービスの展開はもとより、住民同士、地域、行政及び関係機関で、課題を発見し解決できる仕組みや、より課題を適切に解決する機関へ結び付ける仕組みの構築が必要となってきます。

福祉に関する法律・制度の改正が進み、福祉サービスが充実する一方で、制度のはざ間(P68参照)に取り残された人への支援にも視野を広げる必要があります。

また、東日本大震災で得られた教訓を踏まえ、地域の絆や助け合いの心の大切さが再認識されています。

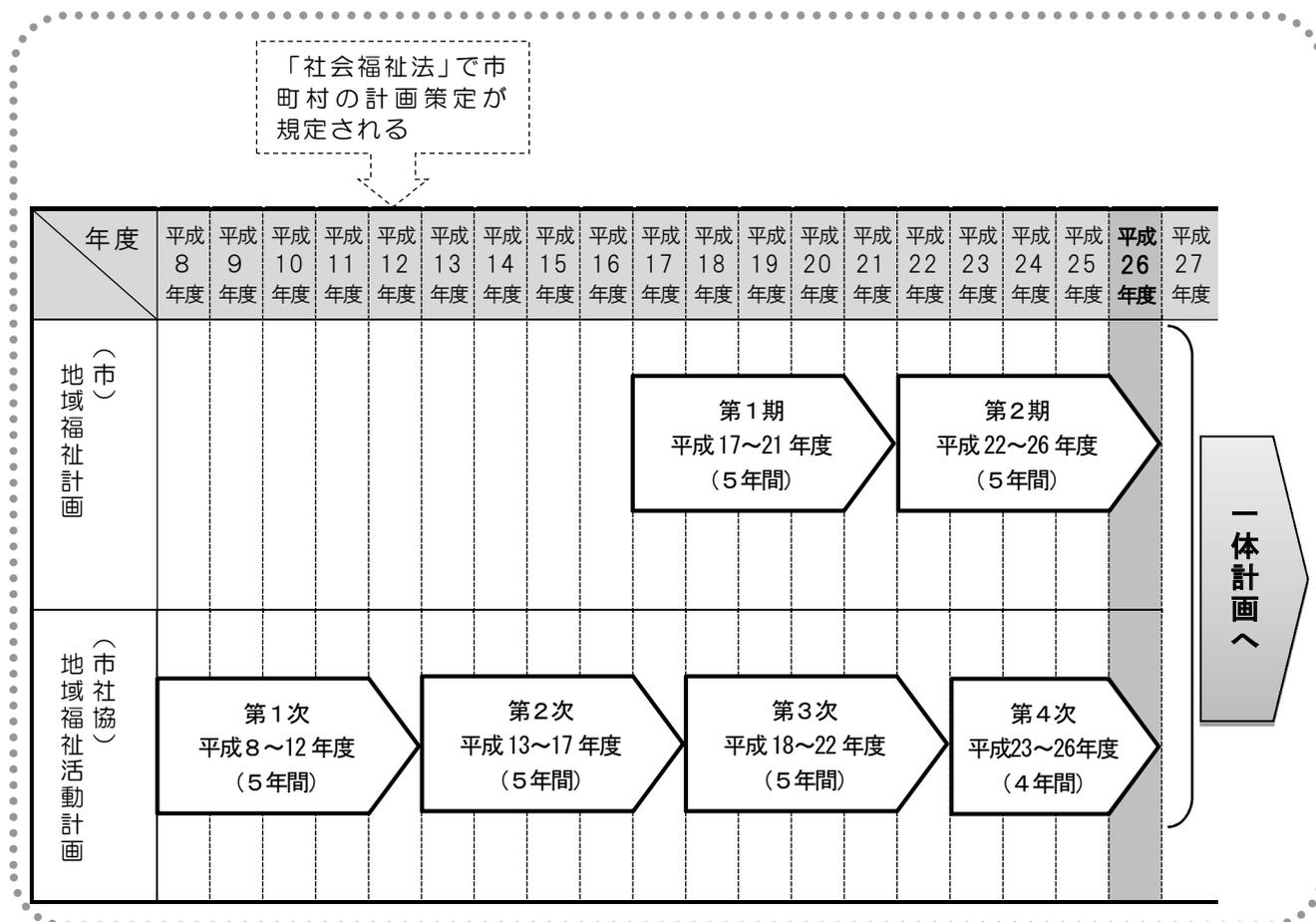


## (2) 地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定

茅ヶ崎市（以下、「市」という。）では、社会情勢の変化や市内の地域福祉活動の状況を踏まえながら、より住民のニーズに沿った内容で地域福祉が推進できるよう計画の体系を組み直し、平成22年3月に、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画を策定し、様々な取り組みを進めてきました。

社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会（以下、「市社協」という。）では、福祉ニーズを把握・解決するための活動や住民の福祉への参加促進を図る活動を推進してきました。平成23年3月に第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画を策定し、第2期茅ヶ崎市地域福祉計画との整合性を取りやすくするために、計画期間を4年間としました。

### ◆◆ 両計画のこれまでのあゆみ ◆◆



市が策定する地域福祉計画と市社協が策定する地域福祉活動計画は、どちらも市における地域福祉の将来のあるべき姿を描き、これまでも整合性を取りながら策定してきており、車の両輪のような関係にあります。

そこで、両計画を一体的に策定することにより、市の地域福祉行政の運営と市社協、住民、各種団体、ボランティアなど民間の活動をわかりやすく整理し、それぞれのまちづくり・地域づくりに向けた第一歩を踏み出しました。

本計画の正式名称は「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」ですが、本計画に親しみを持っていただくために「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」という愛称を付けています。この愛称は、計画策定に携わった茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会及び茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会の各委員から出された意見をもとに決定しました。

### ◆◆ 地域福祉計画と地域福祉活動計画の関係 ◆◆

#### 地域福祉計画 (茅ヶ崎市)

- 社会福祉法に基づき策定する行政計画
- 地域福祉を推進するための基本的指針となる計画
- 地域福祉推進に当たっての基盤整備（人材、情報、制度、財源、拠点）を盛り込む
- 個別の福祉計画では対応できない横断的な取り組みを推進する

#### 地域福祉活動計画 (茅ヶ崎市社会福祉協議会)

- 地区社会福祉協議会をはじめとする住民組織、地域住民の地域福祉活動推進のための自発的な行動計画
- 地域福祉活動への住民参加の拡充を目指す計画
- 地域の課題に応じた住民の創意による具体的な活動の展開を盛り込む
- 実践活動の中から課題を積み上げ、行政等に提言する

連携  
協働

<共通する視点>

- ☆地域福祉の考え方、推進の方向性、共通目標の設定
- ☆地域の実態・課題の明確化、共有化
- ☆関係団体のネットワークづくりの方策

「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」

一体的に策定することによりオール茅ヶ崎による地域福祉の推進へ

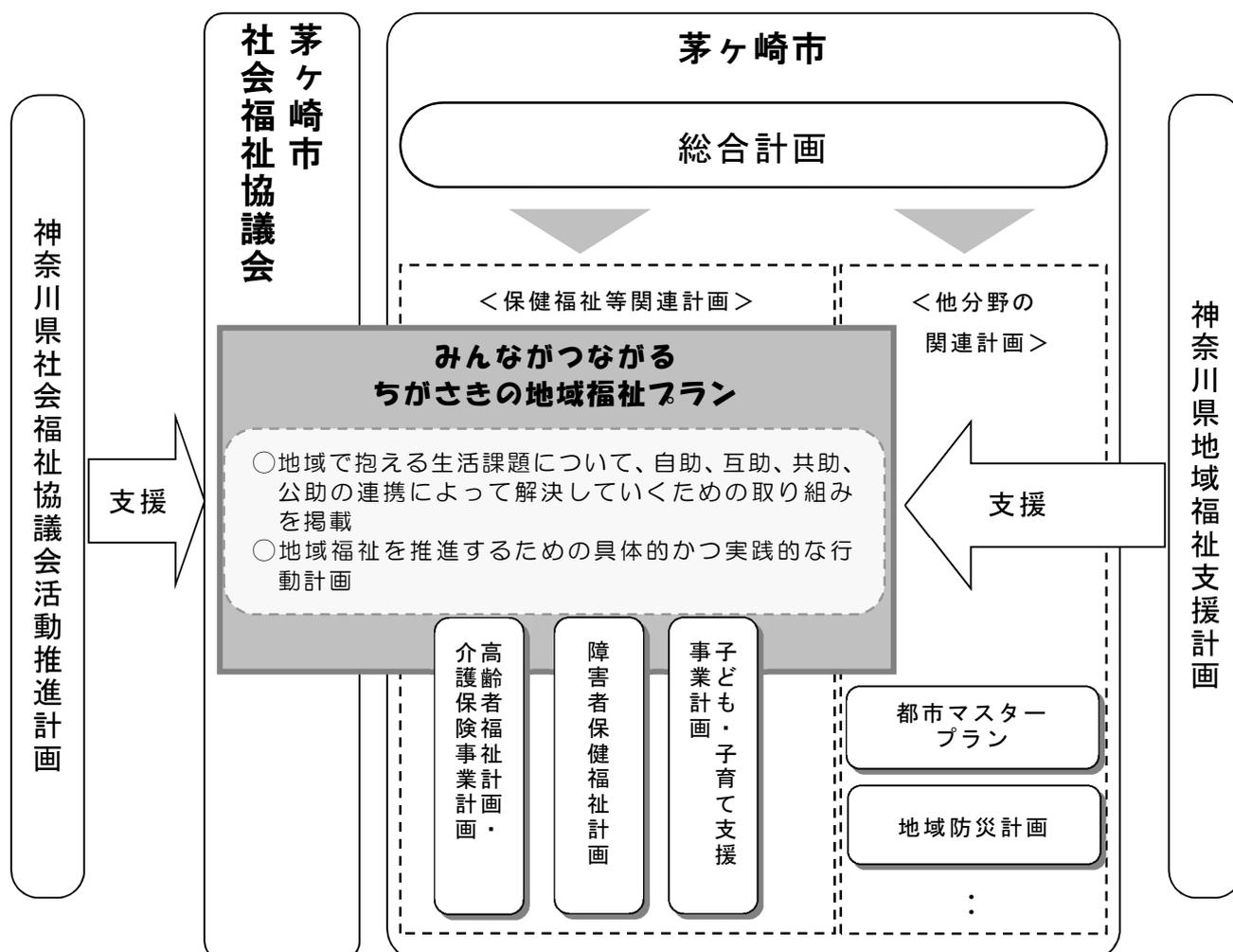
## 2 計画の位置づけ

市の地域福祉計画は、上位計画である茅ヶ崎市総合計画が示す地域福祉を具体化していく計画として、保健福祉等の関連計画や他の施策分野における関連計画との整合を図るとともに、市社協の地域福祉活動計画や神奈川県（以下、「県」という。）の地域福祉支援計画などと連携してきました。

一方、市社協の地域福祉活動計画は、神奈川県社会福祉協議会（以下、「県社協」という。）の活動推進計画が示す方向性を踏まえつつ、市の地域福祉計画と連携しながら、住民参加を基本として取り組みを進めてきました。

本計画は、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画を一体的に策定することで、両計画の特性を併せ持つとともに、茅ヶ崎市総合計画が示す地域福祉を具体化していく計画となります。また、市の保健福祉関連計画や、まちづくりに関連する他分野の計画等との整合を図るとともに、県の地域福祉支援計画や県社協の活動推進計画などとの連携も踏まえた計画となっています。

### ◆◆ 計画の位置づけ ◆◆

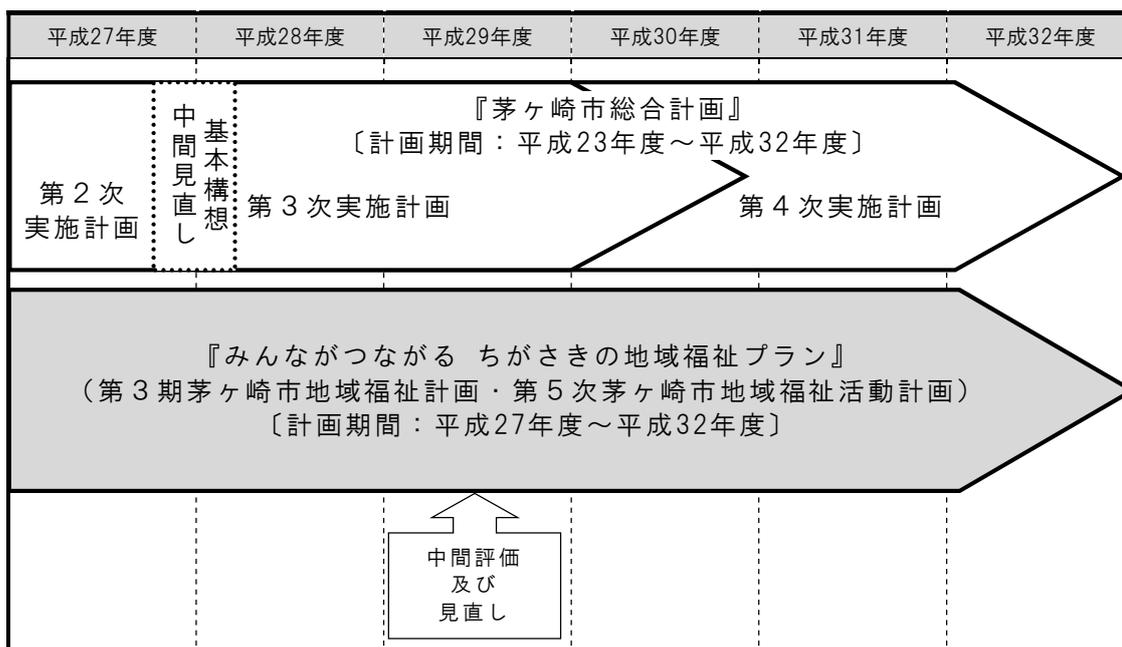


### 3 計画期間

本計画の期間は、茅ヶ崎市総合計画の終了年度に合わせ、平成27年度から平成32年度までの6か年とします。

なお、地域社会を取り巻く環境の変化や関連法制度の動向を踏まえ、平成29年度に中間評価を行い、後半の3年間について見直しを検討します。

#### ◆◆ 計画期間 ◆◆



### 4 計画における地域の捉え方

本計画の中には、『地域』、『地区』という言葉が多く登場します。これらの言葉は、皆さんが日ごろ暮らしているところを指すものと言えますが、ここで使い方を整理しておきます。

『地域』については、例えば都道府県や市区町村が「地域政策」や「地域福祉（活動）計画」と使う場合、主にその行政域を指すことが多くなっています。

『地区』については、「地区の運動会」や「地区の役員」など、日ごろの生活にも出てくる言葉です。市では、市内を12の地区に区分し、地域活動の主体である自治会活動などの取り組みを展開しています。「地区の活動…」などと書いてある場合には、12に分けた一つひとつの地区を指しています。

これらを踏まえたうえで、本計画では、2つの言葉を次のように解釈して、使用することとします。

## 『地 域』

「私たちみんなが住んでいる地域」として捉え、区域を限定せず、おおむね市域という広い範囲を対象に言い表すときに用いる。

## 『地 区』

「私たちみんなが住んでいる地域」のうち、自治会連合会圏域（12地区）における特定の区域のことを対象に言い表すときに用いる。

なお、ここでの整理や説明は便宜上、限定的な言い方を含んでいる可能性もあることから、本計画での解釈です。

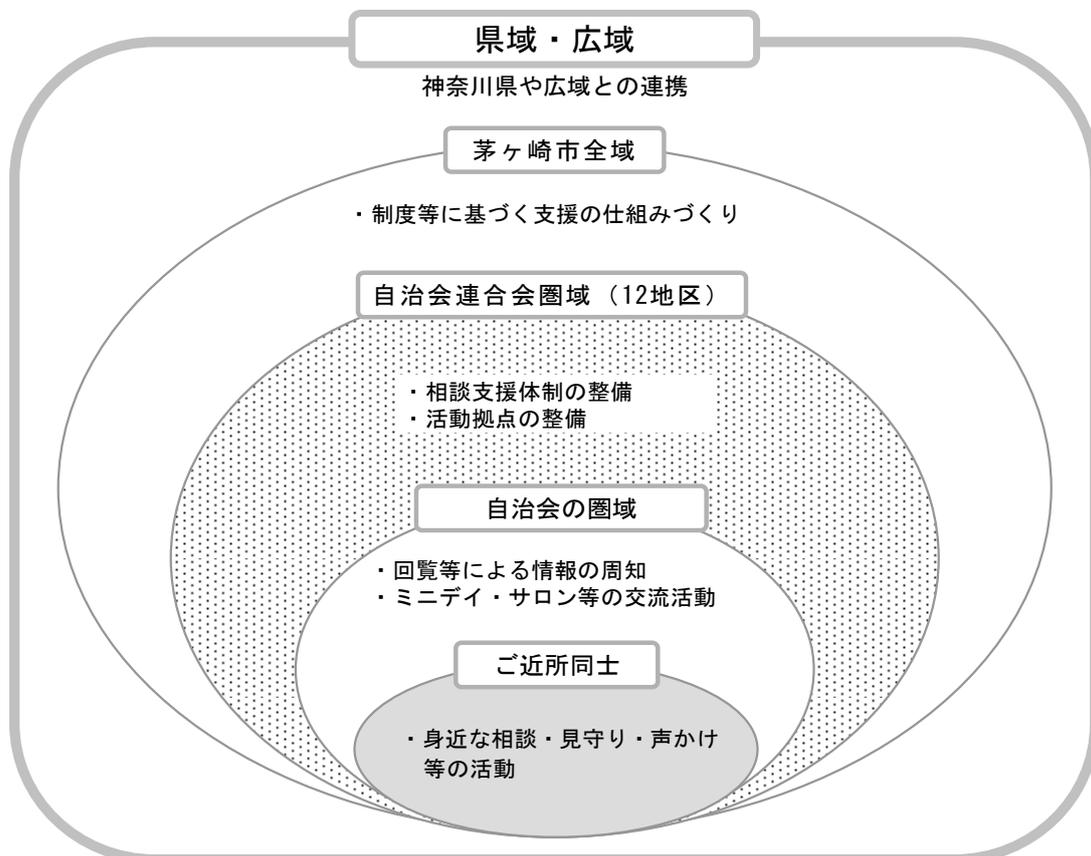
## 【地域福祉を進めるうえでの「圏域」の捉え方】

地域住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ早期発見しにくい課題に取り組むには、個々のニーズに即した、きめ細かい配慮が必要となります。

地域福祉活動は、そのような課題が見える小さな圏域を単位として行われることが多く、そこで解決できない課題は、より広い圏域で段階的に共有化され、課題への対応の検討を通して新たな活動の展開につながっていきます。

本計画では、地域福祉を進めるうえでの圏域を次のように考え、圏域ごとの機能を明確にすることで、それぞれの特性を活かした活動を展開していきます。

## ◆◆ 地域福祉を進めるうえでの「圏域」の概念図 ◆◆





## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### 地域福祉はみんなの参加で進められています ～地域を支える担い手の役割～

地域福祉推進には、様々な人たちの参加、協力が不可欠です。

それぞれの個性や特技、専門性等により、役割を持ち寄りながら福祉の活動や支援が成り立っています。

本計画の中でも、地域の主役である住民をはじめ、地縁や所属などのつながりを持つ住民で組織された地域団体、関心や活動を中心につながるボランティアグループ、また、各種の分野で専門性を発揮しながら地域を支援する福祉専門職や福祉事業所、行政等の関係機関のほか、様々な立場としての役割が期待されています。

ここでは、地区で暮らす人たちに身近な存在であり、各地区での福祉活動に大きな力を発揮している主な団体をご紹介します。

#### 【自治会】

自治会は、住民の方たちが生活する地域を基盤として、お互いに協力し合い、住みよいまちをつくるために自主的に組織された任意団体であり、コミュニティづくりの中心となっています。茅ヶ崎市では130を超える自治会が組織されており、行政からのお知らせ等の配布、ごみ集積場所の管理等の環境衛生、防犯、防災、交通安全など良好な地域社会を形成していくための地域課題の発見と解決の場、またサークル活動や運動会、敬老会、まつりなど、地域住民の親睦と連帯の場として重要な役割を担っています。なお、単位自治会の連合体として、12地区に地区自治会連合会が組織されています。

#### 【地区民生委員児童委員協議会】

民生委員児童委員は、「常に住民の立場になって相談に応じ、必要な援助を行う」、「社会福祉の活動を行う団体等と密に連携、支援する」ことを役割とし、厚生労働大臣から委嘱される、地域の身近な福祉ボランティアです。

ご高齢の方、子育て中の方、障害のある方、生活にお困りの方などの相談に親身に応じ、行政や福祉機関のサービスを紹介したり、担当機関につないだりするパイプ役も担っています。

一般的に、民生委員と呼ぶことが多いですが、民生委員は児童委員を兼務すると法律で定められているため、正式には民生委員児童委員と言います。茅ヶ崎市では、約300人の民生委員児童委員が活動しています。

民生委員児童委員は、その担当区域（地区）ごとに協議会を組織することとされており、茅ヶ崎市では12地区に地区民生委員児童委員協議会（以下、「民児協」という。）が組織されています。

## 【地区社会福祉協議会】

地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）は、法律上の規定はありませんが、同じ地区に暮らす住民同士が、身近にある福祉課題を共有し、その解決に向けて活動を進めるための中核的な役割が期待される任意の地域団体です。自治会、民生委員児童委員、学校、児童青少年育成関係団体、ボランティアなどで構成されており、茅ヶ崎市では12地区に組織されています。

主な活動として、住民に福祉意識を呼びかけ、つながりをつくる「啓発・交流活動」、必要な人への具体的な支援を行う「在宅援助活動」、地区の状況を把握するための「課題把握活動」などがあります。具体的には、地区内で開催されるミニデイ・サロン活動（P80参照）、地区ボランティアセンター活動、広報紙の発行や福祉講座、福祉マップづくりなどの形で、様々な活動が展開されていますが、地区の特性や課題によって異なります。

「地区社協は、市社協の下部組織？」と思われる方も多いですが、そのようなことはなく、地域福祉の向上を目指してともに活動する密接な協力関係にあります。

また、各地区の特性を発揮した自由な活動を進めるなど、地域福祉を進めるうえで欠かせない存在です。

## 地区ボランティアセンター

茅ヶ崎市では、12地区に地区ボランティアセンターが設置されています。

その地区に住む人たちが、身近にある課題を知り、自分たちのできることで互いに支え合うことを目指して集う拠点となっています。

各地区社協が運営をしており、日常生活の中の「ちょっとした困りごと」のお手伝いが主な活動です。草取り、掃除、話し相手などの相談が寄せられ、同じ地区に住むボランティア（サポーター）が支援に向かいます。

地区ボランティアセンターの強みは、活動している人が、同じ地区の住民ということです。「お手伝いしてほしいけれど、どこに頼んだらいいのかわからない」、「何かお手伝いしたいけれど、何をしたらいいかわからない」…そんな人や思いを、身近なところでつ



なぎ合わせる場でもあります。その地区に住む人の参加で、地区の声を聞きながら進めている活動です。皆さんの「熱意」と「発意」で、地区ボランティアセンターは、地区の特徴に合わせた様々な地域福祉活動拠点に発展していく可能性を秘めています。



◆◆ 自治会連合会圏域図 ◆◆

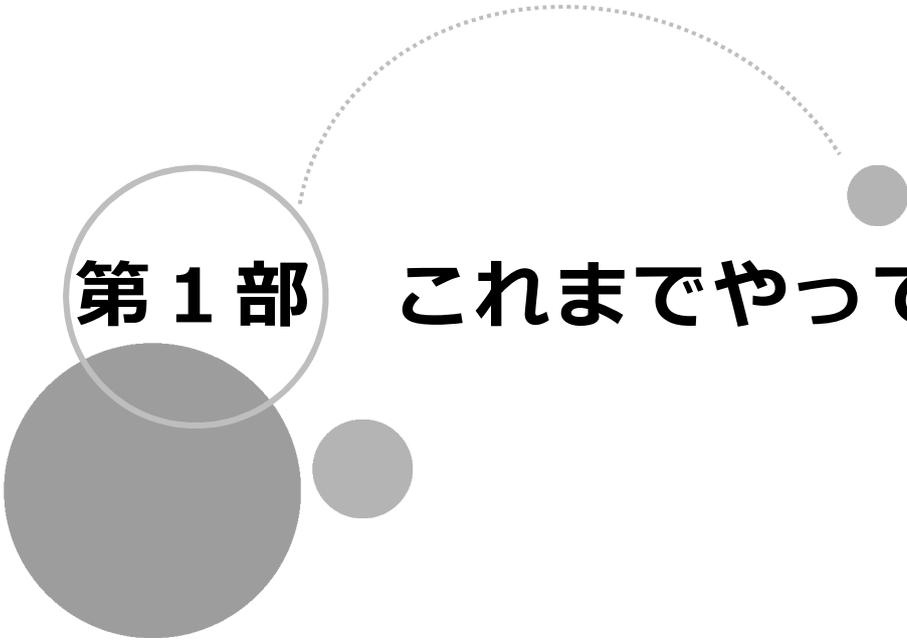
- 地域包括支援センター  
福祉相談室  
(連絡先等の詳細は P124)
- ★ 地区ボランティアセンター  
(連絡先等の詳細は P136)
- ★ 同一施設内に併設



※平成 27 年 3 月現在

地区	自治会の名称
茅ヶ崎	本町第一、本町第二、若松町幸、本町第四、茅ヶ崎グリーンハイツ、パークタウン茅ヶ崎、パークタウン茅ヶ崎第二住宅、元町第一、元町第二、新栄町第一、新栄町第二、共恵中央、共恵東、幸町、十間坂、共恵海岸通り、矢畑南、ニューライフ、茅ヶ崎グランドハイツ、藤和茅ヶ崎ハイタウン、藤和ハイタウン湘南茅ヶ崎、パークスクエア湘南茅ヶ崎、レクセルマンション茅ヶ崎、ザ・パークハウス茅ヶ崎
南湖	茶屋町、鳥井戸、上町、中町、下町、新南湖
海岸	東海岸北一丁目、東海岸北二丁目、東海岸北三丁目、東海岸北四丁目、東海岸北五丁目、東海岸南一丁目、東海岸南二丁目、東海岸南三丁目、東海岸南四丁目、東海岸南五丁目、東海岸南六丁目、中海岸、パシフィックガーデン茅ヶ崎
鶴嶺東	円蔵、矢畑、西久保、浜之郷、下町屋、TBS、サニータウン茅ヶ崎、ホームタウン茅ヶ崎、ライオンズ茅ヶ崎ザ・アイランス
鶴嶺西	萩園、新田、今宿、今宿グリーンハイム、コスモ茅ヶ崎プレシオ、萩園サンハイム、ファミリー茅ヶ崎、第一ハイム茅ヶ崎、ライオンズマンション茅ヶ崎第三、リステージ茅ヶ崎ツインマークス

地区	自治会の名称
湘南	中島、柳島、松尾、浜見平団地、松風、茅ヶ崎ガーデンハウス、エクシード茅ヶ崎、ベルパーク湘南茅ヶ崎、グランヴァーク茅ヶ崎
松林	菱沼、室田、上赤羽根、中赤羽根、下赤羽根、高田、ニュータウン茅ヶ崎、ショクサンピラ、オクトス湘南茅ヶ崎
湘北	甘沼、香川、松風台、鶴が台団地、鶴が台一街区、ライトタウン茅ヶ崎、みずき
小和田	新宿、本宿、赤松町、赤松、菱沼小和田、ブランヴェール湘南茅ヶ崎
松浪	浜竹一丁目、浜竹二丁目、浜竹三丁目、浜竹四丁目、松浪一丁目、松浪二丁目、富士見町、LG富士見町、常盤町、緑が浜、汐見台、出口町、ひばりが丘、美住町
浜須賀	三が丘、菱沼南部、菱沼海岸緑、平和町、松浜、浜須賀、浜須賀住宅、翠松会、菱沼海岸、松涛会、松が丘ハイム、オーベル茅ヶ崎ラチエン通り
小出	堤上、堤下、下寺尾、行谷、芹沢西部、芹沢久組、芹沢中部、芹沢東部、二本松、八王子原、芹沢ひかりが丘、芹沢清水台、湘南ライフタウンB地区茅ヶ崎、湘南ライフタウンF地区茅ヶ崎、湘南ライフタウン羽根沢第一住宅、やよい会、芹沢細谷紺谷村



第1部

これまでやってきたこと

# 第1部 これまでやってきたこと

## 第1章 前計画での取り組み

### 1 第2期茅ヶ崎市地域福祉計画

市の第2期茅ヶ崎市地域福祉計画では、「私たちは、市民一人ひとりを尊重し、心豊かに暮らせるまちをつくります。」を基本理念とし、3つの基本目標を定め、8つの基本施策を展開してきました。

また、「計画全体に関連する指標」と「基本目標に関連する指標」を設定することにより、計画の進捗状況を把握しました。

#### 計画全体について

「計画全体に関連する指標」として、「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できると思う市民の割合」を設定し、計画全体の進捗状況は次のとおりとなります。

##### 【計画全体に関連する指標】

- ・地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる  
と思う市民の割合 【目標値30%】

平成21年度 26.1%	平成24年度 28.7%	平成26年度 30.9%
-----------------	-----------------	-----------------

計画を策定した当初は、26.1%でしたが、計画期間中の目標値を30%と設定しました。

地区ボランティアセンター(P9参照)やミニデイ・サロン活動(P80参照)などの支援を行い、地域福祉の理解と意識の向上を図ることにより、測定するたびに割合は上昇し、平成26年度に実施した「茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査」では、「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できると思う市民の割合」は30.9%となりました。

目標値を上回る結果を得られ、第2期計画の基本理念である「私たちは、市民一人ひとりを尊重し、心豊かに暮らせるまちをつくります。」の実現に向けた取り組みが、着実に進んできたと考えています。

## 基本目標1 福祉への理解と関心を広め、みんなで支え合えるまち

基本目標1では、福祉についての情報をわかりやすく伝え、福祉活動に接する機会を確保・充実することで福祉への理解と関心を広めることや、地域住民一人ひとりの“気付き”を大切に、地域の中で互いに支え合い、助け合えるまちを目標にしてきました。

### 【基本目標に関連する指標】

#### ・地域福祉活動に参加している市民の割合

【目標値20%】



#### ・地域福祉活動に参加意向・関心がある市民の割合

【目標値60%】



#### ・近所の人との付き合いの程度

(日ごろから助け合っている市民の割合) 【目標値15%】



「地域福祉活動に参加している市民の割合」、「地域福祉活動に参加意向・関心がある市民の割合」、「近所の人との付き合いの程度（日ごろから助け合っている市民の割合）」を指標として設定し、それぞれの目標値を掲げてきました。

このうち、地域のちょっとした助け合い活動を含めて「地域福祉活動に参加している市民の割合」と「地域福祉活動に参加意向・関心がある市民の割合」は、平成26年度に実施した「地域福祉に関する市民意識調査（詳細は144ページ参照）」の結果、平成22年度の数値を下回り、目標値に達することができませんでした。

一方で、「近所の人との付き合いの程度(日ごろから助け合っている市民の割合)」は、平成26年度に実施した「地域福祉に関する市民意識調査」で21.7%となり、目標値を上回ることができました。

身近な人とのつながりは広がりを見せつつあると考えられますが、地域福祉の推進には多くの人々の参加が必要なことから、情報の提供・発信や啓発活動の充実、そして、地域福祉を考える機会の提供など、様々な取り組みをこれまで以上に推進していく必要があります。

### 施策（１）必要な情報を必要な人に届けます

実績	<p>市から発信する情報提供媒体について、市広報紙では「点字広報」や「声の広報」、市ホームページでは「文字拡大」や「音声読み上げ」、「外国語翻訳」の機能など、誰もが情報入手できる情報発信を実施してきました。</p> <p>新たな取り組みとしては、平成22年10月に「見やすさ」、「わかりやすさ」の向上を目指して、広報紙紙面をリニューアルし、平成21年にリニューアルした市のホームページでは、FAQ（よくある質問）の充実に取り組むなど、知りたい情報がすぐ見つかる工夫、改善を実施しました。</p> <p>福祉に関する市の取り組みや必要な情報について、機会を捉えて自治会、民児協など地域団体への適切な提供に努めてきました。</p>
課題	<p>フェイスブック等のソーシャルネットワークサービスの普及、発展による情報発信・入手媒体の多様化に伴い、市の情報発信媒体も対応していく必要があります。</p>

### 施策（２）福祉への理解と関心を広げます

実績	<p>地域福祉活動交流会など、地域福祉への理解を深めるための啓発イベントを開催しました。イベント性を持たせたブース形式で実施するなど、様々な方が興味を持ち参加するよう開催方法も工夫しました。また、市民まなび講座に福祉関係の講座を盛り込むなど、様々な機会でも福祉教育を実施しました。</p>
課題	<p>若者や子育て世代、働き盛りの人たちなど幅広い層の参加を促すため、地域住民の関心を捉えながら、イベントのテーマや手法を工夫していく必要があります。</p>

### 施策（３）連携による支え合い・助け合いの地域をつくります

実績	<p>地区内で活動している様々な団体が一堂に会し、話し合うためのきっかけづくりとして、市内12地区において「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会」を開催しました。平成20年度から5年を経て、地区に必要な開催テーマで、地区主体で開催するようになりました。現在は、地区で話し合った内容を具体的な取り組みに移行する流れになっています。</p> <p>また、東日本大震災を教訓に、地域の防災対策を強化しています。民生委員児童委員の協力を得て、在宅高齢者実態調査を行い、実態を把握したり、災害時要援護者支援制度<sup>＊</sup>の登録者を増やしています。</p>
課題	<p>地区懇談会の開催方法、開催メンバー、話し合いから実践への移行など、地区独自の取り組みの確立への支援が必要です。</p>

## 基本目標2 福祉を担う人材を育て、つながりのある支援ができるまち

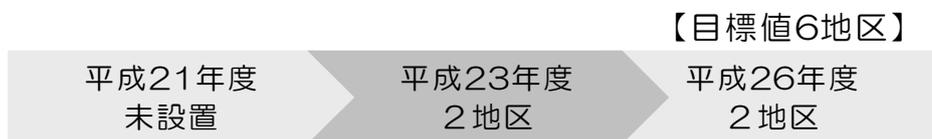
基本目標2の3つの施策を重点施策として位置づけ、重点プロジェクトであるコーディネーター配置事業(P73参照)について、モデル事業の検証を重ねながら、連携の仕組みづくりを進めてきました。

### 【基本目標に関連する指標】

- ・困った時などに家族のほかに相談する相手がいる市民の割合  
【目標値90%】



- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置地区数  
【目標値6地区】



「困った時などに家族のほかに相談する相手がいる市民の割合」を指標として設定し、目標値を掲げてきました。地域福祉に関わる人材の育成や、相談体制の充実にも取り組んできましたが、測定するたびに割合が減少し、平成26年度に実施した「地域福祉に関する市民意識調査」で85.4%となり、目標値に達することができませんでした。8割を超える多くの方が家族のほかに相談する相手がいる状況にはありますが、一人でも多くの方の困りごとを解決するために、新たな地域福祉の担い手の発掘や育成、身近な地域での相談窓口の充実を、これまで以上に推進していく必要があります。

また、「コミュニティソーシャルワーカー(P74参照)の配置地区数」を指標として設定し、平成26年度に6地区の配置を目標としてきました。平成25年10月には、コーディネーター配置事業のモデル事業を実施してきた浜須賀地区・湘北地区が本格実施に移行しました。今後は、他地区への波及に向けた取り組みを推進していく必要があります。

### 施策（１）地域福祉に関わる人材を育成します

実績	ボランティア等の育成について、地域でリーダーシップを発揮することができる人材の育成に努め、各分野で講座や研修会を開催しました。また、地域のけん引役を育成するため、地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修を行いました。
課題	地域福祉を担う人材は固定化しており、新たな人材の発掘が必要です。また、コーディネーターを育成していくための研修は継続する必要があります。

### 施策（２）多様化・複合化する相談に対応します

実績	<p>相談体制の充実について、民生委員児童委員や地区ボランティアセンター(P9参照)など、市内12地区での活動が活発に行われました。</p> <p>また、子どもから高齢者、障害者などすべての人の福祉に関する相談窓口として、福祉相談室(P78参照)を地域包括支援センター(P122参照)内に整備しました。</p> <p>相談員向けの研修の充実については、民児協や地区社協など地区での相談を受ける担い手向けに研修会を実施しました。また、コーディネーター（専門員）研修を実施しました。</p>
課題	<p>各相談窓口同士が連携して取り組む体制が必要です。</p> <p>福祉相談室の相談件数が増えるなど、身近な地域での相談体制の充実が強く求められています。また自治会や民児協をはじめとする地域団体や各専門相談窓口と協力し、ネットワークを広げ、制度のはざ間(P68参照)の課題への支援体制を強化する必要があります。</p>

### 施策（３）生活課題・制度のはざ間の課題に対応し、サービスにつなげていきます

実績	<p>日常生活自立支援事業(P65参照)や成年後見制度<sup>*</sup>利用支援など、判断能力が十分でない方が安心して日常生活を送れるよう権利擁護の体制を整えました。</p> <p>コーディネーター配置事業(P73参照)をモデル事業として実施することで、地域の課題を見つけ、専門機関へつなぐ体制を整えました。その中で、地区の課題から新しい取り組みを生み出す動きが出てきています。</p>
課題	<p>誰もが安心して、安全に暮らしていくために、生活課題にこたえるサービスの充実や、利用支援を更に進めていく必要があります。</p> <p>コーディネーター配置事業の成果を他地区へ伝えることで、公的制度のはざ間の課題を見落とすことのない支援体制を全地区へ広げていく必要があります。</p> <p>コーディネーター配置事業の相談・事例の積み重ねにより、解決方法を検討していく必要があります。</p>

## 基本目標3 気軽に社会参加できる環境を整え、地域の中から交流が広がるまち

基本目標3では、バリアフリー\*の推進などによる福祉のまちづくりを進め、地区での活動や交流の機会を増やすことで、誰もが気軽に社会参加でき、住民同士がきめ細やかに支え合えるまちを目指してきました。

### 【基本目標に関連する指標】

- ・道路や公共施設などのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合 【目標値50%】



- ・地区ボランティアセンターを知っている市民の割合 【目標値20%】



- ・サロン活動の数（市社協が把握している数） 【目標値80か所】



「道路や公共施設などのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合」と、「地区ボランティアセンター(P9参照)を知っている市民の割合」を指標として設定し、それぞれの目標値を掲げてきました。

このうち、「道路や公共施設などのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合」については、計画的にバリアフリー化を進めてきましたが、平成26年度に実施した「地域福祉に関する市民意識調査」の結果、平成22年度の数値を下回り、目標値に達することができませんでした。今後も引き続き、支援を必要とする人の視点に立った、きめ細かな整備を進める必要があります。

活動内容を含め「地区ボランティアセンターを知っている市民の割合」は、地区ボランティアセンターを市内12地区に展開してきましたが、平成26年度に実施した「地域福祉に関する市民意識調査」で14.3%と平成22年度の数値から微増にとどまり、目標値に達することができませんでした。今後は地区ボランティアセンターを周知し、積極的に利用していただけるよう機能の充実を図る必要があります。

また、「サロン活動(P80参照)の数（市社協が把握している数）」については、平成26年度に80か所の配置を目標としていました。平成26年9月末現在の実績としては、92か所となり、広がりをみせています。

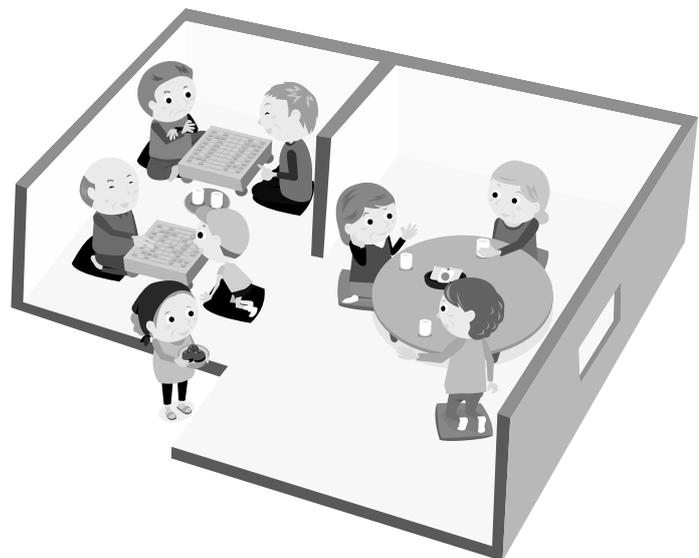
施策（１）安心して外出し、社会参加できる環境をつくります

<p>実績</p>	<p>「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」及び「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」に基づき、多くの人々が利用する建築物、道路、公園等の公共施設が、誰にとっても利用しやすいものとなるよう、ユニバーサルデザイン<sup>＊</sup>の考え方に立った道路整備や建築物の指導、歩道の段差解消などのバリアフリー<sup>＊</sup>化を進めてきました。</p> <p>「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に基づき、高齢者、障害者等の自立した日常・社会生活を確保し、移動に関する利便性、安全性の向上を目的に、平成25年度から3か年かけてバリアフリー基本構想の策定と基本構想に基づいた事業を実施するための特定事業計画の策定を進めています。</p> <p>障害者の社会参加と日常生活の支援については、意思疎通支援事業<sup>＊</sup>（旧コミュニケーション支援事業）、日常生活用具給付事業、重度障害者へのタクシー利用の助成、社会参加促進事業（ハンディキャブ<sup>＊</sup>運行支援事業等）により便宜を図ってきました。</p> <p>既存のコミュニティバスの効率的な運用の推進に加え、平成25年度より予約型乗合バス<sup>＊</sup>の導入を始めており、利便性の向上を図っています。</p>
<p>課題</p>	<p>今後も、引き続き公共施設や道路などの移動空間の整備を進め、支援を必要とする人の更なる需要を捉えていく必要があります。</p> <p>心のバリアフリーの啓発を推進し、社会参加を支える体制づくりを進めていく必要があります。</p>



## 施策（2）気軽に集い、活動できる場と機会を提供します

実績	<p>地域の福祉活動拠点である地区ボランティアセンター（P9参照）は、平成24年7月に全12地区に整備されました。全地区の整備に合わせ、地区ボランティアセンターを広報紙及びケーブルテレビで紹介し、周知に努めました。</p> <p>身近な居場所としてのミニデイ・サロン活動（P80参照）が活発となり、平成21年度に52か所だったサロンは、平成26年9月末現在92か所となっています。</p> <p>地域集会施設（コミュニティセンター）の整備も進められており、平成27年4月に松浪コミュニティセンターが開所することにより、11地区に整備されます。地区ボランティアセンターが住民にとってより開かれた利便性の高い活動拠点となるよう、公共施設への整備移転を進めています。</p> <p>コーディネーター配置事業（P73参照）の実施の中で、地区ボランティアセンターの相談機能の充実を進めています。事業未実施地区においても、福祉相談室をはじめとする地域の専門支援機関等と連携しやすい体制を目指しています。</p>
課題	<p>地区ボランティアセンターや福祉相談室を公共施設の中に併設することで、住民にとって利便性の高い拠点を指すとともに、各相談機能が併設されることにより連携しやすい体制を目指し、整備を進めていく必要があります。</p> <p>今後、身近な交流場所を充実させるため、地域の既存の拠点のみならず、民家の活用など様々な形態の活動の支援を検討していく必要があります。</p>



市社協の第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画は、「一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりをめざして」を基本理念とし、その実現を目指して2つの基本目標、5つの基本課題、10の具体的な取り組みを設定し、その課題解決に向けて地区住民の方や関係機関とともに推進してきました。

ここでは、その具体的な取り組みに沿って振り返りを記載します。

なお、★印の付いたものは、具体的な取り組みの中でも「重点的な取り組み」として位置づけたものです。

## 1 福祉専門職と地区とのつながりづくり

施設や相談機関などの職員が持つ福祉の専門知識によって、住民が主体的に行う地域福祉活動が支えられるよう、福祉専門職と地区とのつながりづくりを進めるとともに、専門職が地域理解を深める場づくりを支援しました。

実績	<p>市社協の地区担当職員が、担当地区内の各種会議に出席するなど、地区社協との円滑な連携を図ることができました。</p> <p>また、地区社協等からの相談に合わせ、地区内の講座やイベントなどに市社協の職員が講師として出向いたり、地区内の専門職を講師として紹介・調整するなど、専門職の持つ知識を還元し、地区とつなげるコーディネート役を果たしました。</p> <p>さらに、地区内の専門職とつながりを持った事例を、まだつながりのない他地区へ紹介することで、広がりを促しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市社協の職員が地区に出向いた回数</li> </ul> <p>平成22年度 311回 平成25年度 465回</p>
課題	<p>ケアマネジャー<sup>★</sup>や地域包括支援センター(P122参照)の職員など、高齢分野の専門職と地区のつながりづくりは進みましたが、障害や子育てなど、他分野の専門職とのつながりづくりを進める必要があります。</p>

## 2 ミニデイ・サロンの開催推進★

誰もが参加できる身近な交流の場としてのミニデイ・サロン(P80参照)の開催を支援することにより、地域参加の機会を確保し、お互いの見守り活動のきっかけづくり、ボランティアの身近な活動の場づくりを支援しました。

実績	ミニデイ・サロンを立ち上げる際の留意点や役立つ情報をまとめたマニュアルを作成し、新たな活動者の支援を行いました。計画期間内に19か所（平成26年9月末現在）のミニデイ・サロンの新規立ち上げ支援をしました。また、地区ボランティアセンター(P9参照)など新たな拠点を活用したミニデイ・サロンや（湘南地区、小和田地区）、青少年を対象としたサロン活動も立ち上がり（例 鶴嶺西地区：勉強サロン、湘南地区：夏休みなどの長期休暇に合わせた小学生囲碁将棋サロン等）、開催方法などに広がりが生まれました。
課題	子どもからお年寄りまで、障害の有無に関わらず、誰もが気軽に参加できるよう、対象者や開催時間帯など、多様な形でのミニデイ・サロンの開催推進に向け継続的な提案・支援が必要です。また、ミニデイ・サロン活動者の高齢化に伴い、活動を継続させるための後継者の育成支援が必要です。

## 3 地区の福祉マップ作成の取り組み

住民が自分たちの暮らす地区について知り、必要なものを考える機会を持つための取り組みとして、福祉マップ作成を提案・支援しました。また、マップづくりの過程でできるつながりから、地区内のネットワークづくりを進めました。

実績	福祉マップづくりの意義や効果について、実践地区の報告や講座等により共有を図りました。それらを機に、新たに福祉マップづくりに取り組む地区が出てきています。 ・平成26年9月末現在：5地区 （湘北、松浪、鶴嶺西、小和田、南湖）
課題	作成の意義についての理解の前に、作業の大変さが注目されると敬遠されがちなことから、配布したことの効果を把握し、周知することが大切です。 また、地区内の課題把握やつながりづくりのツールとしては、福祉マップだけでなく、他の手法の提案・支援も求められます。

## 4 地区ボランティアセンター活動の推進★

地区の支え合いの拠点として、地区ボランティアセンター(P9参照)を全地区へ整備する支援を行うとともに、幅広い活用や相談窓口としての機能拡充に向けて支援してきました。

実績	<p>地区ボランティアセンターが全地区に整備され、地区内での支え合い活動、課題把握が進みました。</p> <p>平成22年度： 8地区 登録者633名 活動2,121件          平成25年度： 12地区 登録者892名 活動3,886件</p> <p>また、地区相互での情報共有や、地区と市社協で課題共有を図る場として「地区ボランティアセンター連絡会」を平成24年12月に設置し、協力して課題解決に取り組む基盤ができました(25年度：2回)。</p> <p>さらに、「地域福祉の担い手育成推進委員会(P58参照)」を開催し、地区福祉活動のけん引役となる人材育成を進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の担い手育成推進委員会の修了者数(累計)</li> </ul> <p>平成22年度末現在： 82名          平成25年度末現在： 125名</p>
課題	<p>活動する人材の高齢化が進み、新たな人材の育成が全地区での共通課題として顕在化しています。</p> <p>また、地区ボランティアセンターの活用について、設置場所の特性を活かす視点を持ちながら検討していく必要があります。</p> <p>さらに、介護保険制度改正に伴い、高齢者の生活支援や介護予防の担い手としての役割が地域の様々な主体に期待される中、地区ボランティアセンター活動への影響を懸念する声もあります。市社協でも、制度の動きや情報等を地区と共有し、住民の福祉活動が担う役割を考えていく必要があります。</p>



[地区ボランティアセンター活動の様子]

## 5 困りごとを見過ごさない相談支援体制づくり★

一人ひとりの困りごとを見過ごさず支え合えるネットワークが、地区を基盤にできるよう、市の地域福祉計画の「コーディネーター配置事業(P73参照)」との関わりを持って、相談支援体制づくりを進めてきました。

実績	<p>コーディネーター配置事業をモデル事業として2地区（浜須賀、湘北）で取り組みました。市社協職員はコミュニティソーシャルワーカー(P74参照)として中心的に活動し、地区ボランティアセンター(P9参照)と専門職（福祉相談室(P78参照)、市社協）が課題解決や地域づくりを通して連携する体制（地区支援チーム：P73参照）を整えました。</p> <p>また、市社協で受ける各種相談を、地区や関係機関と連携した支援に活かせるよう、見直しを進めているところです。</p>
課題	<p>市社協は、モデル事業の成果を他地区へ波及させ、実施に向けて働きかけていく必要があります。</p> <p>また、連携して支援に取り組むうえでの情報共有のあり方について検討する必要があるとともに、地区支援チームを中心に、地区内の団体・機関等とのネットワークの充実・拡大を進める必要があります。</p>

## 6 必要な情報が必要な人に届く仕組みづくり

相談や活動参加のきっかけとなる情報が、必要な人に届くための仕組みづくりを行いました。

実績	<p>ボランティア情報紙の設置か所数は、平成22年の152か所から平成25年には176か所まで増えました。その設置場所も福祉施設の増加のほか、スポーツジム等にも及んでいます。</p> <p>また、ホームページの更新に努め、1日当たりの閲覧数も平成23年の平均53人から平成25年には平均64人にまで増えました。</p> <p>そのほか、点字、音訳、SPコード（読取機を使用した音訳等）など必要に応じて対応し、ラジオ、ケーブルテレビなども活用しました。また、情報に関するアンケートで情報提供についての意見を把握しました。</p>
課題	<p>様々に取り組んできた情報提供方法等の工夫について、効果を確認し、アンケートの意見（誰に何を聞いていいのかわからない、パソコンが使えないなど）を踏まえて対応する必要があります。</p> <p>また、子ども向けの情報発信も必要です。</p>

## 7 福祉について理解啓発を図る講座やイベントの開催

誰もが「福祉」を身近に感じ、関わりのあるものとして理解を深められるようにするため、講座やイベントを開催してきました。

実績	<p>ボランティア大学やボランティアまつりなど、誰もが福祉を身近に感じられるような各種講座・イベントを開催しました。開催時期や曜日、時間帯を見直し、多くの人に参加しやすいよう工夫しました。</p> <p>そのほか、障害者週間街頭キャンペーンで障害者施設の作品配布、紹介パネル展示を行いました。また、被災地支援活動などで新たなつながりが生まれました。</p>
課題	<p>引き続き参加対象に応じて開催時期や曜日、時間帯を工夫する必要があります。</p> <p>また、被災地支援などで新たに関わった方との継続的なつながりづくりを進める必要があります。</p>

## 8 福祉教育プログラムの充実

市社協が作成した「福祉教育プログラム集」を活用して出前講座(P42参照)を進めるとともに、必要に応じて見直しを行い、より良いプログラムの作成に取り組みました。また、地域・企業向けに福祉教育プログラム(P82参照)の周知を進めました。

実績	<p>出前講座の参加者数は増加し、平成25年度は3,784人・45団体の参加がありました。</p> <p>また、精神障害の福祉教育プログラムを作成・配布しました。</p> <p>さらに、「福祉教育プログラム集」を会員企業に送付し、周知を進めました。</p>
課題	<p>知的障害についてのプログラムを検討したり、地域・企業で取り入れやすいプログラム内容を整理する必要があります。</p> <p>また、福祉教育プログラムが活用されるよう、引き続き周知を進める必要があります。</p>

## 9 地域みんなで子育てを支える場づくり★

核家族化や近隣関係の希薄化により、子育て環境は変わってきています。

また、子育ての課題としては、子どもの発達の問題や、家庭の養育力の低下、虐待、地域での孤立など様々な課題があります。その中でまず地域でできることとして、子育てに対する理解を進めるために、交流の場の設置や協力者の育成などを行いました。

実績	<p>子育てサロン(P80参照)などを活用し、地区で子どもと大人が交流するきっかけとなる場づくりを行いました。なお、これまで多かった、乳幼児親子への支援だけでなく、小・中学生の見守り、居場所づくりの支援活動を行う地区も出てきました（子育てサロン数：平成22年度13か所→平成26年度22か所）。</p> <p>子育てサロンに共通する課題の解決と情報交換のため、子育てサロン連絡会を開催しました。</p> <p>地区ボランティアセンター（鶴嶺東地区、浜須賀地区、小出地区）では、子どもへの見守り等の支援が行われました。</p> <p>また、子育てに対する理解者や協力者を増やすため、保育ボランティア入門講座や保育ボランティア交流会を開催しました。</p> <p>そのほか、子育てサロン・子育てサークルの活動を紹介するイベント「ちがさき子育てフェスタ『愛』」の開催に協力しました。</p>
課題	<p>子育てサロンをはじめ、地区で子どもと大人が交流する場づくりを更に進めていくことが必要です。</p> <p>地区ボランティアセンター(P9参照)で子どもに対応する場合のリスク管理について、支援を行う必要があります。</p> <p>地区のニーズに応じた活動の支援を進めるため、地区で把握している子どもに関する課題や、必要な支援などについて関係機関・団体へのヒアリングなどが必要です。</p>



[子育てサロンの様子]

## 10 外出や移動を支える取り組み

通学や施設通所の送迎など、市社協だけでは担いきれない移動ニーズも多くあります。まず現状や課題を洗い出し、地域・市社協・関係機関・行政などの役割分担を考えてきました。

実績	<p>平成25年12月、茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会のもとに「移動の支援に関する検討会」を設置し、主に障害児の通園・通学に関する支援の現状と課題について検討してきました。平成26年8月には、次期計画に反映させる取り組みについて、推進委員会への提案を行いました。</p> <p>市社協ボランティアセンターに寄せられる移動や送迎のニーズについては、広報紙やボランティア情報紙「Open the Door」などに掲載し、ボランティア等への協力を呼びかけました。また、送迎ボランティアの育成講座を開催するなど、協力者の募集・育成にも取り組みました。</p>
課題	<p>車を必要とする送迎ニーズは高いものの、市内の福祉有償運送<sup>★</sup>事業者が少ないため、市社協のハンディキャブ<sup>★</sup>は病院など優先度の高い送迎が中心となっています。</p> <p>障害児の通学支援に関しては、「移動の支援に関する検討会」で、専門職とボランティアなど、関係者との意見交換の場が必要であるとの意見が出ており、そういった場の創出を検討する必要があります。</p> <p>通学等は時間帯が重なるため、特に支援ニーズが高い状況にあります。制度対応への働きかけと併せ、支援者確保や通学等に特化した支援体制の検討が必要です。</p> <p>また、各地区ボランティアセンター(P9参照)でも送迎依頼が出てきており、対応しているボランティア等への支援を考えていく必要があります。</p>

## 第2章 計画策定に向けた課題の整理

### 1 前計画の振り返りやアンケート等からみた総括

前計画における取り組みの振り返りや、本計画策定のための意見交換会（平成26年1月～3月に実施。詳細は138ページ参照。）及びアンケート（平成26年1月～4月に実施。詳細は140ページ参照。）等の分析結果をもとに総括を行いました。その結果、浮かび上がってきた課題などを次のとおり整理しました。

#### 【福祉への理解と関心】

- 各種の講座や地区懇談会などの取り組みを進めてきたことで、地域福祉を考えようとする人は増えている傾向にあるが、もっと多くの人に波及する必要がある。
- 地域福祉を考えることについて、地区での主体性が芽生えている。
- アンケート結果からは、地区ボランティアセンター(P9参照)など、具体的な地域福祉の取り組みが、まだまだ市民に知られていない状況もみられ、継続的な普及啓発が必要である。

#### 【地域での交流の広がり】

- ミニデイ・サロン(P80参照)などの展開により、身近な交流の場は着実に増加している。
- 高齢者や乳幼児だけでなく、青少年など世代に応じた取り組みも出てきている。
- 地区ボランティアセンターなどの福祉活動拠点について、住民が利用しやすい運営方法を引き続き検討することが必要である。

#### 【人材育成】

- コーディネーター配置事業(P73参照)により、連携の仕組みづくりの担い手が育成された。
- 地区ボランティアセンター連絡会の実施などにより、地区相互での情報共有が図られ、課題への対応力が向上しつつある。
- 福祉活動の継続や発展のため、新たな担い手の確保が必要である。

### 【安心な暮らし】

- バリアフリーに関する取り組みについては、道路や公共施設などの整備を引き続き進めていくとともに、バリアフリーに対する市民意識の向上についても取り組んでいく必要がある。
- アンケート結果からは、「一人暮らし高齢者などの見守り」、「話し相手・相談ごとの相手」、「防災活動」など、身近な場での見守り活動への関心が高いことがうかがえる。
- 誰もが安全に、安心して暮らしていくためには、生活課題にこたえるサービスの充実や、利用支援を更に進めていくことが必要である。
- 困った時などに家族のほかに相談する相手がいる市民の割合が減少している一方で、福祉相談室(P78参照)への相談件数が増加しており、身近な地域の相談窓口の充実が求められている。

### 【制度のはざ間への対応】

- 様々な取り組みを進めてきたが、それでもなお解決されない課題がある。
- コーディネーター配置事業(P73参照)により、連携の仕組みづくりが進んでいるが、地区での課題対応力の更なる強化が必要である。
- 新しい課題や困難な事例を、関係機関等必要なところへつなぐ仕組みの確立も必要である。

## 2 社会的な背景

前計画を策定した前後では、法制度の改正を含め福祉を取り巻く環境が変化しました。また、本市においても人口構造や住民意識の変化等を受け、地域福祉に関連する新たな取り組みも進んでいます。

### （国等の動向）

- 平成23年3月に東日本大震災が発生し、災害時における要援護者支援の重要性が増すとともに、家族や地域の絆の大切さが再認識されました。
- 平成24年8月に「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正法」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法が制定されました。平成27年4月から、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や待機児童の解消、地域での子ども・子育て支援の充実を図る「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。
- 平成25年4月から「障害者自立支援法」が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」となり、支援対象として政令で定める難病等が追加されたほか、支援の仕組みの再構築が段階的に進められました。
- 平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立しました（詳細は66ページ参照）。
- 平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（地域医療・介護総合確保推進法）が成立しました（詳細は67ページ参照）。

### （市の現状）

- 少子高齢化が進行し、単身世帯や高齢者単身世帯も増加しています。
- 自治会への加入率は約80%で推移しています。
- 相談の複雑化もあり、専門職と地区との強固なつながりが必要です。
- 移動に関するニーズは高いが、制度上の課題が存在します。
- 自分たちの地域のことを地域の中で考えていく、新たな地域コミュニティの確立に向けた取り組みを進めています。
- 高齢者人口の増加を踏まえた、豊かな長寿社会の実現に向けたまちづくりの取り組みを進めています。

### 3 地域福祉を推進するための視点

前計画の振り返りやアンケート結果、社会的背景などを勘案し、これからの本市の地域福祉を推進するための視点を整理すると次のようになります。

#### 地域福祉を推進するための視点

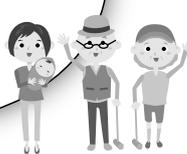
##### 視点①

地域福祉の  
継続的な  
普及啓発



##### 視点②

多様な交流の  
あり方の  
追求



##### 視点③

地域福祉を  
担う人材の  
育成



##### 視点④

安心な暮らし  
の実現



##### 視点⑤

取り残された  
課題や新しい  
課題への対応



法制度等は変化しようとも、「第2期茅ヶ崎市地域福祉計画」及び「第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画」での大きな方向性は活用可能。

ただし、法制度等が変化したことや、これまで取り組みを進めてきたことによって見えてきた課題があり、取り組みを深めることによって解決へ。

これらの視点等を踏まえ、市の地域福祉計画と市社協の地域福祉活動計画の両計画を一体化するに当たって、それぞれの既存の取り組みを再構築し、本計画の基本理念や基本目標を位置づけました。



**第2部**

**これからみんなで**

**取り組むこと**

## 第2部 これからみんなで取り組むこと

### 第1章 計画の基本的な考え方

#### 1 基本理念

市の第2期茅ヶ崎市地域福祉計画では「私たちは、市民一人ひとりを尊重し、心豊かに暮らせるまちをつくります。」を、市社協の第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画では「一人ひとりが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりをめざして」を基本理念とし、それぞれの計画を推進してきました。

これらの理念は共通して、本市の豊かな将来を描くものであり、それぞれの計画策定後数年を経過し、地域福祉を取り巻く環境が変化する中でも、私たちみんなが持つ普遍的かつ基本的な考え方にほかなりません。

そこで、本計画においては、これまで両計画が掲げてきた理念と進めてきた取り組みを踏まえ、住民を主人公として、地域と市、市社協など関係機関が互いに協力して地域福祉を推進していくという考え方を大切にして、誰もが個人として尊重され、その人らしく暮らせるまちの実現を目指し、次のような基本理念を定めました。

**私たちは、一人ひとりを尊重し、  
いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくります**



## 2 基本目標及び行動目標

本計画では、基本理念「私たちは、一人ひとりを尊重し、いきいきと心豊かに暮らせるまちをつくります」の実現に向け、5つの基本目標と9つの行動目標を設定し、計画を体系的に展開していくこととします。

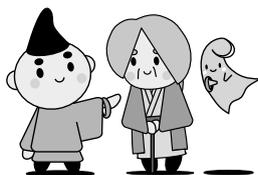
### 5つの 基本目標

基本理念の実現に向けて、計画期間に具体的に目指すべき  
まちの姿

### 9つの 行動目標

基本目標を達成するためのより具体的な目標として、住民  
をはじめ地域福祉に携わるすべての担い手が共有できる  
取り組みの方向を示すもの

## 基本目標 1



### みんなで福祉への理解と関心を広め、 やさしさと思いやりであふれるまち

誰もがそれぞれ持つ個性を理解され、安心して暮らしていくためには、福祉に関する情報が広く浸透すること、福祉意識を広げることが大切です。

「基本目標1」では、情報を発信すること、福祉教育への取り組みや福祉に触れる機会を充実させることで、一人ひとりの福祉への意識を高め、みんながお互い理解し、尊重し合えるようなまちになることを目指します。

▶ 行動目標（1）福祉の情報を広く発信し合おう

▶ 行動目標（2）お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう

## 基本目標 2



### みんなが地域の中で出会い、 交流が広がるまち

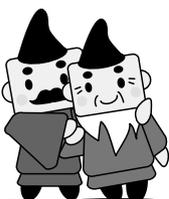
いつまでも安心して住み慣れた地域で暮らしていくためには、隣近所とのつながりを持つこと、自分の地域について知ること、身近に顔を出せる場所があることが大切です。

「基本目標 2」では、地域のことをみんなで考える機会を充実させることや身近な居場所づくりを進めることで、人との出会いやつながりが生まれ、安心して暮らせるまちになることを目指します。

▶ 行動目標（3）日ごろから地域でのつながりを強くしよう

▶ 行動目標（4）地域 みんなが気軽に集える場を広めよう

## 基本目標 3



### みんなで新しい力を育て、 福祉活動が受け継がれるまち

地域生活がより豊かになるには、福祉制度の充実だけでなく、地域福祉の担い手の裾野を広げ福祉活動を継続させていくことが大切です。

「基本目標 3」では、ボランティア活動の場と機会を充実させることや地域福祉活動をけん引する人材と地区を支える専門職を育てることで、地区での福祉活動が充実し、次世代へ受け継がれていくまちになることを目指します。

▶ 行動目標（5）できることを活かして福祉活動に参加しよう

▶ 行動目標（6）福祉活動にかかわる人たちを育てよう

## 基本目標4



### みんなで支え合い、 安心して暮らせるまち

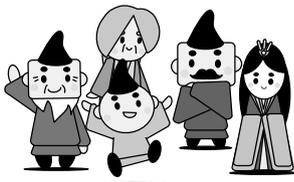
一人ひとりが尊重され、安心して暮らしていくためには、誰もが社会参加しやすい環境が整えられていることや、身近なところで困りごとを相談でき、支援を受けられることが大切です。

「基本目標4」では、バリアフリー\*の環境を整えることなどで、社会参加しやすいまちになることを目指すとともに、福祉制度や相談窓口の充実を図ることで、身近なところでの支え合いから必要な支援につながることをのぞけるまちになることを目指します。

▶ 行動目標（7）誰もが地域に出やすい環境をつくろう

▶ 行動目標（8）みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう

## 基本目標5



### みんなで互いに力を合わせ、 制度のはざ間に取り組むまち

誰もが地域の中で孤立することなく、いきいきと暮らしていくためには、地域での見守り体制を強化し、把握された制度のはざ間(P68参照)の課題に連携して取り組む体制を整えることが大切です。

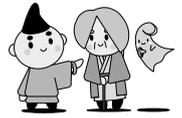
「基本目標5」では、連携強化のためのネットワークづくりを進めることで、「制度のはざ間」の課題やその課題を抱える人たちを見過ごさず、住民や関係機関が連携して解決に向けて支援するまちになることを目指します。

▶ 行動目標（9）制度のはざ間の課題に取り組もう

## 第2章 計画の展開

### 1 基本目標別の展開

#### 基本目標1 みんなで福祉への理解と関心を広め、やさしさと思いやりであふれるまち



#### 現状

##### ●必要な情報が適切に届く仕組みづくりが求められています

福祉に関する情報については、従来の紙媒体をはじめ、インターネット等様々な媒体による情報提供が行われています。

一方、情報機器を活用できない方への配慮が必要なこと、多くの情報が発信されているものの、受け手にとっては知りたい情報を入手しにくい状況にあること等を踏まえながら、地域のすべての人に対して、必要とする福祉情報が適切に届く仕組みを構築することが必要です。

##### ●福祉の大切さをみんなが理解する必要があります

地域には様々な支援を必要とする人がいるということを知ってもらうなど、福祉を身近な問題として捉えることはとても大切です。

これまでも、地域福祉への理解を深めるためのイベントや講座を積極的に開催していますが、参加しやすい日時の設定、様々な担い手との共催など運営面での工夫を更に進め、多くの方に参加を促すことで、福祉への関心をより高めるとともに、福祉の大切さを理解してもらう必要があります。

#### 目指すべき姿

- 福祉の情報を様々な形で伝え合い、必要な人に必要な情報が行きわたる。
- お互いに理解し、思いやりの心を持つ人が増える。

## 行動目標（1）福祉の情報を広く発信し合おう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### 様々な媒体を活用した情報発信

- ・ 広報紙や回覧、掲示板、インターネットなど、いろいろな媒体を使って、みんなに情報を届けていきます。
- ・ 福祉の情報をお互いに伝え合い、情報を行きわたらせます。

### 伝わりやすさに配慮した情報提供

- ・ 受け手に合わせた情報提供手段を選び、必要な人に必要な情報を行きわたらせます。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙やホームページなどから積極的に福祉情報の収集に努めよう。</li> <li>・ 知り得た情報を必要とする家族や知り合いに伝えていこう。</li> </ul> 
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体の活動を通じて得た福祉情報を伝えていこう。</li> <li>・ 団体の広報紙等を活用して、情報提供をしよう。</li> <li>・ 集会の場でパンフレットを配るなど、自分たちの活動を地域の中で発信していこう。</li> <li>・ 地区内のスーパーや銀行などに自分たちの活動のチラシを置いてもらおう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域団体や福祉施設の広報紙やチラシの設置に協力しよう。</li> <li>・ 顧客にわかりやすい情報提供に努めよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の集まりに積極的に参加し、自分たちの事業に関する情報や関連機関の福祉情報などを発信しよう。</li> <li>・ 支援を必要とする人にわかりやすくなるよう情報を整理し、提供しよう。</li> </ul>

主体	役割
市社協	<p><b>福祉に特化した情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関わる情報を収集・整理し、わかりやすく提供します。</li> <li>広報紙やホームページ等を活用し、住民に必要な情報を発信します。</li> </ul> <p><b>受け手のニーズに合わせた情報提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>対象者の特性に合わせた方法での情報提供に努めます。</li> <li>情報提供の工夫等について、その効果を確認します。</li> </ul>
市	<p><b>生活に必要不可欠な情報を広く提供</b></p> <p><b>★様々な媒体や機会を活用した情報発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広報紙や広報掲示板、ホームページを活用し、住民に必要な情報を発信します。</li> <li>ケーブルテレビやFMラジオ、新聞等を活用し、情報を発信します。</li> <li>ツイッターやフェイスブックなどのソーシャルネットワークサービスをはじめとした新しい媒体の活用を模索します。</li> <li>転入者に市内の福祉情報を積極的に提供します。</li> </ul> <p><b>★多くの人に伝わりやすい情報の発信</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手に取りやすいチラシや、目にとまりやすいポスターを作成します。</li> <li>ユニバーサルデザイン<sup>*</sup>による情報を発信します。</li> <li>点字や音声読み上げによる情報を発信します。</li> <li>外国人に配慮した情報紙の発行をします。</li> </ul> <p><b>★福祉関係者への情報発信による情報の広がり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉事業者やボランティア活動拠点に福祉情報紙（パンフレット・チラシ等）の設置協力を進めるとともに、福祉サービスや地区の取り組み等を伝えていきます。</li> <li>地域福祉の担い手（自治会・民生委員児童委員・地区ボランティアセンター（P9参照）等）へ福祉情報紙（パンフレット・チラシ等）を提供するとともに、福祉サービスや地区の取り組み等を伝えていきます。</li> </ul> <p><b>非常時の迅速な情報発信による安心の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災行政用無線をはじめ、災害時伝言板やツイッターなど様々な手法を用いて、災害時の迅速な情報発信に努めます。</li> <li>高齢者や障害者など支援を必要とする人に、災害時にも情報が届くよう配慮した情報発信を行います。</li> </ul>

## 〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「市内の福祉情報を入手できている」市民の割合	92.5%	93.5%	94.5%
◇市広報紙の福祉に関連する記事の掲載件数※ <sup>1</sup>	346件	360件	370件
◇市社協ホームページの閲覧数※ <sup>1・3</sup>	64人	85人	100人
◇福祉関連の情報紙の設置か所数※ <sup>2</sup>	176か所	184か所	190か所

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値

※3 閲覧数は1日当たりの平均値



## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### ボランティアによる情報提供の支援！ ～音声・点字による情報提供～

#### 「音声・点字による情報提供」

茅ヶ崎市には、視覚障害者への情報伝達に取り組んでいるグループがあります。

「茅ヶ崎録音奉仕会」や「なかま」は、活字などを音声化し録音版にして提供しているグループで、市の「広報ちがさき」をはじめとする定期刊行物の音声化や対面朗読などを視覚障害者の依頼によって行っています。また、「茅ヶ崎市点訳赤十字奉仕団」は、市広報等の点訳、拡大文字の図書作成を行っています。

それぞれのグループでは視覚障害者から個別の依頼も受けておりますので、希望の方は市社協までお問い合わせください。

#### ボランティアグループに関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市社会福祉協議会

☎0467 (85) 9650/FAX 0467 (85) 9651

Eメール eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

各グループの活動については、こちらをご参照ください。

茅ヶ崎ボランティア連絡会

ホームページ <http://www011.upp.so-net.ne.jp/chigasaki-vr>



## 行動目標（2）お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### 様々な手法による福祉への理解促進

- ・講座やイベントなどを通じ、福祉への理解を広めていきます。
- ・支援を必要とする人がいることを知らせることで、支援の輪を広げていきます。

### 様々な方を対象とした福祉教育の推進【♥重点4関連】

- ・福祉に関する学習の機会を増やします。
- ・子どもの福祉体験の機会を増やし、思いやりの心を養います。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近に支援を必要とする人がいることに関心を持とう。</li> <li>・積極的に講座等に参加し、理解を深めよう。</li> </ul>
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体の活動を通じて、福祉への関心を地域に広げよう。</li> <li>・積極的に講座等に参加して、理解を深め、共有しよう。</li> <li>・福祉講座やイベント等を開催し、福祉教育を進めよう。</li> </ul> 
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への福祉教育を積極的に進めるなど、支援を必要とする人がいることへの理解を深めよう。</li> <li>・高齢者や障害者など、支援を必要とする人に配慮したサービス提供に努めよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区で開催するイベント等に参加し、支援を必要とする人への理解を呼びかけよう。</li> <li>・福祉講座やイベント等を開催し、福祉教育を進めよう。</li> </ul>

主体	役割
市社協	<p><b>福祉を身近に感じられるイベント等の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>誰もが福祉を身近に感じ理解を深められるよう、イベントや公開講座などを、関係機関や団体と連携して開催します。</li> </ul> <p><b>「福祉教育プログラム」の活用・開発【♥重点4関連(82ページ)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市社協で作成した「福祉教育プログラム集」を周知・活用するとともに、定期的な見直しでより良いプログラムの開発に取り組みます。</li> <li>福祉教育プログラム(P82参照)の開発を通じ、地域の中で理解されにくい課題について、積極的に理解を進めていきます。</li> <li>学校だけでなく、地域や企業等を含めた福祉教育の実践に努めます。</li> </ul>
市	<p><b>福祉意識の醸成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関する講座を地域に出向いて実施します。</li> <li>地域福祉活動を紹介する啓発イベントを開催します。</li> <li>定年退職者の社会参加を促進するための機会を提供します。</li> <li>学校や大学などと連携し、若年層のボランティア活動への参加を促します。</li> </ul> <p><b>福祉に関する学習機会と情報の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉に関する学習を実施します。</li> <li>学校への福祉教育プログラムの周知を行います。</li> <li>子どもを対象に福祉に関する講座を開催します。</li> </ul>

## 〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「ボランティア活動に参加意向・関心のある」市民の割合	46.6%	51.0%	55.0%
◇出前講座の対応件数 <sup>※1</sup>	45件	53件	59件
◇認知症サポーター <sup>★</sup> 養成講座の受講者数 <sup>※2</sup>	4,007名	5,927名	7,367名

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値



## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

福祉について知ってほしい！

～市社協「出前講座（福祉教育）」の取り組み～

「出前講座」とは、市社協が地域に向けた福祉についての理解啓発を目的に、学校や地域、企業からの依頼により、主に福祉分野を対象とした講座や体験学習などを、当事者団体やボランティアグループとともに実施している福祉教育の取り組みです。

市社協では、誰もが福祉を身近に感じ、自分にも関わりのあるものとして理解を深めるための一つの手段として、福祉教育はとても大切なことだと考えています。

しかし、出前講座の依頼は、地域の福祉団体からは微増となっているものの、学校からは以前に比べて微減傾向にあります。



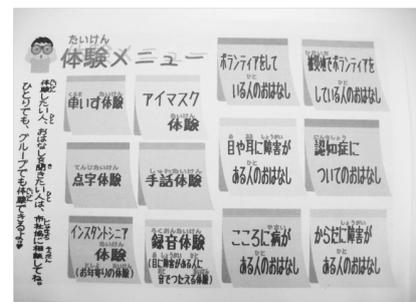
そのため、私たちは福祉教育を多くの方に取り入れていただけるよう、福祉教育プログラム集を作成し、障害者のお話を聞くプログラムや車いす体験、アイマスク体験など、様々なプログラムを提案しています。地域の人々が相互に理解し合い、住み慣れた地域の中で幸せに暮らしていくためにも、出前講座の取り組みを継続的に行っていきたいと考えています。

出前講座に関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市社会福祉協議会

☎0467（85）9650／FAX 0467（85）9651

Eメール eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp



## 基本目標2 みんなが地域の中で出会い、 交流が広がるまち



### 現状

#### ●日ごろからのつながりが求められています

少子高齢化に伴う世帯規模の縮小や近隣との関わりの希薄化などにより、地域からの孤立といった問題が生じてきています。

自治会活動や地区ボランティアセンター活動(P9参照)などの支え合い・助け合い活動や、地区の福祉課題等を住民同士で共有・検討する「地区懇談会」が各地区で盛んに行われています。複雑な事情を抱えながらも相談する相手がなく孤立してしまう状況を防ぐためにも、日ごろからの声のかけ合いをはじめ、地区内のつながり強化が必要です。

#### ●非常時や緊急時に備えた地域づくりが求められています

防災や防犯、交通安全対策については、自治会をはじめとした地域の日ごろからの連携・協力による体制づくりが、いざという時に大きな力となります。

東日本大震災を教訓に、自治会を中心とした地区内の防災意識や防犯対策などがより強化されているところですが、地域住民や関係機関の連携などによる災害時要援護者支援対策や高齢者等の消費者被害対策など、非常時や緊急時に備えた地域の体制づくりが必要です。

#### ●多様な居場所づくりが期待されています

身近に心の拠り所となるような場所があることで、地域からの孤立を防ぐことができます。

現在、各地区で身近な居場所としてミニデイ・サロン活動(P80参照)が進められてきましたが、参加者の偏りがなく、高齢者や障害者、子どもなど、誰もが気軽に参加することができるように、多様な居場所づくりを進めていく必要があります。

### 目指すべき姿

- 気軽に声をかけ合う顔見知りが増え、交流が広がる。
- 様々な人が一緒に地域のことを考える機会がある。
- 非常時や緊急時に地域で助け合うことができる。
- 様々な人が交流できる多様な居場所がある。

## 行動目標（3）日ごろから地域でのつながりを強くしよう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### 地区のつながりづくり

- ・子どもから大人まで積極的に声をかけ合い、顔見知りの関係を広げます。
- ・困ったときにお互いに支え合うことができるよう、一緒に話し合う機会をつくるなど、地区内での情報交換を積極的に行います。

### 防災・防犯・交通安全対策の強化

- ・災害があったときに、助け合いながら迅速に行動できるよう、日ごろから地域の防災意識を高めていきます。
- ・地域のパトロールや様々な団体の活動などにより、地域の防犯意識を高めていきます。
- ・交通マナーをみんなで守り、気付いたことは声をかけ合うなど、地域の交通安全に対する意識を高めていきます。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"><li>・日ごろから、隣近所とのあいさつを心がけ、交流を持とう。</li><li>・夏祭りなど地区の行事に参加し、自分の地区を知ろう。</li><li>・困りごとを相談できるご近所さんをつくろう。</li><li>・地区での防災や防犯の活動に積極的に参加しよう。</li></ul>
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等 の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"><li>・講座やイベントなど、住民が地区でつながるきっかけをつくろう。</li><li>・地区の関係者が集まり、地区の福祉課題を話し合える場をつくろう。</li><li>・地区での防災や防犯の活動を積極的に進めよう。</li></ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域のイベントの開催などに協力し、つながりを強めよう。</li><li>・通学児童への声かけや高齢者の見守りなど、地域防犯に協力しよう。</li></ul>

主体	役割
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区のイベントに参加し、つながりを強めよう。</li> <li>・ 地区での話し合いの場に参加し、専門的な助言と支援をしよう。</li> <li>・ 地区の防災や防犯の活動に、積極的に参加しよう。</li> </ul>
市社協	<p><b>住民が地区について理解を深めることへの支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区懇談会の運営や福祉マップづくりの支援等を通じて、地区の課題の把握・共有を進めます。</li> </ul>
市	<p><b>地区のことをみんなで考える体制づくりの支援(つながりづくりの場と機会の提案・提供)</b></p> <p><b>★地区内のつながりづくりへの支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民と専門職とのつながりづくりの機会を提供します。</li> <li>・ 地区内の施設（高齢者施設や障害者グループホーム*など）と地区をつなげる支援を行います。</li> <li>・ 自治会活動など、支え合い・助け合い活動の支援を行います。</li> <li>・ 孤立しがちな人を地区で見守り、声かけが行えるよう支援します。</li> </ul> <p><b>★地区で一緒に話し合う機会の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化社会の進展など、自分たちの地区にもたらされる課題を地区の中で考えていく体制確立に向けた支援をします。</li> <li>・ (仮称) まちちから協議会をはじめとした新たな地域コミュニティの確立に向けた取り組みを進めます。</li> <li>・ 地区の顔つなぎ及び課題の共有化のための地区懇談会の継続的な支援をします。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(次ページへ続く)</p>



主体	役割
市	<p style="text-align: right;">(前ページからの続き)</p> <p><b>いざという時に地区で対応するための連携強化への支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 災害時要援護者支援制度*を推進します。</li> <li>・ 民生委員児童委員の協力のもと「在宅高齢者実態調査」を3年に一度実施します。</li> <li>・ 防災訓練や防災講座を開催します。</li> <li>・ 地区での防犯活動を推進します。</li> <li>・ 子どもの安全を守る事業を推進します。</li> <li>・ 消費者被害対策を行います。</li> <li>・ 地域見守りに関する協定など、様々な事業者と連携し、地区内の見守り体制を充実します。</li> </ul>

**〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕**

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「隣近所で助け合う親しい人がいる」市民の割合	21.7%	26.0%	30.0%
◇地区懇談会の開催地区数※1・2	11地区	12地区	12地区

※1 単年度の実績値

※2 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。



## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### 住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会

～地区で必要なことを共有することから

生まれたプロジェクト～

茅ヶ崎市では、「地域福祉を考える地区懇談会」の各地区での開催を進めています。同じ地区の皆さんが、地区内で抱える課題に気付き、共有していくことは、より住みよい地域にしていくために有効なことだと考えています。

鶴嶺東地区では、これまで市から提供されたテーマで地区懇談会を開催していましたが、自分たちの地区のことは自分たちで考えることとし、平成22年度から地区懇談会を独自のテーマで開催することとしました。

平成22年度は、地区の課題をグループごとに出し合い、5つの課題を出しました。翌年には、出された5つの課題について、グループごとに話し合いを重ね、1年間の検討結果を発表し、地区として進めていくべき優先順位を決めました。



そこで生まれた最優先の課題が「あいさつ運動」。

自治会・民生委員児童委員・地区社協・地区ボランティアセンター(P9参照)が協力して準備を進め、平成25年度に具体的に進めていくためのプロジェクトチームを立ち上げました。

あいさつや声かけ、普段の何気ない見守りを通じて、地区の絆づくりを目的に自治会ごとに協力者を募り、運動を進めています。

「こういうことをみんなで共有したほうがいいんじゃないかな？」

「みんなで進めることはできないかな？」

地区懇談会では、課題を共有し合い、地区でできることを進めています。このような動きが広がっていくと、災害などの非常時にも強い、より住みよい茅ヶ崎市になるのではないのでしょうか。

## 行動目標（４）地域みんなが気軽に集える場を広めよう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### 身近な居場所づくりの推進【♥重点3関連】

- ・交流ができる場や機会を積極的に増やしていきます。
- ・今ある交流の場や機会に新たな工夫を取り入れるなど、取り組みを進めていきます。

### 地域福祉活動拠点の充実

- ・地区内で集まる場として、新たに活用できる場所を検討していきます。
- ・地区内の施設や店舗などを有効活用できるように検討していきます。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の行事やサロン活動(P80参照)など交流の場に関心を持ち、参加しよう。</li> <li>・地区の行事や交流の場に参加し、つながりを広げよう。</li> <li>・交流の場で知り合った人たちと、日ごろから声をかけ合い、つながりの輪を広げよう。</li> </ul>
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の行事やサロン活動など、住民が交流できる場づくりを進め、参加を広く呼びかけよう。</li> <li>・障害児者や認知症高齢者など、誰もが交流の場に参加できるように開催方法を工夫しよう。</li> <li>・交流の中から把握した要支援者の見守りなどを進めよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の行事やサロン活動など交流の場の周知に協力しよう。</li> <li>・地域活動に利用可能な施設やスペースの提供など、地域活動に協力しよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な助言や支援により、誰もが参加できるような交流の場づくりに協力しよう。</li> <li>・利用可能な施設やスペースの提供など、地区の活動に協力しよう。</li> </ul>

主体	役割
市社協	<p><b>ミニデイ・サロンの開催推進【♥重点3関連(80ページ)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>身近な交流の場として、ミニデイ・サロン(P80参照)の立ち上げや運営を支援します。</li> <li>ミニデイ・サロンの開催状況を把握し、住民へ情報提供を行います。</li> <li>活動者同士の交流や情報交換、研修の場などを提供し、活動の継続を支援します。</li> </ul>  <p><b>多様な居場所づくりの提案・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>参加者の広がりに向けた開催方法の提案と、運営についての支援を進めます。</li> <li>地区ボランティアセンター(P9参照)など、既存の拠点の活用を提案・支援します。</li> </ul>
市	<p><b>身近な居場所づくりのための場の提供と開拓</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園の園庭開放や、学校関連施設(利活用可能教室)など、公共施設の地区への場の開放を検討します。</li> <li>多世代が交流できるコミュニケーションの場づくりを支援します。</li> <li>福祉施設や市域の企業、商店などに、利用可能な施設やスペースを地区の交流の場として開放してもらえるように働きかけます。</li> <li>住民にとって、より利便性の高い活動拠点とするため、地区ボランティアセンターや地域包括支援センター(P122参照)などの公共施設への移転整備について検討を進めます。</li> </ul>

## 〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「地域で気軽に顔を出せる場所がある」市民の割合	31.1%	40.0%	50.0%
◇サロンの開催か所数※2	89か所	97か所	103か所
◇地区ボランティアセンターの拠点の活用回数 ※1・3	344回	432回	576回

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンターをサロンや他団体に貸し出した回数



## ちょっとのぞいてみよう！

### ちがさきのこんな取り組み

地域みんなの交流の場

～ミニデイ・サロン(P80 参照)の取り組み～

#### ●子育てサロン「カンガルー」(湘南地区)

【毎月第4木曜日 9:30～12:00 コミュニティセンター湘南にて】

子育て中のお母さんたちが立ち上げたサロンです。

情報交換の場として、毎月多くの親子でにぎわっています。

サロンの運営には、湘南地区の地区社協や民生委員児童委員、自治会連合会など様々な団体の協力があり、地区の先輩たちはお母さんたちの強い味方です。



#### ●サロンもとまち(茅ヶ崎地区)

【毎月第3木曜日 10:00～12:00 ボランティアセンターちがさきにて】



日ごろの住民同士の交流が減り、家にこもりがちな人が増えていることから、住みよい地域づくりのお手伝いを…との思いで、地区ボランティアセンターを利用して立ち上げたサロンです。お茶を飲みながら、みんなでいどばた会議を楽しんでいます。

#### ●萩園いこいの里ロビー活動実行委員会(鶴嶺西地区)

【毎月1回 萩園いこいの里ふれあいロビーにて】

誰もが参加でき、プロやセミプロによる生演奏を楽しめる「土曜ミュージックサロン」(奇数月)や、農家の方から提供された野菜をみんなで調理して食べる「みんなで食べよう会」(偶数月)を開催しています。子どもの食抜きや孤食の問題を何とかしたいと始めた食べよう会は、今では近隣の方や民生委員児童委員、高校生ボランティアなどの協力もあり、住民のふれあいの場となっています。



ミニデイ・サロンに関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市社会福祉協議会

☎0467 (85) 9650/FAX 0467 (85) 9651

Eメール eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

## 基本目標3 みんなで新しい力を育て、 福祉活動が受け継がれるまち



### 現状

#### ●新たな担い手の育成が必要です

地区ボランティアセンター活動(P9参照)やミニデイ・サロン活動(P80参照)が活発化するなど、地区内での支え合い活動が進んでいますが、活動の担い手が高齢化してきており、今後活動を維持・拡大していくためにも新たな担い手の育成が必要です。

また、国は、地域包括ケアシステム(P67参照)の構築など、支援を必要とする人を地域で支える仕組みづくりの推進に向けて、これまで以上に地域の皆さんの活躍に期待を寄せています。

#### ●福祉活動をけん引する人材が求められています

地域福祉活動を活発化していくためには、活動への新たな参加を促していく人材や、地域の人が抱える困りごとや悩みを同じ住民として受け止め、寄り添うことができる人材が必要です。

現在、市社協が地域福祉活動のけん引役を育成する事業を展開し、毎年たくさんの人材が育っていますが、各地区でリーダーシップを発揮する人材を継続的に育成することが求められています。

#### ●福祉専門職等のスキルアップが期待されています

地区に密着した取り組みを展開するためには、福祉活動の担い手と福祉専門職が連携し、役割分担をしていく必要があります。

現在、各地区に地域包括支援センター(P122参照)や福祉相談室(P78参照)が整備され、地区内での相談体制が整えられてきましたが、住民が安心して相談できるようつながりを大事にするとともに、福祉制度等の最新情報を把握することや、複雑化・多様化する相談内容に対応していくことができる福祉専門職が求められています。

### 目指すべき姿

- 安心して福祉活動に参加する体制が整い、多くのボランティアが活躍している。
- 福祉活動に関わる人たちがスキルアップするための体制がある。
- 住民も福祉事業者も企業も商店も、みんなが福祉活動に参加し、支え合することができる。

## 行動目標（5）できることを活かして福祉活動に参加しよう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### ボランティア活動のきっかけづくり

- ・地域福祉活動を紹介し合い、活動の担い手を増やしていきます。
- ・声をかけ合い、それぞれが得意なことを活かして、地域に貢献します。
- ・気軽に活動に参加しやすい体制を整えます。
- ・ボランティア活動の情報を発信します。

### 安心してボランティア活動をするための環境づくり

- ・得意なことを活かせる場を考え、つくっていきます。
- ・安心して楽しく活動できる環境を整えます。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動に積極的に参加しよう。</li> <li>・ボランティア活動の体験を伝え、仲間を増やそう。</li> </ul>
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの団体の活動を周知して、福祉やボランティアに関心を寄せる住民を増やそう。</li> <li>・住民がボランティア活動について学べる機会をつくろう。</li> <li>・地区の中で住民が活動できる場をつくろう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の一員として、積極的に地域福祉活動に参加、協力しよう。</li> <li>・地域に貢献した活動を積極的にPRして、交流の輪を広げよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の人たちに向けて、ボランティア活動の機会を提供しよう。</li> <li>・活動への助言や支援をし、ボランティアの育成に協力しよう。</li> </ul>

主体	役割
市社協	<p><b>ボランティア活動の普及・啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアについての周知を図り、活動への参加を広く呼びかけます。</li> <li>・初めてボランティア活動をする人や、すでに活動をしている人など、ボランティア活動経験に合わせた講座を開催します。</li> <li>・様々なニーズに合わせた講座を開催します。</li> </ul> <p><b>ボランティア活動の場の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協の既存の事業の中で、ボランティア活動の場をつくります。</li> <li>・福祉事業者や関係機関、当事者団体などとのつながりを活かし、多様な活動場面を提供します。</li> <li>・多様な活動場面の提供を通じて、地域課題への理解を広げ、支援者を増やします。</li> </ul> <p><b>ボランティアに関する相談・支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアと支援を必要とする人をつなげます。</li> <li>・ボランティアが安心して活動を続けることができるよう、相談・支援を行います。</li> <li>・ボランティアグループが安心して活動を続けることができるよう、連絡調整・支援を行います。</li> </ul>
市	<p><b>ボランティア活動活性化の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア講座を実施します。</li> <li>・地域福祉活動を紹介するイベントを開催します。</li> <li>・商店や企業への働きかけを検討します。</li> <li>・ボランティア活動活性化のための制度を検討します。</li> <li>・ボランティア活動が自らの誇りと感じられるような意識づくりのため、長くボランティア活動を続けている人への顕彰を行います。</li> <li>・地域における支え合い活動の新たな担い手を発掘するための取り組みを進めます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">（次ページへ続く）</p>

主体	役割
市	<p>(前ページからの続き)</p> <p><b>住民がボランティア活動を安心して行うためのバックアップ</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア活動ができる場を提供するとともに、市民活動団体ガイドブックを発行するなど、福祉活動の場と機会の提供を積極的に行います。</li> <li>・自治会や民生委員児童委員、福祉団体などが地域福祉活動を行う中で発生した事故等に対応する補償体制の充実を図ります。</li> <li>・様々な地域福祉活動に関する助成金情報などを収集し、活動内容に合った情報を提供します。</li> </ul>

**〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕**

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「ボランティア活動に参加している」市民の割合	15.1%	17.5%	20.0%
◇新規のボランティアの数 <sup>※1・2・4</sup>	(1,848名 <sup>※3</sup> )	74名	74名

※1 単年度の実績値

※2 地区ボランティアセンター登録者・市社協ボランティアセンター登録者・ボランティア連絡会会員の  
新規登録者の計

※3 現状値は平成25年度末の登録者の総数

※4 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。





## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### 仲間とともに はじめの一步！ ～ボランティアを育成する講座～

「ボランティアを始めてみたい」…そう思いながら勇気が出ずにいる人も多いようです。市内では、そんな皆さんを応援するための講座が開催されています。

#### ●ボランティア大学（茅ヶ崎ボランティア連絡会&市社協）

「どうやって始めたらいいの?」という初心者向けの入門講座です。福祉分野で活動する15グループで組織される茅ヶ崎ボランティア連絡会と市社協の共催で、毎年春に開講しています。



ボランティアの基本を学び、様々な福祉ボランティアの活動を知るチャンスです。支援の体験をしたり、先輩ボランティアや障害のある方などからのお話で、「私にもできそう!」が見つかります。

#### ●ユースボランティア茅ヶ崎（ちがさき市民活動サポートセンター&市社協）



夏休みに開催の、学生さん向け「ボランティア体験講座」です。市民活動サポートセンターと市社協の共催で、福祉以外にも環境や動物愛護など、各種体験の場の提供に様々な団体が協力しています。

長い夏休み、遊びもいいけれど、ボランティア体験で「知らなかったコト」や「知らなかった自分」を発見するのも、きっと楽しいですよ。

#### \*ほかにも講座はいろいろ・・・

講座は「やってみよう」と思っている仲間に出会えるのがいいところ。仲間と一緒に、少し勇気を出して“はじめの一步”が踏み出せるかもしれませんね。

#### ボランティア活動に関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市社会福祉協議会

☎0467 (85) 9650 / FAX 0467 (85) 9651

Eメール eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

## 行動目標（6）福祉活動にかかわる人たちを育てよう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### 地域福祉の担い手の学習機会の充実

- ・地域福祉活動を担うボランティアをみんなで育て、次世代に活動を継承していきます。
- ・学習の機会を充実させ、学びたいものを学べる環境を整えます。

### 福祉専門職のスキルアップに向けた取り組み

- ・福祉専門職がそれぞれスキルアップすることで、住民が安心して相談できる福祉専門職を増やしていきます。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講座や研修などに参加し、ボランティア活動についての学びを深めよう。</li> </ul>
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉についての学びを深め、住民に広く伝えよう。</li> <li>・それぞれの団体の活動を通じて、地区の福祉活動をけん引しよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉についての学びを深め、日ごろの商業活動などに取り入れよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の福祉活動の支援に役立つ知識を深めよう。</li> <li>・専門的な助言や情報提供を通して、地区の活動を支援しよう。</li> </ul>
市社協	<p><b>地区で福祉活動をけん引する人材の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区で活動をけん引するリーダー層を育成するための研修を行います。</li> </ul> <p><b>地区での福祉活動を支える専門職の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉専門職が地区とつながり、理解を深める支援をします。</li> <li>・福祉専門職が、地区の福祉活動を支援するスキルを高めるための研修を実施します。</li> </ul>

主体	役割
市	<p><b>資質向上のための研修の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修を開催します。</li> <li>・ 民生委員児童委員の活動強化に向けた研修を開催します。</li> <li>・ 地域福祉の担い手育成推進委員会の実施に関する支援をします。</li> <li>・ 福祉相談室(P78参照)の福祉相談支援員への資質向上研修を実施します。</li> </ul> <p><b>研修情報の収集と提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政や関係機関が発信する研修やセミナー、講演会などの情報を収集し、それぞれの活動主体に適切な情報を提供します。</li> </ul>

## 〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「ボランティア活動においてスキルアップしたいと感じている」市民の割合	34.9%	37.5%	40.0%
◇地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修の参加者数 <sup>*1・3</sup>	206名	240名	240名
◇コーディネーター専門研修の参加者数 <sup>*1</sup>	30名	40名	40名
◇地域福祉の担い手育成推進委員会の修了者数 <sup>*2</sup>	125名	205名	265名

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値

※3 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。





## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### 福祉についての学びを深めよう ～様々な学習の機会の提供～

地域の福祉は、みんなができることを持ち寄って、高め合うことで豊かに育ちます。みんなの力を引き出し、活動をリードしていく人たちが互いに学び合う場面を紹介します。



#### ●地域福祉の担い手育成推進委員会

地区の福祉を引っ張る人たちの研修です。毎年、各地区から推薦されるメンバーが、市内の福祉専門職からの講義や地域福祉活動の事例報告、グループ討議での互いの意見交換等を通じ、地区で福祉活動を展開するヒントを学びます。平成18年度から始まり、8期目が終了しました。卒業生は、地区社協や地区ボランティアセンター(P9参照)などで活躍しています。

#### ●専門職向けのスキルアップ研修など



福祉の専門職として介護や相談など様々な機関で働く人のスキルが高まることは、住民が安心して福祉サービスを利用できることにつながります。また、専門職がプロの視点でボランティアを応援してくれたら心強いですね。

専門職に向けて、そのスキルアップとともに、住民の活動を理解して支援する関係を築けるよう、地域理解の講座等も行っています。

\*ほかにも・・・

ケアマネジャー\*や介護職員、相談員など様々な福祉専門職がそれぞれ連絡会などを立ち上げ、職域でのスキルアップに取り組んでいます。

地域福祉の担い手育成推進委員会に関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市社会福祉協議会

☎0467 (85) 9650 / FAX 0467 (85) 9651

Eメール eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

## 基本目標4 みんなで支え合い、 安心して暮らせるまち



### 現状

#### ●地域のバリアフリー化を進める必要があります

都市整備の観点も含め、市内の公共施設や道路、交通などの面でバリアフリー化が進んでいますが、市民の利用する施設は数多く、整備が追い付かない状況もあります。

移動やコミュニケーションなどの生活ニーズは、設備だけでなく人の支援を必要とする場面も多く、公的サービスのほか、ボランティア等による支援も活発ですが、必要な人に十分届いているとは言い切れません。

誰もが安心して地域に出られるようになるためには、ハード（設備）面と併せて、みんなの助け合いが広がるようなソフト（意識醸成）面も含めたバリアフリー化を進める必要があります。

#### ●誰もが安心して暮らせる仕組みづくりが求められています

福祉の相談については、行政をはじめ、高齢・障害・子ども等の分野別や、福祉相談室(P78参照)のように地区を担当する形など、様々な窓口の整備が進んでいます。

また、市内12地区に「地区ボランティアセンター(P9参照)」が整備され、地区内での支え合い活動が進んでいます。こうした取り組みは、福祉サービス利用に至らない、ちょっとした手助けが必要な時などに心強い味方となる存在であり、住民同士の活動という敷居の低さもあります。

困った時に、より身近なところに気軽に相談できる窓口があることは、困りごとを早期に発見し、支援につなぐ近道になります。

安心した暮らしのためには、相談窓口や身近な助け合いがつながる仕組みが、各地区に整備されることが期待されます。

### 目指すべき姿

- 誰もが社会参加できるように、まちが整備されている。
- 地域の中でお互いに、ちょっとした手助けや配慮ができる。
- 多様な相談・支援体制が整い、身近なところで課題が解決できる。

## 行動目標（7）誰もが地域に出やすい環境をつくろう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### バリアフリーの環境づくり

- ・高齢者や障害児者、乳幼児とその保護者など、外出に支援を必要とする人も含め、誰もが気軽に外出できる環境づくりを進めます。
- ・みんなが安心して地域に出られるよう、お互いに社会のマナーを意識し、声をかけ合います。

### 社会参加のための支援の充実

- ・外出やコミュニケーションなどの支援や、障害者の就労に向けた支援など、様々な支援を必要とする人が参加しやすいよう、地域全体で支援します。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困っている人に声をかけるなど、お互いに思いやり、みんなが暮らしやすいまちにしよう。</li> </ul> 
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民同士の思いやりの輪を広げる取り組みをしよう。</li> <li>・地区内の環境を安全やバリアフリー*の視点で見よう。</li> <li>・日ごろのボランティア活動を活かして、困っている人を支えよう。</li> <li>・公共の場でのマナー向上を呼びかけよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の場でのマナーを意識し、呼びかけよう。</li> <li>・困っている人を見かけたら、声をかけてみよう。</li> <li>・支援を必要とする人に対する理解を深めよう。</li> <li>・日ごろの活動を活かし、誰にとってもやさしい店舗や商品づくりなど、配慮や工夫をしよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが使いやすい施設づくり、配慮を心がけよう。</li> <li>・日ごろの事業を活かし、地域の環境整備や社会参加に向けた助言や支援をしよう。</li> </ul>

主体	役割
市社協	<p><b>障害についての理解促進と支援の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 普段の暮らしに支援や配慮を必要とする人がいることを、広く周知します。</li> <li>• 「障害」や「障害児者への支援」について、積極的に理解の促進に取り組みます。</li> <li>• ハンディキャブ<sup>*</sup>運行、ガイドヘルパー<sup>*</sup>派遣など、支援を必要とする人への直接支援の実施を通して、課題の見える化と支援の充実を図ります。</li> </ul>
市	<p><b>ユニバーサルデザインを意識した環境整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 公共施設のバリアフリー<sup>*</sup>化、ユニバーサルデザイン<sup>*</sup>に基づく施設整備に努めます。</li> <li>• 安全な道路などの整備に努めます。</li> <li>• コミュニティバスや予約型乗合バス<sup>*</sup>など、公共交通の利便性を高めます。</li> <li>• ノンステップバス<sup>*</sup>の導入を促進します。</li> <li>• 心のバリアフリーに関する啓発活動を行います（例：障害特性を伝える機会を持つ、放置自転車の危険性を住民に伝えるなど）。</li> <li>• 福祉施設や福祉団体の作品の展示等を行う機会をつくり、意識啓発を図ります。</li> </ul> <div data-bbox="1069 1209 1420 1422" style="text-align: right;"> </div> <p><b>社会参加のための手段と機会の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 福祉有償運送<sup>*</sup>登録支援・ハンディキャブ運行支援など、移動に配慮を必要とする人を支援します。</li> <li>• 手話通訳者・要約筆記者の派遣など、支援を必要とする人に対する支援を行います。</li> <li>• 特別支援教育を充実します（例：ふれあい補助員<sup>*</sup>派遣、送迎バス、車いすの貸与、宿泊行事の介助等）。</li> <li>• 職場体験や就労支援事業を通じ、障害者に対する雇用促進を行います。</li> <li>• 地域活動支援センター<sup>*</sup>など障害者が通うことができる活動の場を提供します。</li> </ul>

## 〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「バリアフリー♣を意識している」市民の割合	36.7%	43.0%	50.0%
◇移動支援事業の利用件数※ <sup>1</sup>	2,973件	3,300件	(3,300件※ <sup>2</sup> )

※1 単年度の実績値

※2 障害者保健福祉計画の改定に合わせて見直しを行う。



### ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

「自分たち」の「まち」だからより良くしていきたい！  
～湘北地区社協「まちたんけん」の取り組み～

湘北地区社協の事業の一つ「地域福祉を考える懇談会」では、地区のことを知り、顔見知りを増やすことで、安全、安心な住みよいまちづくりを実現するため、毎年「まちたんけん」を実施しています。湘北地区社協、自治会、ボランティアグループ等の懇談会メンバーに加え、地区内に住んでいる子どもたちや中学校の生徒、障害者グループホーム♣で生活している人など約100名が参加しています。グループに分かれて、実際に車いすやシルバーカーを押しながらまちを歩き、地区の良いところを確認するとともに、通行に危険な箇所や不便な箇所、子どもの遊び場などを確認し、災害時の避難路として危険はないかという視点でも地区の状況を再確認しています。



歩き終えたあとは、発見した問題点や気付いた点をグループで整理し、まとめた内容を報告し合います。話し合った内容は報告書にまとめ、住みよいまちづくりに活かしています。

この取り組みをきっかけに、グループホームの利用者と住民があいさつするなど、日常の交流にもつながっています。さらに、地区内の公民館まつり等のイベントに福祉施設が出店する際、住民がボランティアで協力する関係もできつつあります。

## 行動目標（8）みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう

～行動目標を実現するために

みんなで 行う具体的な取り組み～

### 身近なところで支え合える相談体制づくり【♥重点2関連】

- ・相談者の状況に応じて幅広くニーズに対応できるよう、身近な相談窓口から専門相談機関まで、相談体制を整えます。
- ・それぞれの相談に、連携して対応します。

### 身近な生活課題にこたえるサービスや支援の充実

- ・誰もが安心して自立した日常生活を送れるよう、支援体制を整えます。
- ・地域で協力し合い、身近な生活課題に対応できるサービスや支援を充実させていきます。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員児童委員や地区ボランティアセンター(P9参照)、福祉相談室(P78参照)など地区の身近な相談窓口を知ろう。</li> <li>・隣近所での緩やかな見守り合いを心がけよう。</li> <li>・見守りからの気づきを、相談窓口につなげよう。</li> </ul>
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それぞれの団体の活動からわかった地区の課題を、みんなに発信しよう。</li> <li>・住民の気づきを受け止め、団体同士で協力し、地区内での助け合いを進めよう。</li> <li>・地区内の団体で協力し、身近なところでの助け合いを進めよう。</li> <li>・課題解決に向けて、専門的な相談窓口と連携しよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある相談窓口を知ろう。</li> <li>・日ごろの商業活動などで、地域の見守りや支え合いに協力しよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の困りごとを受け止め、専門的な知識を活かして、福祉活動への助言や支援をしよう。</li> </ul>

主体	役割
市社協	<p><b>福祉サービスの利用支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福祉制度の理解や、サービス利用の手続きなどが難しい人への支援の充実を図ります。</li> </ul> <p><b>地区ボランティアセンター活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区ボランティアセンター(P9参照)の活動を支援し、身近なところで助け合う体制づくりを進めます。</li> <li>身近な相談窓口や情報発信の拠点として、地区ボランティアセンターを活用できるよう支援します。</li> <li>相談等から把握した課題を住民とともに考え、解決に向けた取り組みを進めます。</li> </ul>
市	<p><b>安心して相談できる窓口の充実【♥重点2関連(78ページ)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高齢や障害、子育て、市民相談など各種分野の相談窓口を充実します(現在の相談体制の詳細は122ページ参照)。</li> <li>福祉に関する総合相談窓口として地区に設置されている福祉相談室(P78参照)について、関係機関との連携を図りながら、充実させていきます。</li> <li>民生委員児童委員や地区ボランティアセンターなど、地区の相談の担い手に対する支援を行います。</li> </ul> <p><b>福祉制度やサービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>判断能力が十分でない人の権利を擁護するため、日常生活自立支援事業(P65参照)等の利用につなげる支援をします。</li> <li>成年後見制度*の利用支援を行うとともに、法人後見や市民後見人等について検討します。</li> <li>高齢者や障害者、子ども等の虐待防止に取り組みます。</li> <li>高齢者や障害児者が行方不明となった際の早期発見のためのSOSネットワークなど、介護者が安心できる環境を整えます。</li> <li>高齢者や障害児者、子育て中の人に関する福祉サービス等を充実します。</li> <li>地域包括ケアシステム(P67参照)構築に向けた取り組みを進めます。</li> <li>生活困窮者に対する支援(P66参照)を推進します。</li> <li>地域見守りに関する協定など、事業者等との連携により、地域の安全を見守る仕組みを充実します。</li> </ul>

## 〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆困りごとの相談先のうち区内で対応している割合	24.1%	27.0%	30.0%
◇地区ボランティアセンターの開所日数※1・3	2.25日	2.60日	3.00日
◇福祉相談室の他機関との連携を広げていくための意見交換の実施団体数※2	11団体	24団体	30団体

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンターの通常機能としての週当たり平均開所日数



## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### 判断能力が不十分な人の支援のために… ～茅ヶ崎あんしんセンター（日常生活自立支援事業） の取り組み～

日常生活自立支援事業は、介護保険制度に代表されるように措置から契約による福祉サービスの利用になったことに伴い、その手続きが難しい人を支える取り組みとして全国的に始まりました。認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人が、地域で自立した生活を送れるよう、契約により、福祉サービスの利用手続きの支援や金銭管理等を行っています。

神奈川県内では各市区町村の社会福祉協議会がこの事業を実施しており、茅ヶ崎市では平成11年11月から実施しています。気になることがございましたら、お気軽に茅ヶ崎あんしんセンターまでご相談ください。

茅ヶ崎あんしんセンターに関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市社会福祉協議会

☎0467 (85) 9650 / FAX 0467 (85) 9651

Eメール eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp





## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### 生活困窮者の自立支援のための取り組み ～生活困窮者自立支援法に基づく事業の概要～

平成25年12月に「生活困窮者自立支援法」が成立（平成27年4月施行）しました。この法律に基づいて、平成27年度からは生活困窮者の自立支援のための事業が実施されることとなります。この事業は、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある人が、困窮状態から早期に脱却し、自立できるように支援していくためのものです。

本市では、自立相談支援事業と住居確保給付金の支給事業を実施します。

- ・自立相談支援事業

生活困窮者に対する相談窓口を設置して、就労その他自立に向けた相談支援や、必要な支援を行うための支援プランの作成、支援に必要な関係機関の紹介など、自立に向けた総合的な支援を行います。

- ・住居確保給付金の支給事業

離職により住宅を失った生活困窮者に対して、就職活動を支えるため、期限を設けて家賃相当額の「住居確保給付金」を支給する事業です。

事業の実施に当たっては、本制度の支援対象となる人を適切に把握するとともに、福祉事務所やハローワーク（公共職業安定所）をはじめとした関係機関と密接に連携しながらの支援を展開します。

また、生活困窮者への支援を行う際には、自治会、民生委員児童委員、地区社協や近隣住民をはじめとした、身近なところでの日常的な見守り活動が大切です。

地域の実情に応じ、地域全体で生活困窮者を支えていける体制を整備していく必要があります。





## ちょっとのぞいてみよう！

### ちがさきのこんな取り組み

#### 地域包括ケアシステムについて

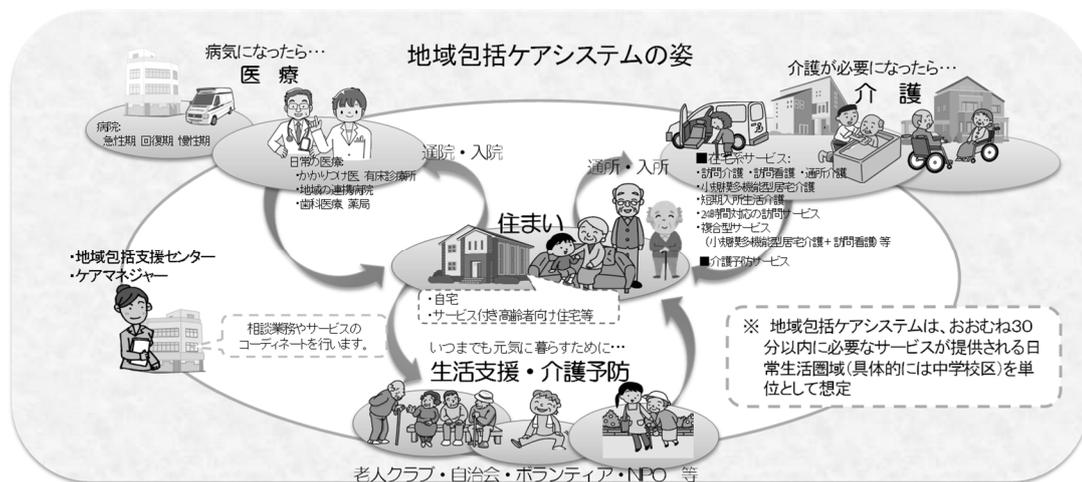
#### ～地域に期待されること～

平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（地域医療・介護総合確保推進法）が成立しました。この法律により、介護面では、住まい、医療、介護、予防、生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステムの構築」のための方策が介護保険法に位置づけられました。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるようにするため、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的かつ包括的に提供される社会的な仕組みのことを言います。

地域包括ケアシステムを実現するために、介護保険制度の一部が改正され、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実・強化など、地域支援事業の充実に向けた取り組みが進められます。一方で、事業の重点化・効率化の観点から、これまで全国一律で行われていた、要支援1～2の認定者を対象とした介護予防訪問介護、介護予防通所介護の保険給付が地域支援事業に移行され、高齢者が住み慣れた地域で、地域の実情に応じた多様な主体により生活が支えられる仕組みへ変わっていきます。

地域包括ケアシステムでは、高齢者の生活支援、介護予防を推進していくため、これまで担い手であった介護保険事業者だけでなく、地域住民、NPO、ボランティア、地区社協など、多様な担い手による様々な介護予防・生活支援サービスが求められており、それらが効果的に連携できるように「地域支え合い推進員（生活支援コーディネーター）」や「協議体」などが設置され、定期的な情報共有及び連携強化を図るなど、地域に期待される役割は大きくなっています。本市においても、高齢者の介護予防、生活支援の更なる推進のため、高齢者のニーズに応じたサービスを提供できる地域の担い手の発掘に取り組んでいきます。



## 基本目標5 みんなで互いに力を合わせ、 制度のはざ間に取り組むまち



### 現状

#### ●制度のはざ間から生じる課題について考えていく必要があります

福祉に関する様々な制度やサービスの充実、住民やボランティアによる支え合いの活動が進められています。

しかしながら、これまでの制度やサービスの仕組みでは提供されていない支援を必要とする人もいれば、次のような理由により、困りごとを相談することが難しく「はざ間」の状況にある人もいます。

- ・ 少子高齢化に伴う世帯人員の減少や家族機能の低下、障害や認知症などにより、困りごとを自身や家族で抱え込んでいる。
- ・ 近隣との関係が薄くなり、孤立している。
- ・ 制度はあるが、利用を拒否している。
- ・ 複数の課題があり、どのように相談したらよいかわからない。
- ・ 経済情勢や雇用環境の厳しさにより経済的に困窮している。

この解決にはまず、「はざ間」の課題を抱えている人が地域にいることを知り、なぜそのような状況に至ったかを理解することが必要です。

また、コーディネーター配置事業(P73参照)など、地区の生活課題を発見し、住民と専門職が協働して課題解決に向けた検討を行い、支援活動を展開していく取り組みが、市域に広がっていくことが求められます。

さらに、従前から解決されていない障害児の通学時の移動支援など、十分に制度化されていない課題について考えていく必要があります。

### 目指すべき姿

- はざ間の課題に、みんなで協力して取り組むことができる。
- 様々な支援の連携により、誰もが自分らしく地域で暮らしていくことができる。

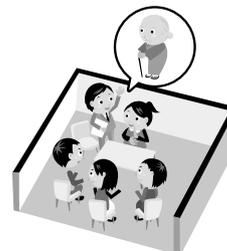
## 行動目標（9）制度のはざ間の課題に取り組もう

～行動目標を実現するために

みんなで行う具体的な取り組み～

### 課題解決のための連携強化【♥重点1関連】

- 多様化、複雑化する福祉課題に対し、様々な団体や機関が連携して取り組んでいきます。



### 新たな課題への取り組み

- 地域福祉活動によって把握された住民の声なき声から課題を集約し、サービスや制度を検討していきます。

## 取り組みを進めるために期待される役割

主体	役割
住 民	<ul style="list-style-type: none"> <li>いい意味でのおせっかいになろう。</li> <li>地区ボランティアセンター(P9参照)など、地区での支え合いの活動に参加しよう。</li> </ul>
自治会・民児協・地区社協等の地域団体 ボランティアグループ等の福祉活動団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>それぞれの活動からわかった課題を地区内の団体や関係機関と共有しよう。</li> <li>課題解決に向けて相互に連携を強めよう。</li> </ul>
商店・企業等	<ul style="list-style-type: none"> <li>日ごろの商業活動などで、地域の見守りや支え合いに協力しよう。</li> <li>商業活動や見守り等で把握した課題を、新たな取り組みに向けて見直してみよう。</li> </ul>
福祉・介護事業者等の関係機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>日ごろの事業を活かして、地区の見守りや支え合いに協力しよう。</li> <li>地区での課題解決に向けて、専門的な知識を活かして助言や支援をしよう。</li> <li>地区内の団体が把握した課題を共有し、解決に向けて積極的に連携しよう。</li> <li>解決されていない課題に対応できる仕組みづくりを提言しよう。</li> </ul>

主体	役割
市社協	<p><b>地区との連携協働による課題解決【♥重点1関連(73ページ)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市社協の機能を活かして、地区と連携した課題解決を進めます。</li> <li>地区での相談支援体制をつくるため、コーディネーター配置事業(P73参照)等に取り組みます。</li> </ul> <p><b>解決されていない課題への取り組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>解決されていないはざ間(P68参照)の課題について、検討の場を設けます(例：障害児の通学時の移動の支援など)。</li> <li>検討された内容から、必要な取り組みと提言を行います。</li> </ul>
市	<p><b>連携強化のための仕組みづくり【♥重点1関連(73ページ)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>コーディネーター配置事業を市内に広げ、見守り体制を充実させ、ネットワークづくりを進めます。</li> </ul> <p><b>地域課題の検証と新たなサービス・制度の開発【♥重点1関連(73ページ)】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地区で困りごとが生じたとき、民生委員児童委員をはじめとする担い手と協力し、課題に取り組みます。</li> <li>福祉相談室(P78参照)やコーディネーター配置事業などで取り扱った相談等を集約、検証し、地域課題への対応策を検討します。</li> <li>コーディネーター配置事業等の実施によって地区のニーズを把握し、新たなサービスの開発に取り組みます。</li> </ul>

**〔行動目標の進捗状況を把握するための計画指標〕**

計画指標			
◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
◆「困ったときに家族のほかに相談する相手がない」市民の割合	12.1%	9.0%	6.0%
◇コーディネーター配置事業の実施地区数※1	2地区	6地区	12地区

※1 累計の実績値



## ちょっとのぞいてみよう！ ちがさきのこんな取り組み

### 課題の解決に向けた協働の場 ～移動の支援に関する検討会～

障害、高齢等の理由から通常の移動手段の活用が困難な方への支援、特に公的な支援が難しい通学・通所、病院内等での支援が課題となっています。それらについて一定の継続性を持って市社協が関わり、解決に向けた取り組みの検討ができるよう、平成25年12月に移動の支援に関する検討会を設置しました。

検討会では、まず障害児の通学送迎に関する課題を取り上げ、当事者やボランティア、支援機関などから委員の参加を得て、その解決に向けた取り組みについて検討を行いました。

現状として、通学の困難は、本人（児童）だけでなく家族が抱える課題が背景にあること、それらを支援する体制としては、既存の制度で対応できないケースについては地域の善意が頼りであることなどが報告されました。

それらを踏まえたうえでの検討では、安定的な通学を支えるために必要な取り組み等について、積極的に意見が交わされました。特に「相互の協力と役割分担」や「課題等を共有できる場づくり」については、どの委員からも必要性が高い取り組みであるとの声があり、あわせて、その前提として「障害についての理解啓発」も重要との意見がありました。これらの意見は、本計画にも反映され、引き続き課題解決に向けた取り組みを進めることとしています。

制度等での対応が難しい課題であっても、様々な人の力を持ち寄ることで、その解決策が見えてくることがあります。

市社協では、解決されていない課題を見過ごすことなく、必要な支援や取り組みを地域の人たちと協力してつくっていくことを目指して、この検討会のような場を設定しています。

#### 移動の支援に関する検討会に関するお問い合わせ先

茅ヶ崎市社会福祉協議会

☎0467 (85) 9650 / FAX 0467 (85) 9651

Eメール eboshi@shakyo-chigasaki.or.jp

## 2 ♥ 重点的な取り組み

本計画では、5つの基本目標と9つの行動目標を位置づけていますが、これらの目標を達成していくためには、身近なところで安心して相談ができ、支え合い活動が充実することが大切です。

そのためには、地域で安心して相談ができる体制を整えることや住民が福祉に関心を持ち、福祉に関わる人が増えていく必要があります。

そこで、本計画では、計画期間に特に力を入れていく取り組みとして、4つの「重点的な取り組み」を次のとおり位置づけることとしました。

### 4つの重点的な取り組み

- 1 コーディネーター配置事業の展開【基本目標5 行動目標9(69ページ)】
- 2 福祉相談室の充実【基本目標4 行動目標8(63ページ)】
- 3 ミニデイ・サロンの開催推進【基本目標2 行動目標4(48ページ)】
- 4 福祉教育プログラムの活用・開発【基本目標1 行動目標2(40ページ)】

市の第2期茅ヶ崎市地域福祉計画で、重点プロジェクトとして実施してきた「コーディネーター配置事業」について引き続き取り組み、地区内の連携強化を市域に広げていくとともに、保健・医療・福祉の初期相談窓口である「福祉相談室」について、地区でのなんでも相談機能を高めていくことで、住民が地域で安心して相談できる体制を整えていくことに力を入れて取り組みます。

また、市社協の第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画で、重点的な取り組みとして実施してきた「ミニデイ・サロン活動」について引き続き推進し、住民同士の自主的な開催による交流の場を更に拡充していくとともに、将来福祉を担っていく人材や福祉に関わる人材の福祉教育を進めていくために「福祉教育プログラム」を活用・開発し、福祉に関心を持つ人材の裾野を広げ、地域の支え合い活動を充実させていくことに力を入れて取り組みます。

## 重点的な取り組み 1 コーディネーター配置事業の展開

### 1 取り組みの概要

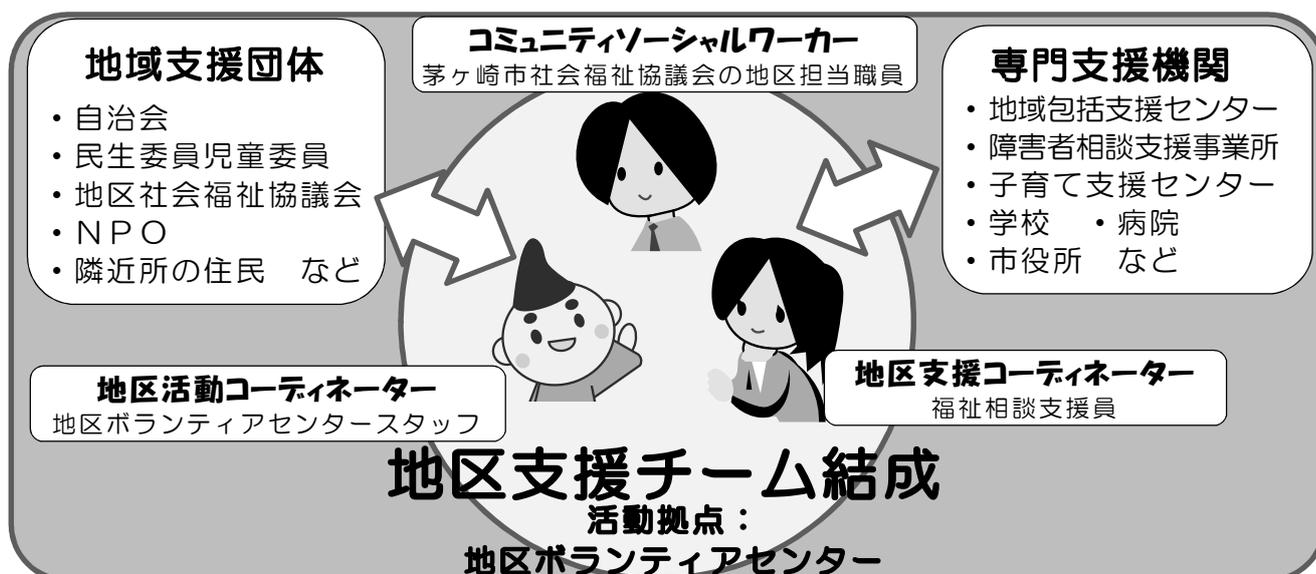
コーディネーター配置事業は、市の第2期茅ヶ崎市地域福祉計画の重点プロジェクトとして位置づけられ、モデル事業として実施してきましたが、平成25年10月より浜須賀地区、湘北地区で本格実施となりました。この事業は、地区のボランティア活動の拠点である地区ボランティアセンター(P9参照)を中心に、様々な生活課題を受け止め、地区の様々な団体が協力し合って解決につないでいく体制を整備することを目的とするものです。

#### (1) 地区支援チームの結成

市社協の地区担当職員をコミュニティソーシャルワーカーとして地区へ配置します。また、地区内の地区ボランティアセンターと福祉相談室からコーディネーターを選出し、その3者が地区支援チームを結成します。

地区支援チームは「地域のつなぎ役」として、地区内で受け付けた様々な相談について、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、民生委員児童委員をはじめとする様々な団体や専門支援機関と協力しながら地区の課題に取り組んでいます。

#### ◆◆ 地区支援チームの結成 ◆◆



## (2) コーディネーターの役割と地区支援チームの役割

### ① コーディネーター（地区のけん引役）

生活課題を抱えて困っている人が「ちょっと悩みを聞いてほしい」というときに身近に感じられる存在となり、同じ地区の住民として地域福祉をけん引していく役割

#### ●地区活動コーディネーター（地区ボランティアセンターのスタッフ）

- ・地区に寄せられるあらゆる相談を受け止め、地区では対応困難な住民からの相談について、コミュニティソーシャルワーカーや地区支援コーディネーターに相談しながら自分たちでできる対応方法を検討する。
- ・コミュニティソーシャルワーカーや地区支援コーディネーターと連携して、制度のはざ間(P68 参照)にある課題の解決手段を検討する。

### ② コーディネーター（福祉専門職）

生活課題を抱えて困っている人の課題解決に向け、専門的な見地からサポートし、支援につなげていく役割

#### ●コミュニティソーシャルワーカー（市社協の地区担当職員）

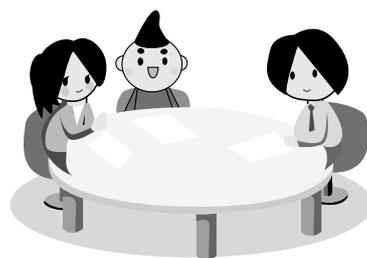
- ・事業の中心的な役割を担う。
- ・積極的に地区に出向き、地区活動コーディネーターと地区支援コーディネーター、他の専門機関や支援者と連携して、住民の課題解決に向けて調整を図る。

#### ●地区支援コーディネーター（福祉相談室の福祉相談支援員）

- ・地区に寄せられるあらゆる相談について、専門的な見地からコミュニティソーシャルワーカーや地区活動コーディネーターをサポートする役割を担う。
- ・コミュニティソーシャルワーカーや地区活動コーディネーターと連携して、制度のはざ間にある課題の解決手段を検討する。

### ③ 地区支援チームの役割

地区ボランティアセンター(P9 参照)を活動拠点に、3種のコーディネーターが連携し、「相談支援業務」、「関係機関・団体との連携調整」、「ボランティア育成」、「地区内の支援体制の検討」、「地区内の新たな取り組みの検討」などを行います。「ちょっと気になる人」がいた場合、地区活動コーディネーターが地区で寄り添い支える存在で居続けるとともに、専門職としてコミュニティソーシャルワーカーと地区支援コーディネーターが積極的に地区に出向いた支援（アウトリーチ）を行うことにより、専門の相談窓口や必要なサービスにつなげるためのフォローを行います。



**(3) コーディネーターとともに協力して地域を支える皆さんに期待すること****① 民生委員児童委員**

民生委員児童委員は地域福祉活動の要です。コーディネーター配置事業には、地区をよく知る民生委員児童委員の皆さんの協力が不可欠です。支援を必要とする人への個別の対応や、地区内の課題解決に向けた検討など、様々な場面においてご協力をお願いします。

**② 自治会・地区社協など地区を支える団体**

地区には、様々な困りごとや課題を抱えた人がいます。こうした人への「ちょっとした気付き」が様々な支援につながるがあります。地区で活動している皆さんがSOSに気付き、「この先どう支えていくのかわからない」と感じたとき、いずれかのコーディネーターに相談してみてください。

**③ 介護保険事業者、障害者相談支援事業所、子育て支援センター等の支援機関**

単独の専門支援機関だけでは対応しきれない課題があります。専門支援機関が対応するだけでなく、日常的に見守りが必要な人もいます。コーディネーター配置事業の地区支援ネットワーク会議では、そのような人を地区で支えるための役割分担や支援方法の検討も行います。「こんなことはできるのだろうか？」そう思ったときは、いずれかのコーディネーターにご相談ください。

**(4) 相談支援業務の展開****① 福祉なんでも相談窓口の設置・運営**

地区ボランティアセンター(P9 参照)では、通常の相談日とは別に、住民の悩みごとなどの相談に対応する「福祉なんでも相談窓口」を設置しています。「福祉なんでも相談窓口」では地区活動コーディネーターが対応します。

**② 地区支援ネットワーク会議**

各コーディネーターが受けた相談のうち、対応が困難なケースの情報を共有すること、また、課題を解決するためのサービスを検討すること等を目的に、地区支援チームのほか関係機関を交えた地区支援ネットワーク会議を開催しています。

## 浜須賀地区支援ネットワーク会議で生まれた取り組み

ママと子どもたちを地区の人たちが笑顔で迎えます

～浜須賀保育園「のびのび広場」でホッとカフェ～

浜須賀地区で開催された地区懇談会で保育園の活動を紹介いただいた時のこと、「のびのび広場を実施していますが、利用はなかなか…」と先生から。

その後、まず始めてみよう！と、浜須賀地区のボランティアさんたちの「のびのび広場」のお手伝いが始まりました。

毎月第3木曜日の浜須賀保育園からは、地区の人たちと親子の明るい声がします。「こんにちは！いらっしゃい」、「私たちがお子さんを見ているから、ママは少しゆっくりして」…

手づくりお菓子を用意したボランティアさんが、親子をあたたかく迎えます。

そんな活動が動き出してから、先生方も驚くほど、利用する親子がグ～ンと増えました！

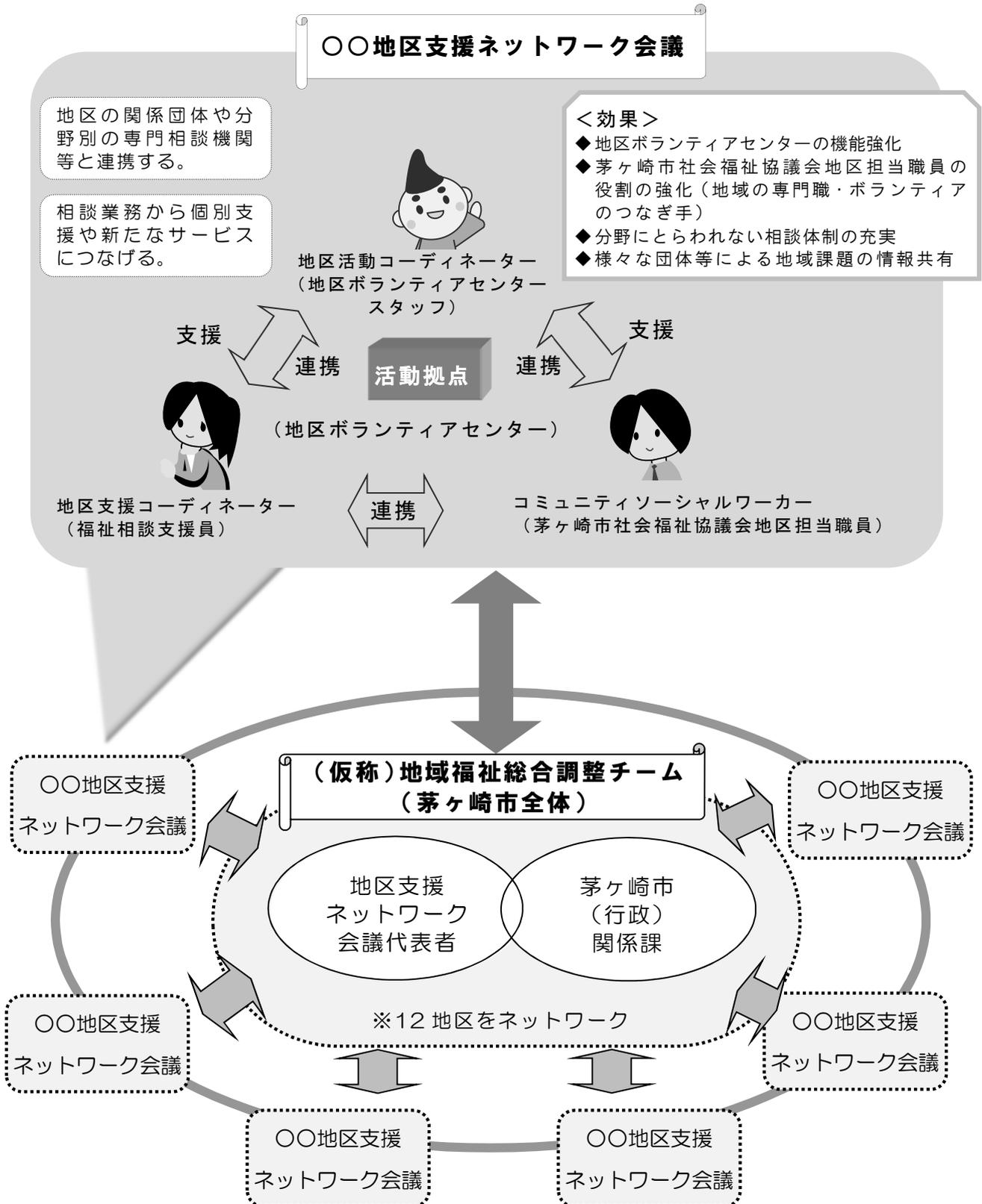


## 2 計画期間内に取り組むこと

- (1) コーディネーター配置事業の12地区への展開を目指します。
- (2) コーディネーター配置事業が各地区に広がった段階で、市全体の調整を行う組織として「(仮称)地域福祉総合調整チーム」を設置します。
  - ① 「(仮称)地域福祉総合調整チーム」は、各地区で開催される地区支援ネットワーク会議等で取り上げられた課題のうち、地区内の対応として有効な支援策が見つからないような困難な事例に対応するため、専門的に検討を進め、新たなサービスを開発する役割を担います。
  - ② 「(仮称)地域福祉総合調整チーム」は、地区支援ネットワーク会議の代表者と市の関係課などで構成し、その他関係機関等にも参加を呼びかけていきます。

◆◆ 地区支援ネットワーク会議と

(仮称) 地域福祉総合調整チームの連携イメージ ◆◆



第2部

第2章

## 重点的な取り組み② 福祉相談室の充実

～ 地区における「なんでも相談機能」を目指して ～

### 1 取り組みの概要

福祉相談室は、地区内の保健、医療、福祉に関する総合的な初期相談窓口として平成23年10月から地域包括支援センター(P122参照)内に設置を開始し、平成26年10月には市内12地区に整備が完了しました。

#### (1) 福祉相談室とは

- ①各相談室では、月曜日～金曜日の8時30分～17時に相談を受け付けており、1名の福祉相談支援員が常駐しています。
- ②複数課題が重なり合う等、解決の糸口が見つからない場合は、適切な支援先を探し、支援体制が構築できるまで窓口での相談や電話、自宅への訪問等の様々な働きかけを行い、課題解決を図ります。
- ③地域包括支援センターなどの専門支援機関、民生委員児童委員や地区ボランティアセンター(P9参照)などの協力者や、市社協及び行政機関等と連携・協働し、支援体制を構築する役割を担っています。

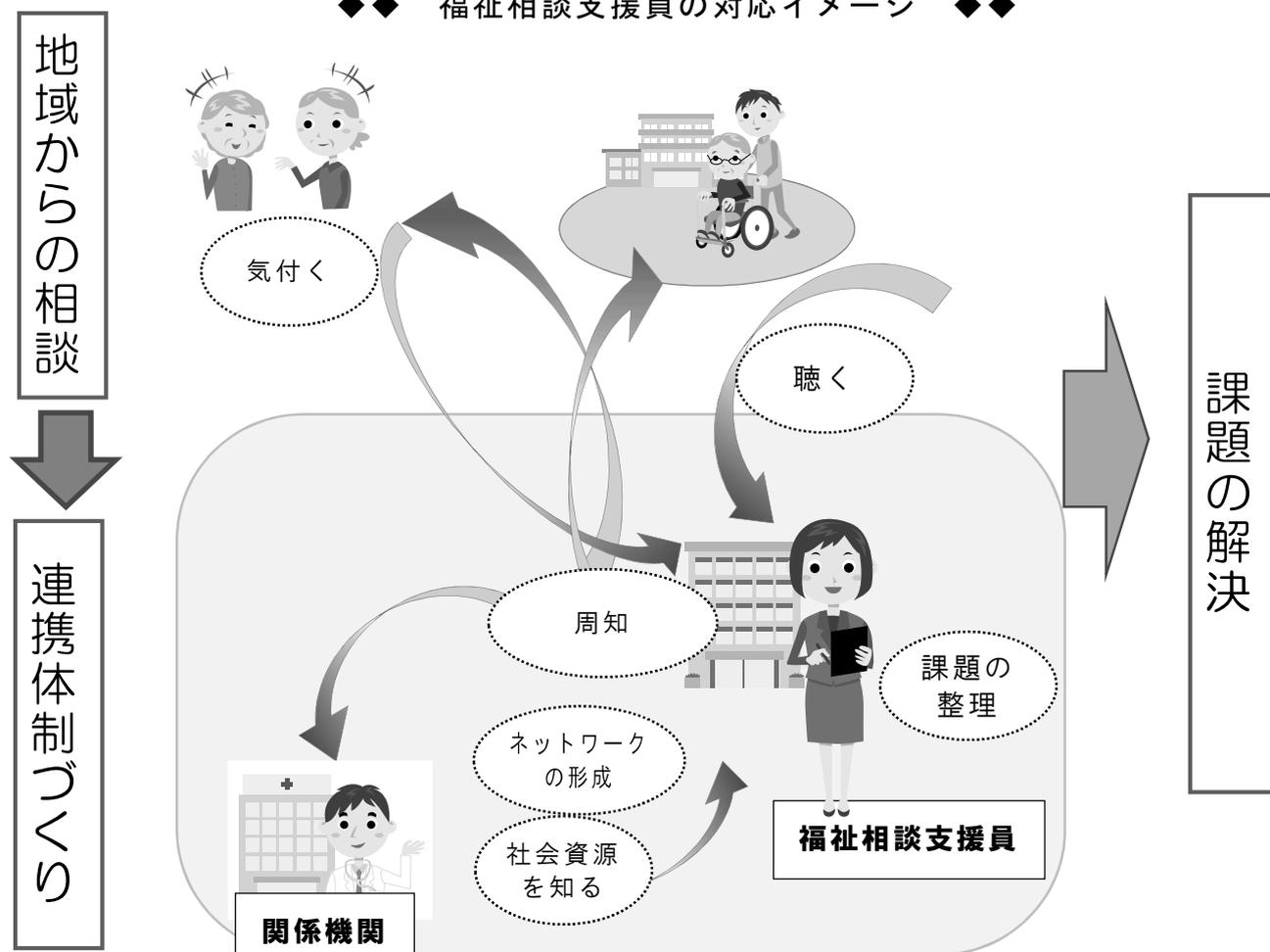
#### (2) 福祉相談支援員

- ①福祉相談支援員は、社会福祉士（もしくは社会福祉主事）で、3年以上（主事は4年以上）の相談支援経験を有しており、相談者と一緒に課題を整理し、その課題を部分的ではなく全体的に捉え、関係機関との横断的な連携により適切な支援先へつないでいきます。
- ②福祉相談支援員は、相談者の相談を受け、支援につなげていくに当たっては、次のことを意識しながら、対応しています。

- |             |                   |
|-------------|-------------------|
| ア 聴く        | (相談者の話をじっくり聴く)    |
| イ 気付く       | (相談内容の本質に)        |
| ウ 課題の整理     | (出てきた課題を一緒に)      |
| エ ネットワークの形成 | (つなぐ・つながる支援を実践する) |
| オ 周知        | (福祉相談室を知ってもらう)    |
| カ 社会資源を知る   | (つながる先を知る)        |



## ◆◆ 福祉相談支援員の対応イメージ ◆◆



## 2 計画期間内に取り組むこと

福祉相談室は、地区の困りごとの解決に役立つように、下記枠内の将来像を目指して取り組みを進めていきます。福祉相談支援員も、様々な相談の対応や経験を通じて、地区とのつながりを深めるとともに、自己研鑽に努めます。

また、地区での相談状況について分析を行い、制度のはざ間(P68参照)の課題への対応のため、福祉相談室の相談体制の拡充に向けた検討を進めます。

## ＜福祉相談室の将来像＞

- 地区のなんでも相談機能として、開かれた福祉相談室を目指します。
- 地区のことをよく知り、地区の皆さんと日常的に関わることで信頼関係を築き、一緒に地域力を高められる姿を目指します。
- 地域包括支援センター(P122 参照)とともに、地区の生活支援の拠点として、専門的見地から横断的な支援が可能な福祉相談室を目指します。

# 重点的な取り組み3 ミニデイ・サロンの開催推進

## 1 取り組みの概要

ミニデイ・サロンとは、地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、ともに運営していく楽しい仲間づくりの活動のことで、高齢者や障害者、子育て中の親などのサロンがあります（参考：全国社会福祉協議会ホームページ「ふれあいいいきいきサロン」）。

現在、地域の中には、高齢者世帯や単身世帯の増加など、家族の中で助け合うことが難しかったり、家族以外に助け合える人がなく孤立してしまうなど、つながりが弱いことから生まれる課題があります。

誰もが地域の中で安心して暮らしていくには、あいさつを交わしたり、声をかけ合うなど、日ごろから隣近所と自然につながり、気にかけてくれる関係を築くことや、地域の人と出会い、交流を広げられる機会や場所が必要です。

この取り組みでは、地域の誰もが参加できる身近な交流の場としてミニデイ・サロンの開催を支援することにより、地域参加の機会を確保し、お互いの見守り活動のきっかけづくりを支援します。

## 2 計画期間内に取り組むこと

### (1) ミニデイ・サロン活動の周知

- ・ミニデイ・サロンの開催状況等を把握し、広く情報提供を行うことで活動を周知し、参加を呼びかけます。

### (2) ミニデイ・サロンの継続的な開催の支援

- ・ミニデイ・サロンの立ち上げ支援及び既存の活動の支援を継続して行います。
- ・市社協で開催している既存の講座等でミニデイ・サロンの周知を図り、活動と呼びかけていきます。
- ・ミニデイ・サロンの継続的な開催を支えるための相談役、調整役を務めます。

### (3) 活動者同士の交流や情報交換、研修の場の提供

- ・ミニデイ・サロン連絡会を活用し、勉強や情報交換の場を提供します。

### (4) 新たな形のミニデイ・サロンの開催を提案・支援

- ・地区ボランティアセンター(P9参照)など、既存の拠点を活用した開催を提案・支援します。
- ・年齢や個人の状況に関わらず、誰もが地域の中で交流が図れるよう、開催場所や時間帯の工夫など、多様な形のミニデイ・サロンの開催を提案・支援します。



[子育てサロンの様子]



[高齢者（障害者）サロンの様子]



[障害者のサロンの様子]



[青少年向けのサロンの様子]

# 重点的な取り組み4 福祉教育プログラムの活用・開発

## 1 取り組みの概要

福祉教育は、誰もが福祉を身近に感じ、同じ地域に住む子どもから高齢者、障害のある人に関心を持ち、理解を進める取り組みです。市社協では、この取り組みを効果的に進めるため、体験学習や障害当事者の講話などを内容とした福祉教育プログラム集を作成し、主に学校を中心に実施してきました。

しかし、認知症や精神的な疾患等への理解の不足もあり、そこから生じる課題もあります。

今後、これらの課題等の理解に向けたプログラムの内容を他の様々な講座等と組み合わせ、検討・開発を進めます。

また、地域の課題としてみんなが一緒に考え、具体的な行動ができるようにつなげていくため、住民や福祉事業者、商店、企業とともに取り組む学びの場づくりを進めます。

## 2 計画期間内に取り組むこと

### (1) 福祉教育プログラム内容の充実・開発

既存のプログラムや講座を再確認し、様々な生活上の困難について理解を深め、具体的な協働につながるプログラムを検討します。

#### ○既存のプログラムの活用

- ・「福祉教育プログラム集」、「知っていればよかった！精神障害（平成25年7月）」を活用した理解啓発に取り組みます。

#### ○他の講座・事業等の活用

- ・障害児者サポーター養成講座、ボランティア大学、あんしんセンター講座等の活用や、各福祉関係機関などとの協働による福祉理解の推進について検討します。

#### ○新たなプログラムの開発

- ・防犯、防災、環境などの視点から、住みやすい地域を考える講座を検討します。
- ・今まで扱っていなかった知的障害などへの理解を深めるプログラムを検討します。

## (2) 福祉教育プログラムの対象・開催方法の広がり

福祉教育の対象は地域全体の人々となります。今後、児童・生徒のみでなく、住民・商店・企業等を巻き込んで、様々な機会を通じて進めます。

### ○学校など地域の場を活用し、地域住民を主体とした学びの場

- ・学校で行われる福祉教育の場へ、地域の人々の参加を呼びかけます。
- ・地域の拠点を活用して、夏休みなどの長期休暇にミニ講座などの開催を検討します。

### ○地域の施設・企業等との学びの場

- ・地域の施設・企業との連携による福祉教育の場の設定をします。

### ○福祉視点を持った職員の育成（市、市社協、福祉・介護事業者の職員等）

- ・市民サービス、福祉に携わる職員がまず学び、それぞれの事業の対象者が抱えている課題や状況について地域で理解を進めるパイプ役を担えるよう育成・支援します。

生活の中での様々な機会を捉え、お互いの理解を進め、思いやりの心を持って暮らしていくことができるまちづくりを進めます。

### ○出前講座(P42参照)

多くの障害のある当事者やボランティアの協力を得て、福祉教育プログラムを活用した出前講座が、学校や地域活動団体の学習会などで行われています。

### ○商店会と福祉施設の協働

障害者の就労施設が地域の商店会に加盟して、仕事を請け負っています。

重度の障害者が、地域で役割を担い暮らしていくことができるまちであることは、私たちみんなの安心につながります。

### ○認知症サポーター\*養成講座とSOSネットワークの取り組み

茅ヶ崎市、寒川町の広域で、道に迷う認知症高齢者を早期に発見保護するために、平成10年4月にSOSネットワークが立ち上がりました。家族からの要請があった場合は、防災行政用無線を使って、屋外スピーカーからの呼びかけによる捜索も並行して行われます。保健福祉事務所、警察、関係機関、地域住民が協力してネットワークをつくっています。

また、平成19年度から本市においても認知症を正しく理解し、認知症患者や家族を見守り支援する「認知症サポーター養成講座」が進められ、協力者の輪が広がっています。

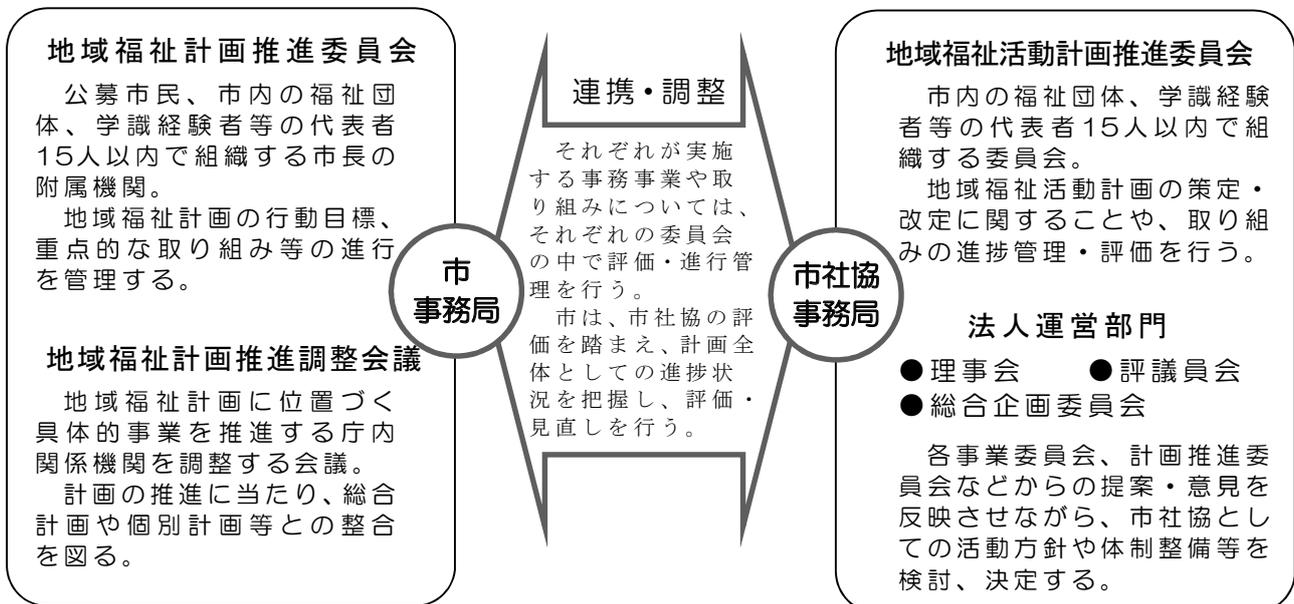
# 第3章 計画推進に向けて

## 1 計画の推進体制

本計画は、社会経済情勢の変化や多様化する生活ニーズに的確にこたえながら、この計画を効果的かつ着実に推進しなければなりません。

そのために、計画を推進及び進行管理するための体制として、市の附属機関である「茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会」及び庁内会議の「茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議」、市社協が設置する「茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会」において、計画の進捗状況を把握・検証するとともに、取り組みを評価します。あわせて、計画期間中に社会環境の変化や法制度の変化が生じた場合、必要な見直し等を行っていきます。

市の「茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会」と市社協の「茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会」については、必要に応じて両委員会を合同で開催するなど、計画の推進に向けて積極的に連携・調整を行います。



## 2 進捗管理と評価方法

本計画では、基本理念の実現に向けた取り組みの着実な推進を図るため、平成29年度に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行うとともに、平成32年度に最終評価を実施することにより、効果的な進捗管理を行います。

取り組み状況の評価に当たっては、行動目標ごとに設定した指標について、アンケート調査や活動実績で達成度を把握するとともに、指標の達成状況だけでは把握しきれない部分についても、指標の位置づけのない取り組みの進捗状況などを踏まえながら、総合的に評価していきます。



[茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会・茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会  
(市・市社協合同開催)の様子]

### 3 計画指標の一覧

本計画では、茅ヶ崎市総合計画基本構想における地域福祉に関する取り組みの実現に関する指標の達成を目指すとともに、9つの行動目標ごとに、進捗状況を把握するための目安として計画指標を設定しました。

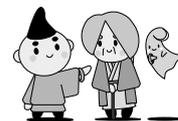
計画指標は、計画の進捗状況のわかりやすさ及び客観性の観点から、様々な取り組みのうち代表的な活動の実績に基づく指標と、様々な取り組みの結果、受け手である市民がどう感じているかの意識調査に基づく指標を組み合わせて設定しています。

ここでは、茅ヶ崎市総合計画基本構想における地域福祉に関する指標とともに、それぞれの行動目標のページで掲載した計画指標を取りまとめ、一覧にして掲載しています。

#### 茅ヶ崎市総合計画基本構想における地域福祉に関する指標

指標名	基準値 (平成26年度)	中間値 (平成29年度)	目標値 (平成32年度)
「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活できる」と思う市民の割合	30.9%	33.0%	35.0%

#### 基本目標1 みんなで福祉への理解と関心を広め、 やさしさと思いやりであふれるまち



行動目標	計画指標			
	◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
(1)福祉の情報を広く発信し合おう	◆「市内の福祉情報を入手できている」市民の割合	92.5%	93.5%	94.5%
	◇市広報紙の福祉に関連する記事の掲載回数※1	346件	360件	370件
	◇市社協ホームページの閲覧数※1・3	64人	85人	100人
	◇福祉関連の情報紙の設置か所数※2	176か所	184か所	190か所
(2)お互いを理解し合い、思いやりの心を広げよう	◆「ボランティア活動に参加意向・関心のある」市民の割合	46.6%	51.0%	55.0%
	◇出前講座の対応件数※1	45件	53件	59件
	◇認知症サポーター・養成講座の受講者数※2	4,007名	5,927名	7,367名

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値

※3 閲覧数は1日当たりの平均値

## 基本目標2 みんなが地域の中で出会い、 交流が広がるまち



行動目標	計画指標			
	◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
(3)日ごろから地域でのつながりを強くしよう	◆「隣近所で助け合う親しい人がいる」市民の割合	21.7%	26.0%	30.0%
	◇地区懇談会の開催地区数※1・4	11地区	12地区	12地区
(4)地域のみなが気軽に集える場を広めよう	◆「地域で気軽に顔を出せる場所がある」市民の割合	31.1%	40.0%	50.0%
	◇サロンの開催か所数※2	89か所	97か所	103か所
	◇地区ボランティアセンターの拠点の活用回数※1・3	344回	432回	576回

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンターをサロンや他団体に貸し出した回数

※4 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。

## 基本目標3 みんなで新しい力を育て、 福祉活動が受け継がれるまち



行動目標	計画指標			
	◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
(5)できることを活かして福祉活動に参加しよう	◆「ボランティア活動に参加している」市民の割合	15.1%	17.5%	20.0%
	◇新規のボランティアの数※1・3・5	(1,848名※4)	74名	74名
(6)福祉活動にかかわる人たちを育てよう	◆「ボランティア活動においてスキルアップしたいと感じている」市民の割合	34.9%	37.5%	40.0%
	◇地区ボランティアセンター相談支援技能向上研修の参加者数※1・5	206名	240名	240名
	◇コーディネーター専門研修の参加者数※1	30名	40名	40名
	◇地域福祉の担い手育成推進委員会の修了者数※2	125名	205名	265名

※1 単年度の実績値

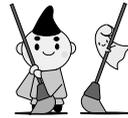
※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンター登録者・市社協ボランティアセンター登録者・ボランティア連絡会会員の新規登録者の計

※4 現状値は平成25年度末の登録者の総数

※5 一定規模の実績値を継続的に確保することを目標とする。

**基本目標4 みんなで支え合い、  
安心して暮らせるまち**



行動目標	計画指標			
	◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
(7)誰もが地域に出やすい環境をつくろう	◆「バリアフリーを意識している」市民の割合	36.7%	43.0%	50.0%
	◇移動支援事業の利用件数※ <sup>1</sup>	2,973件	3,300件	(3,300件※ <sup>4</sup> )
(8)みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう	◆困りごとの相談先のうち区内で対応している割合	24.1%	27.0%	30.0%
	◇地区ボランティアセンターの開所日数※ <sup>1・3</sup>	2.25日	2.60日	3.00日
	◇福祉相談室の他機関との連携を広げていくための意見交換の実施団体数※ <sup>2</sup>	11団体	24団体	30団体

※1 単年度の実績値

※2 累計の実績値

※3 地区ボランティアセンターの通常機能としての週当たり平均開所日数

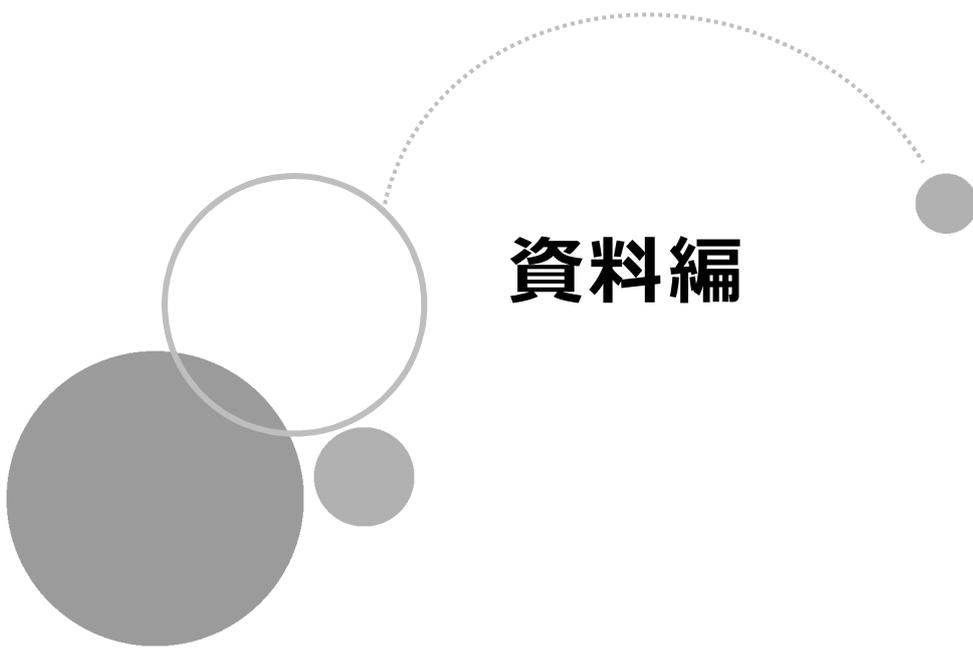
※4 障害者保健福祉計画の改定に合わせて見直しを行う。

**基本目標5 みんなで互いに力を合わせ、  
制度のはざ間に取り組むまち**



行動目標	計画指標			
	◆…意識調査(現状:平成26年度実績) ◇…活動実績(現状:平成25年度実績)	現状	中間 (平成29年度)	目標 (平成32年度)
(9)制度のはざ間の課題に取り組もう	◆「困ったときに家族のほかに相談する相手がない」市民の割合	12.1%	9.0%	6.0%
	◇コーディネーター配置事業の実施地区数※ <sup>1</sup>	2地区	6地区	12地区

※1 累計の実績値



# 資料編

# 資料編

## 1 根拠法令等

### (1) 社会福祉法（抜粋）

#### 第一条（目的）

この法律は、社会福祉を目的とする事業の全分野における共通の基本事項を定め、社会福祉を目的とする他の法律と相まって、福祉サービスの利用者の利益の保護及び地域における社会福祉（以下「地域福祉」という。）の推進を図るとともに、社会福祉事業の公明かつ適正な実施の確保及び社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図り、もって社会福祉の増進に資することを目的とする。

#### 第三条（福祉サービスの基本的理念）

福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。

#### 第四条（地域福祉の推進）

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

#### 第五条（福祉サービスの提供の原則）

社会福祉を目的とする事業を営業者は、その提供する多様な福祉サービスについて、利用者の意向を十分に尊重し、かつ、保健医療サービスその他の関連するサービスとの有機的な連携を図るよう創意工夫を行いつつ、これを総合的に提供することができるようにその事業の実施に努めなければならない。

#### 第六条（福祉サービスの提供体制の確保等に関する国及び地方公共団体の責務）

国及び地方公共団体は、社会福祉を目的とする事業を営業者と協力して、社会福祉を目的とする事業の広範かつ計画的な実施が図られるよう、福祉サービスを提供する体制の確保に関する施策、福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策その他の必要な各般の措置を講じなければならない。

#### 第一百七条（市町村地域福祉計画）

市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画（以下「市町村地域福祉計画」という。）を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、住民、社会福祉を目的とする事業を営業者その他社会福祉に関する活動を行う者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

- 一 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 二 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 三 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

**第百九条（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）**

市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の二以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を経営する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を経営する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前三号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業

**（２）地域福祉活動計画策定指針（抜粋）（全国社会福祉協議会、平成15年11月）**

地域福祉活動計画とは、「社会福祉協議会が呼びかけて、住民、地域において社会福祉に関する活動を行うもの、社会福祉を目的とする事業（福祉サービス）を経営するものが協働して地域福祉を推進することを目的とした民間の活動・行動計画」である。

**（３）社会福祉協議会について**

社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、地域住民、社会福祉の関係者などの参加・協力を得て組織・活動することを大きな特徴とし、民間組織としての「自主性」と、広く住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」という２つの側面を併せ持った民間非営利組織です。社会福祉法第109条に、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」と明記されています。

社協は、市区町村、都道府県・指定都市及び全国段階に設置され、そのネットワークにより活動を進めている団体です。茅ヶ崎市には「茅ヶ崎市社協」があり、地域の住民組織、公私の社会福祉や保健・医療・教育などの関連分野の関係者、さらに、地域社会を形成する幅広い種々の専門家や団体、機関によって構成されています。

その活動は、「住民主体」の理念に基づき、地域が抱える様々な福祉課題を地域全体の課題ととらえ、みんなで考え、話し合い、協力して解決を図ることにより、福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を目指すものです。

具体的には、住民の福祉活動・ボランティア活動の場づくり、仲間づくりなどの支援や、社会福祉に関わる公私の関係者や団体、機関との連携、福祉サービスの企画・実施などとなり、各市町村等の特性により内容が異なります。

茅ヶ崎市社協では、地区での福祉活動の充実や支え合いの体制づくりに力を入れており、「地区担当制」など各地区支援の窓口となる職員を決め、地区社協を中心として顔の見える関係づくりをしながら、各地区の福祉活動を支援しています。

## 2 計画策定の体制及び経過

### (1) 茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会

#### ① 設置根拠

茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、茅ヶ崎市附属機関設置条例(平成10年茅ヶ崎市条例第44号)に基づき設置された茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会(以下「委員会」という。)の所掌事項、組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（所掌事項）

第2条 委員会は、社会福祉法(昭和26年法律第45号)の規定に基づき、茅ヶ崎市地域福祉計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議するものとする。

（委員）

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 市民
- (2) 市の区域内の公共的団体等の代表者
- (3) 市の区域内の福祉団体の代表者
- (4) 学識経験を有する者

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

（委員長及び副委員長）

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取等）

第6条 委員会は、その任務を行うため必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 委員会の庶務は、保健福祉部保健福祉課において処理する。

（委任）

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## ②委員名簿

任期：平成27年6月30日まで

区分	氏名	所属・役職
市民	石川 秀太	(公募)
	久世 善雄	(公募)
茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会の代表者	溝部 きみ子	茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会 常任理事
市内の福祉施設職員の代表者	筒井 裕子	茅ヶ崎市障害者施設連絡会 副会長
	小野田 潤	茅ヶ崎市介護サービス事業者連絡協議会 幹事長
	大村 淳子	茅ヶ崎市保育園園長連絡協議会 (浜須賀保育園園長)
社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会の代表者	細谷 誠	社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会 事務局次長
茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会の代表者	五十嵐 清夫	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会 副会長
茅ヶ崎市自治会連絡協議会の代表者	中田 一夫	茅ヶ崎市自治会連絡協議会 (小和田地区連合会副会長)
一般社団法人茅ヶ崎医師会の代表者	三上 秀明	一般社団法人茅ヶ崎医師会 理事
学識経験を有する者	豊田 宗裕	横浜国際福祉専門学校 顧問 星槎大学 准教授
	島村 俊夫	特定非営利活動法人 介護の会まっなみ 理事長
市内の福祉団体、ボランティア団体等の代表者	伊藤 久美子	特定非営利活動法人パーソナルサービスセンタートムトム 理事長
	濱田 栄子	茅ヶ崎市地域包括支援センター管理責任者会 会長 (茅ヶ崎市地域包括支援センターすみれ 管理責任者)
	小栗 みどり (H26.9.30 付退任)	子育てサロンぽっかぽか

(敬称略)

## (2) 茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議

### ① 設置根拠

茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議要綱（抜粋）

（設置）

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に規定する茅ヶ崎市地域福祉計画（以下「地域福祉計画」という。）を策定し、及び変更し、並びに当該計画に基づく施策を推進するに当たり、福祉、保健、まちづくりその他の地域福祉の推進にかかわる施策との調整を図るため茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議（以下「調整会議」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 調整会議の所掌事項は、次のとおりとする。

(1) 福祉、保健、まちづくりその他の地域福祉の推進にかかわる施策との調整に関すること。

(2) その他地域福祉の推進にかかわる施策との調整に必要な事項

（組織）

第3条 調整会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

2 会長は、保健福祉部長をもって充て、副会長は、こども育成部長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

（会長及び副会長）

第4条 会長は、調整会議の会務を総理し、調整会議を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第5条 調整会議の会議は、会長が必要に応じて招集し、その議長となる。

（意見の聴取等）

第6条 調整会議は、必要があると認めるときは、会議に関係職員の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

（庶務）

第7条 調整会議の庶務は、保健福祉部保健福祉課において処理する。

（委任）

第8条 この要綱に定めるもののほか、調整会議の運営に関し必要な事項は、会長が調整会議に諮って定める。

### 別表（第3条関係）

総務部市民自治推進課長 企画部企画経営課長 企画部施設再編整備課長 市民安全部  
防災対策課長 市民安全部市民相談課長 経済部産業振興課長 文化生涯学習部文化生  
涯学習課長 文化生涯学習部男女共同参画課長 保健福祉部保健福祉課長 保健福祉部  
保健所準備担当課長 保健福祉部生活支援課長 保健福祉部障害福祉課長 保健福祉部  
高齢福祉介護課長 保健福祉部介護保険担当課長 こども育成部子育て支援課長 こど  
も育成部こども育成相談課長 こども育成部保育課長 こども育成部新制度準備担当課  
長 都市部都市政策課長 都市部建築指導課長 建設部道路管理課長 教育委員会事務  
局教育総務部教育総務課長 教育委員会事務局教育推進部教育政策課長 教育委員会事  
務局教育推進部学校教育指導課長 教育委員会事務局教育推進部青少年課長

### (3) 茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会

#### ① 設置根拠

茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会設置要綱（抜粋）

（目的）

第1条 この要綱は、茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会（以下「委員会」という。）の設置・運営に関して必要な事項を定めることを目的とする。

（委員会の設置）

第2条 茅ヶ崎市地域福祉活動計画を推進するため、茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会を設置する。

（協議事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項について調査、審議する。

- (1) 茅ヶ崎市地域福祉活動計画の推進に関すること
- (2) その他市社会福祉協議会会長が必要と認める事項

（委員会の構成）

第4条 委員会は、委員15名をもって構成し、次の各号に掲げる部門別に会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 社会福祉協議会
- (3) 市福祉部門
- (4) 民生委員児童委員協議会
- (5) 市内福祉施設・機関
- (6) 自治会連絡協議会
- (7) ボランティア・当事者団体等

2 この委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。委員長及び副委員長は委員の互選による。

（委員長の職務）

第5条 委員長は委員会の会務を統括し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を行う。

（委員会の招集）

第6条 委員会は、必要に応じ委員長が招集し、その議長となる。

（小委員会の設置）

第7条 委員会は必要に応じて、小委員会を設置することができる。

（意見等の聴取）

第8条 委員会は、その任務を行うため必要があると認めるときは、会議等に関係者の出席を求め、その意見または説明をきくことができる。

（委員の任期）

第9条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

（庶務）

第10条 委員会の庶務は、市社会福祉協議会事務局において処理する。

（委任）

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員に諮って定める。

②委員名簿

任期：平成27年3月31日まで

選出部門	氏名	所属・役職
学識経験者	島村 俊夫	特定非営利活動法人 介護の会まつなみ 理事長
社会福祉協議会	秋葉 順一 (H27.1.22 付退任)	茅ヶ崎市社会福祉協議会 評議員（学 識経験者）
	亀山 計次	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協 議会 副会長
	古張 忍	神奈川県社会福祉協議会 地域福祉推 進部地域福祉推進担当
市福祉部門	杉田 司	茅ヶ崎市 保健福祉部保健福祉課長
民生委員児童委員協議会	溝部 きみ子	茅ヶ崎市民生委員児童委員協議会 常任理事
市内福祉施設・機関	瀬川 直人	地域生活支援センター元町の家 施設長
	岸谷 一則	特別養護老人ホーム カトレアホーム 施設長 地域包括支援センターあさひ 管理責 任者
	三田村 理恵	障害者施設連絡会 湘南つつみ苑 施設長
	山川 保	児童養護施設白十字会林間学校 施設長
自治会連絡協議会	和田 高伸	茅ヶ崎地区自治会連合会 副会長
ボランティア・当事者団体等	前田 吾郎	茅ヶ崎ボランティア連絡会 書記
	寺元 栄子	にこにこクラブ 会長
	瀧井 正子	茅ヶ崎手をつなぐ育成会 会長
	小澤 美江	きらきらぼし子育て応援する会 代表

(敬称略)

## (4) 計画策定の経過

<平成25年度>

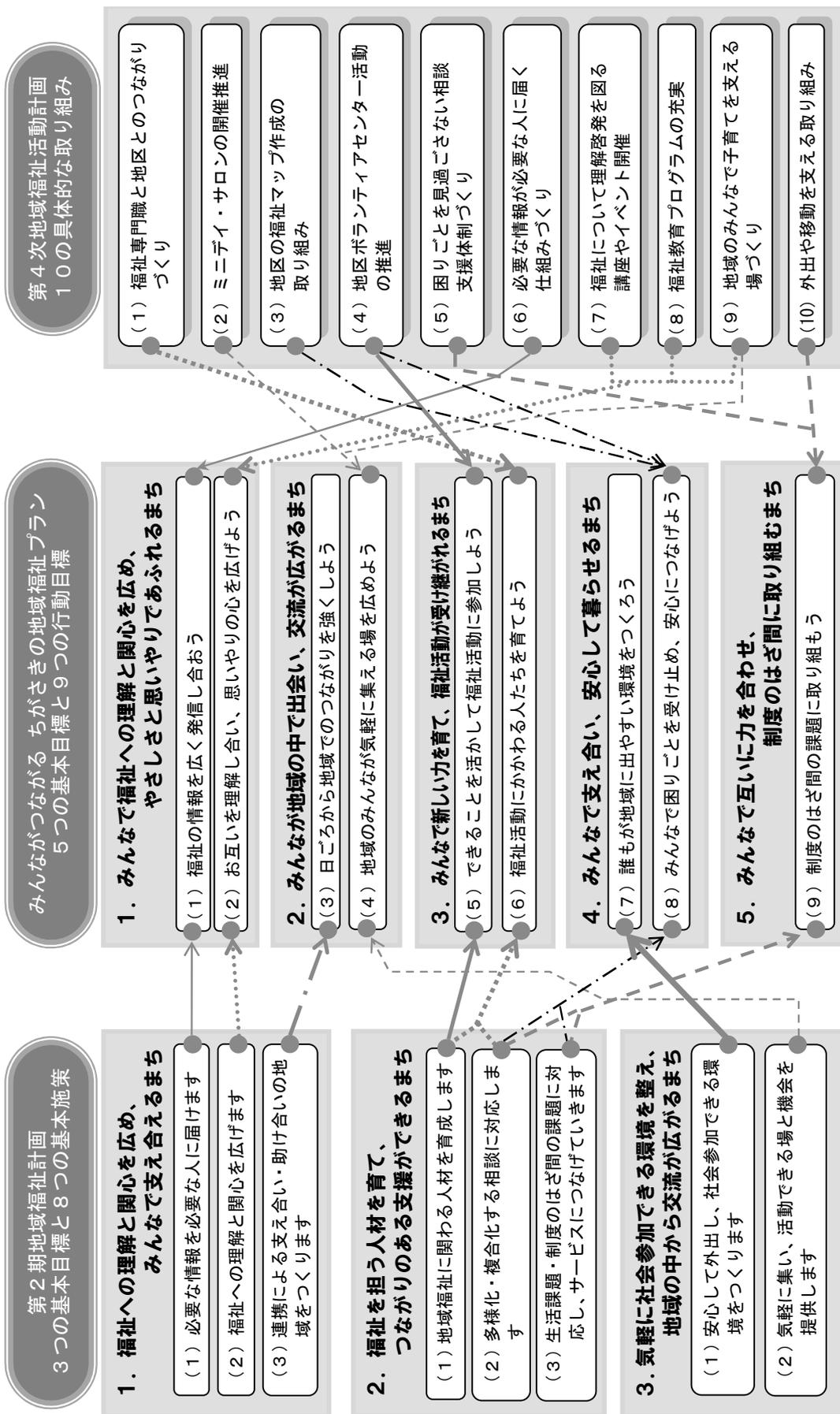
年月日	経過
平成25年 5.29 (水)	<b>◆第1回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会 (市)</b> ○第3期地域福祉計画の策定の方向性について、第5次地域福祉活動計画との一体化も含め、委員よりご意見をいただいた。 ○第3期地域福祉計画の策定について、住民からの意見聴取を行うことについて審議した。
6.24 (月)	<b>◆第1回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市社協)</b> ○第4次地域福祉活動計画の評価項目・視点について審議した。 ○第5次地域福祉活動計画の策定について意見を伺った。
7.1 (月)	<b>◆第1回茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議 (市)</b> ○第3期地域福祉計画の策定について、第5次地域福祉活動計画との一体的策定に向けて市社協と調整していること及び計画策定について住民からの意見を反映していくことを報告した。
9.3 (火)	<b>◆第2回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会 (市)</b> ○第3期地域福祉計画の策定方針について、第1回の意見を参考に、地域福祉活動計画との一体化へ向けて進めていること及び計画策定に住民の声を反映するための意見交換会の地区との調整状況について報告した。
10.4 (金)	<b>◆第2回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市社協)</b> ○地域福祉計画と一体化する方向性等、次期計画の策定方針について、意見をいただいた。 ○現行計画の振り返り(4つの取り組み項目)について報告した。 ○移動支援に関する検討会の設置について提案し、承認された。
10.22 (火) 11.6 (水)	<b>◆政策調整会議・政策会議 (市)</b> ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の一体的な策定について、政策決定した。
11.18 (月)	<b>◆第3回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市社協)</b> ○現行計画の振り返り(残りの6つの取り組み項目)について報告した。
11.20 (水)	<b>◆覚書の締結</b> ○市と市社協において、一体的策定に関する覚書を締結した。
11.20 (水)	<b>◆議会報告 (市)</b> ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の一体的な策定について、市議会全員協議会に報告した。
12.18 (水)	<b>◆第3回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会 (市)</b> ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の一体的な策定について政策決定したことを報告した。 ○各地区における計画策定のための意見交換会の実施概要について審議した。
平成26年 1.23 (木) ~3.15 (土)	<b>◆意見交換会の実施 (12地区)</b> ○地域住民、地域団体、関係機関等の参加を得て、各地区で意見交換会を開催した。
1.23 (木) ~5.1 (木)	<b>◆地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関わるアンケートの実施</b> ○意見交換会のテーマに合わせて、アンケートを実施した。
1.30 (木)	<b>◆第4回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市社協)</b> ○4つの重点的な取り組みの進捗状況及び次期計画に向けた方向性について報告した。 ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の策定の進捗状況を報告した。
3.26 (水)	<b>◆第5回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市社協)</b> ○平成25年度までの各取り組みの振り返りのまとめを報告した。 ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の策定作業の進捗状況について報告した。

<平成26年度>

年月日	経 過
平成26年 3.17 (月) ~4.4 (金)	◆平成26年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査の実施 (市) ○第2期地域福祉計画の計画全体に関連する指標(茅ヶ崎市総合計画における地域福祉に関する指標と一致)について、企画経営課がアンケートを実施した。(対象者数:3,000人 有効回答者数:1,357人)
4.11 (金)	◆第1回茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議 (市) ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の一体的策定について報告し、意見交換会の結果及び現行計画の振り返りを踏まえ、課題を整理した。
4.14 (月)	◆第1回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会 (市) ○意見交換会の結果及び現行計画の振り返りを踏まえ、課題を整理した。
5.29 (木)	◆第2回茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議 (市) ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の体系について、5つの基本目標と9つの行動目標とすることとした。 ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画骨子案について確認し、推進委員会に諮ることとした。
6.2 (月)	◆第2回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会・第1回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市・市社協合同開催) ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の体系について、5つの基本目標と9つの行動目標とすることとした。 ○第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画骨子案について、委員の意見に基づき再検討することとした。
6.25 (水)	◆第2回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市社協) ○次期計画の骨子案及び計画指標について審議した。
7.7 (月)	◆第3回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会 (市) ○第2回の意見を参考に修正した骨子案について審議した。 ○計画目標(指標)の考え方について審議した。
7.15 (火) 7.30 (水)	◆政策調整会議・政策会議 (市) ○計画骨子について、一部修正の上、政策決定した。
7.28 (月)	◆第4回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会・第3回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市・市社協合同開催) ○政策調整会議の結果を踏まえ、骨子案について審議した。 ○計画の目標(指標)設定及び地域福祉に関する市民意識調査について審議した。
8.19 (火)	◆第4回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市社協) ○次期計画骨子の修正及び次期計画指標の修正、地域福祉に関する市民意識調査について報告した。 ○「移動の支援に関する検討会」からの提案について報告した。
8.28 (木) ~9.18 (木)	◆地域福祉に関する市民意識調査の実施 (市・市社協) ○地域福祉に関する市民意識調査を実施した。(対象者数:2,000人 有効回答者数:1,003人)
9.5 (金)	◆第5回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会【計画策定の諮問】(市) ○計画策定について諮問した。 ○素案のうち、計画の内容の中心となる第2部「これからみんなで取り組むこと」について審議した。
9.18 (木)	◆第6回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会・第5回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会 (市・市社協合同開催) ○計画素案について審議した。 ○計画の愛称について審議した。
9.25 (木)	◆第3回茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議 (市) ○計画素案について審議した。

年月日	経 過
10.6 (月)	◆第7回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会・第6回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会(市・市社協合同開催) ○計画素案について審議した。 ○計画の愛称について審議した。
10.16 (木)	◆計画策定の答申(市) ○計画策定について、答申された。
10.21 (火) 10.31 (金)	◆政策調整会議・政策会議(市) ○計画素案及びパブリックコメントの実施について政策決定した。
11.19 (水)	◆議会報告(市) ○計画素案及びパブリックコメントの実施について議会に報告した。
11.26 (水) ~12.25 (木)	◆パブリックコメントの実施 ○計画素案に対するパブリックコメントを実施した。
12.10 (水)	◆第8回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会(市) ○計画の概要版について審議した。
平成27年 1.8 (木)	◆第7回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会(市社協) ○計画の概要版について審議した。
1.26 (月)	◆第9回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会・第8回茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会(市・市社協合同開催) ○計画の概要版について審議した。 ○パブリックコメントの結果について報告した。
1.27 (火)	◆第4回茅ヶ崎市地域福祉計画推進調整会議(市) ○パブリックコメントの結果について報告した。
2.4 (水) 2.17 (火)	◆政策調整会議・政策会議(市) ○パブリックコメントの結果及び計画について、政策決定した。
2.28 (土)	◆地域福祉活動交流会(第10回茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会) ○計画策定の経過について報告した。

# (5) 第2期茅ヶ崎市地域福祉計画と第4次茅ヶ崎市地域福祉活動計画との体系相関図



### 3 第2期茅ヶ崎市地域福祉計画の取り組み状況

<平成22年度>

年月日	主な事業と内容																																							
平成22年 4.30(金)	<b>第1回地域福祉計画推進委員会</b> (1) 平成21年度の取り組み状況の報告について (2) 第2期地域福祉計画のパブリックコメントの実施結果の報告について (3) 第2期地域福祉計画の推進について(平成22年度スケジュール) (4) その他																																							
5.15(土)	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画特集号の広報紙(5/15号)を全戸配布																																							
5.30(日) ~7.4(日)	<b>第2期茅ヶ崎市地域福祉計画地区説明会(順次)</b> 平成21年度に策定した第2期茅ヶ崎市地域福祉計画について説明を行う (参加者:計306名)。																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>地区</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5/30(日)</td> <td>松林</td> <td>松林公民館</td> </tr> <tr> <td>6/5(土)</td> <td>茅ヶ崎</td> <td>茅ヶ崎地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>6/6(日)</td> <td>浜須賀</td> <td>浜須賀会館</td> </tr> <tr> <td>6/12(土)</td> <td>南湖</td> <td>老人憩の家しおさい南湖</td> </tr> <tr> <td>6/13(日)</td> <td>小出</td> <td>小出地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>6/19(土)</td> <td>小和田</td> <td>小和田小学校</td> </tr> <tr> <td>6/20(日)</td> <td>松浪</td> <td>小和田公民館</td> </tr> <tr> <td>6/26(土)</td> <td>鶴嶺東</td> <td>鶴嶺東コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>6/27(日)</td> <td>海岸</td> <td>福祉会館</td> </tr> <tr> <td>7/3(土)</td> <td>鶴嶺西</td> <td>鶴嶺公民館</td> </tr> <tr> <td>7/4(日)</td> <td>湘北</td> <td>香川公民館</td> </tr> <tr> <td>7/4(日)</td> <td>湘南</td> <td>コミュニティセンター湘南</td> </tr> </tbody> </table>	日時	地区	会場	5/30(日)	松林	松林公民館	6/5(土)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	6/6(日)	浜須賀	浜須賀会館	6/12(土)	南湖	老人憩の家しおさい南湖	6/13(日)	小出	小出地区コミュニティセンター	6/19(土)	小和田	小和田小学校	6/20(日)	松浪	小和田公民館	6/26(土)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター	6/27(日)	海岸	福祉会館	7/3(土)	鶴嶺西	鶴嶺公民館	7/4(日)	湘北	香川公民館	7/4(日)	湘南	コミュニティセンター湘南
日時	地区	会場																																						
5/30(日)	松林	松林公民館																																						
6/5(土)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター																																						
6/6(日)	浜須賀	浜須賀会館																																						
6/12(土)	南湖	老人憩の家しおさい南湖																																						
6/13(日)	小出	小出地区コミュニティセンター																																						
6/19(土)	小和田	小和田小学校																																						
6/20(日)	松浪	小和田公民館																																						
6/26(土)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター																																						
6/27(日)	海岸	福祉会館																																						
7/3(土)	鶴嶺西	鶴嶺公民館																																						
7/4(日)	湘北	香川公民館																																						
7/4(日)	湘南	コミュニティセンター湘南																																						
5.31(月)	<b>第1回地域福祉計画推進調整会議</b> (1) 平成22年度「第2期茅ヶ崎市地域福祉計画」基本施策推進にかかる各課関連事業のとりまとめについて (2) 今後のスケジュールについて																																							
7.15(木)	広報ちがさき7/15号に地区ボランティアセンター記事(「つるみね東ボランティアセンター」開設)を掲載																																							
7.16(金)	<b>市民まなび講座(「茅ヶ崎市地域福祉計画について」)</b> を開催 会場:茅ヶ崎市民ギャラリー 参加者:12名																																							
7.20(火)	<b>福祉のしごとフェア</b> (主催:県社協かながわ福祉人材センター/共催:茅ヶ崎市ほか) 会場:市総合体育館 午前:「福祉の職場就職支援ガイダンス」 参加者102名 午後:「福祉施設等就職相談会」 参加者173名																																							



年月日	主な事業と内容
7.23(金)	<p>つるみね東ボランティアセンター（鶴嶺東地区）開所            8番目の地区ボランティアセンター            西久保 785            Tel/Fax (86)7639            受付時間 火・金 9:30~12:00            地区の支え合い活動の拠点として、草取り、介添え等地域住民の「ちょっとした困りごと」の相談に地区のボランティアが応じる。</p> 
8.23(月)	<p>第2回地域福祉計画推進委員会            (1) 地域福祉計画の取り組み状況の報告について（地区ボランティアセンターの新設及び第2期地域福祉計画地区説明会の結果について）            (2) コーディネーター配置事業 モデル地区の決定について            (3) 第2期地域福祉計画の指標設定に係るアンケート調査について            (4) 地域福祉活動交流会について            (5) その他</p>
9.14(火)	<p>第1回コーディネーター配置事業全体会            (1) 先進都市視察について            (2) 研修について            (3) 今後の進め方について            (4) その他</p>
10.22(金) ~ 11.15(月)	<p>第2期地域福祉計画の推進のためのアンケート調査の実施            第2期茅ヶ崎市地域福祉計画における定性的指標について具体的な数値の設定をするため、及び地域福祉に関する施策の推進のため、アンケート調査を実施。</p>
10.28(木)	<p>コーディネーター配置事業に係る先進都市視察実施            第2期茅ヶ崎市地域福祉計画に掲げる「コーディネーター配置事業」の円滑な実施を図るため、大阪府内で取り組まれているコミュニティソーシャルワーカー配置事業の先進都市（豊中市、吹田市）を視察。            視察者：各モデル地区の地区ボランティアセンター代表（2名）、地域包括支援センター職員（3名）、市社協地区担当職員（2名）、保健福祉課職員（2名）、高齢福祉介護課職員（1名）合計10名</p>
11.11(木)	<p>第2回コーディネーター配置事業全体会            (1) 先進都市視察報告書（案）について            (2) コーディネーターの研修について            (3) その他</p>
11.17(水)	<p>第3回地域福祉計画推進委員会            (1) 新たな地域コミュニティ制度について（市民自治推進課）            (2) コーディネーター配置事業の進捗状況について            （先進都市視察状況報告、地区ボランティアセンター相談研修について）            (3) 第2期地域福祉計画の指標設定に係るアンケート調査について            (4) 地域福祉を考える地区懇談会について            (5) 地域福祉活動交流会について            (6) その他</p>

年月日	主な事業と内容
11.19(金) ～ 12.16(木)	<p><b>地区ボランティアセンター相談研修～相談技能向上研修～</b> 〔共催：神奈川県（茅ヶ崎保健福祉事務所）〕</p> <p>①11/19（金） 会 場：市役所分庁舎 6階 コミュニティホール テーマ：「地域福祉コーディネーターと相談の基本」 講 師：神奈川県社会福祉協議会 地域福祉アドバイザー 島村俊夫氏</p>  <p>②12/8（水） 会 場：勤労市民会館 6階 A研修室 テーマ：「専門相談機関との連携の仕方①」 講 師：地域包括支援センター青空 山崎宏和氏 地域包括支援センターすみれ 鈴木敦之氏 茅ヶ崎駅北口子育て支援センター 子育て支援アドバイザー 宮武泰子氏</p>  <p>③12/15（水） 会 場：市民文化会館 3階 第3・4会議室 テーマ：「傾聴について」 講 師：NPO法人シニアライフセラピー研究所 理事長 鈴木茂氏 NPO法人シニアライフセラピー研究所 「亀吉」 所長 横川敬久氏</p>  <p>④12/16（木） 会 場：市民文化会館 3階 第2会議室 テーマ：「専門相談機関との連携の仕方②」 講 師：障害者生活支援センター 河野香代子氏 生活相談室 とれいん 坂間弘幸氏 地域生活支援センター 元町の家 塩原真澄氏</p> 
12.15(水)	広報ちがさき 12/15号にコーディネーター配置事業についての記事を掲載
12.20(月)	<p><b>第3回コーディネーター配置事業全体会</b></p> <p>(1) コーディネーターの役割の確認について (2) 相談記録票（フェイスシート）について (3) その他</p>
平成23年 1.23(日) ～ 2.27(日)	<p><b>住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会パート3（順次）</b> テーマ：隣近所で気にかかる人はいませんか ～ご近所パワーで地域を支える～</p> <p>地域福祉の主要な課題である「地域からの孤立」について、地域住民・関係団体等が事例を交えながら話し合いを行い、お互いの役割について確認する（参加者：計312名）。</p>

年月日	主な事業と内容																																			
	<table border="1" data-bbox="379 230 1082 667"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>地区</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1/23 (日)</td><td>鶴嶺西</td><td>萩園自治会館</td></tr> <tr><td>1/29 (土)</td><td>湘南</td><td>コミュニティセンター湘南</td></tr> <tr><td>2/5 (土)</td><td>南湖</td><td>南湖公民館</td></tr> <tr><td>2/10 (木)</td><td>松林</td><td>松林公民館</td></tr> <tr><td>2/11 (金)</td><td>松浪</td><td>緑が浜小学校</td></tr> <tr><td>2/15 (火)</td><td>浜須賀</td><td>浜須賀会館</td></tr> <tr><td>2/17 (木)</td><td>茅ヶ崎</td><td>茅ヶ崎地区コミュニティセンター</td></tr> <tr><td>2/18 (金)</td><td>海岸</td><td>福社会館</td></tr> <tr><td>2/26 (土)</td><td>小和田</td><td>小和田地区コミュニティセンター</td></tr> <tr><td>2/27 (日)</td><td>鶴嶺東</td><td>鶴嶺東コミュニティセンター</td></tr> </tbody> </table>	日時	地区	会場	1/23 (日)	鶴嶺西	萩園自治会館	1/29 (土)	湘南	コミュニティセンター湘南	2/5 (土)	南湖	南湖公民館	2/10 (木)	松林	松林公民館	2/11 (金)	松浪	緑が浜小学校	2/15 (火)	浜須賀	浜須賀会館	2/17 (木)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	2/18 (金)	海岸	福社会館	2/26 (土)	小和田	小和田地区コミュニティセンター	2/27 (日)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター		
日時	地区	会場																																		
1/23 (日)	鶴嶺西	萩園自治会館																																		
1/29 (土)	湘南	コミュニティセンター湘南																																		
2/5 (土)	南湖	南湖公民館																																		
2/10 (木)	松林	松林公民館																																		
2/11 (金)	松浪	緑が浜小学校																																		
2/15 (火)	浜須賀	浜須賀会館																																		
2/17 (木)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター																																		
2/18 (金)	海岸	福社会館																																		
2/26 (土)	小和田	小和田地区コミュニティセンター																																		
2/27 (日)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター																																		
	<p>* 湘北地区は独自で「湘北地区の地域福祉を考える懇談会 V」を定期的に行っているため、今年度は実施せず。</p> <p>* 小出地区は 3/17 に開催予定だったが、東日本大震災の直後のため、23年度に延期となり、実施せず。</p>																																			
1.25(火)	<p><b>第 4 回コーディネーター配置事業全体会</b></p> <p>(1) コーディネーターの活動・連携ガイドラインについて</p> <p>(2) 相談記録票について</p> <p>(3) その他</p>																																			
2.1(火)	<p><b>茅ヶ崎市コーディネーター配置事業（モデル事業）運用開始</b></p>																																			
2.19(土)	<p><b>地域福祉活動交流会（第 4 回地域福祉計画推進委員会）</b></p> <p>会 場：茅ヶ崎市役所コミュニティホール</p> <p>目 的：「茅ヶ崎市地域福祉計画」の地域、市民への一層の浸透及び福祉関係者に対する地域福祉活動への意識の高揚を図るため</p> <p>参加者：市民約 170 名</p> <p>内 容：</p> <p>基調報告（地域福祉計画推進委員会委員長 豊田宗裕氏）  「地域福祉活動交流会の持つ意味とこれからの地域福祉活動に求められるもの」</p> <p>地域福祉活動事例報告  テーマ：「各地区の取り組みからこれからの活動を考える！！」</p> <p>①小出地区社会福祉協議会  「小出ボランティアセンター」立ち上げの経過報告  ～住みやすい地域は支え合いから～</p> <p>②湘北地区社会福祉協議会  ～湘北地区の地域福祉を考える懇談会の活動から～</p> <p>意見交換・まとめ（地域福祉計画推進委員会副委員長 島村俊夫氏）</p> <p>* 地域福祉活動団体等によるパネル展示を実施</p>																																			

年月日	主な事業と内容
2.19(土)	第1回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議 (1) 検証会議設置運営要領(案)について (2) 検証会議の構成員等(案)について (3) 各地区の取組状況について (4) 平成23年度のスケジュール(案)及び今後の進め方について (5) その他
2.20(日)	茅ヶ崎市視覚障害者福祉協会の勉強会にて、茅ヶ崎市地域福祉計画について説明 会場：福祉会館1階 集会室1 参加者 15名
3.24(木)	第2回地域福祉計画推進調整会議 (1) 「第2期茅ヶ崎市地域福祉計画 計画指標(案)」について (2) その他
3.31(木)	第2期茅ヶ崎市地域福祉計画における定性的指標の設定 10/22～11/15に実施したアンケート調査の結果を基に、定性的指標について具体的数値目標を設定。
【その他】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会(市社協)に委員として出席(保健福祉課長)。</li> <li>各種研修会や地域の懇談会に職員が参加。</li> <li>地域での具体的な取り組みについては、市社協、地区社協関係者と随時打合せを行う。</li> </ul>	

### <平成23年度>

年月日	主な事業と内容
平成23年 4.1(金)	つるみね西ボランティアセンター(鶴嶺西地区)移転 初めて、公共施設(鶴嶺西コミュニティセンター)内に地区ボランティアセンターと地域包括支援センターを併設。 萩園2360-1 鶴嶺西コミュニティセンター内 TEL/Fax (73)8280 受付時間 月・水・金 10:00～12:00
4.1(金)	湘南地区拠点借り上げ 地区ボランティアセンター活動拠点として民間住宅を借り上げ(3/30契約)
4.2(土)	南湖ボランティアセンター(南湖地区)開所 9番目の地区ボランティアセンター 南湖6-15-13 老人憩の家「しおさい南湖」内 TEL/Fax (85)1510 受付時間 火・金 9:30～12:00 地区の支え合い活動の拠点として、草取り、介添え等地域住民の「ちょっとした困りごと」の相談に地区のボランティアが応じる。



年月日	主な事業と内容
4.25(月)	<b>第1回地域福祉計画推進委員会</b> (1) 第2期地域福祉計画の指標について (2) 平成22年度の取り組み状況の報告について (3) 平成23年度の取り組み予定について (4) その他
5.1(日)	<b>広報ちがさき 5/1号に地区ボランティアセンター記事(「南湖ボランティアセンター」開設)を掲載</b>
6.22(水)	<b>第1回地域福祉計画推進調整会議</b> (1) 第2期地域福祉計画の指標について (2) 地域福祉の平成23年度推進スケジュールについて (コーディネーター配置事業、地域福祉総合相談室運営事業等) (3) 平成23年度「第2期茅ヶ崎市地域福祉計画」基本施策推進にかかる各課関連事業の取りまとめについて (4) その他
8.9(火)	<b>第1回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議</b> (1) コーディネーター配置事業の運営方法について (2) コーディネーター配置事業の相談事例等について (3) その他
8.23(火)	<b>第2回地域福祉計画推進委員会</b> (1) 茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会委員長及び副委員長の選出について (2) コーディネーター配置事業の実施状況について (3) 地域福祉総合相談室設置運営事業の状況について (4) 地域福祉活動交流会について (5) その他
9.30(金)	<b>第2回地域福祉計画推進調整会議</b> (1) コーディネーター配置事業の実施状況について (2) 地域福祉総合相談室設置運営事業の状況について (3) その他
10.1(土)	<b>茅ヶ崎市地域福祉総合相談室設置運営事業運用開始</b> 高齢者、子ども、障害者やその家族など全ての地域住民からの保健・医療・福祉に関する、分野にとらわれない初期相談に応じる身近な地域の総合相談窓口として、市内7か所の地域包括支援センター内に福祉相談室を設置。
10.1(土)	<b>広報ちがさき 10/1号に茅ヶ崎市地域福祉総合相談室設置運営事業についての記事を掲載</b>
10.15(土) ～ 10.21(金)	<b>茅ヶ崎市広報番組「ハーモニアスちがさき」での情報発信 福祉相談室オープンについて</b>
10.24(月)	<b>茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会事例発表会</b> 会場：さがみ農協ビル5階 大会議室 (1) 南湖地区ボランティアセンターについて (2) 地域福祉総合相談室について

年月日	主な事業と内容
10.31(月)	<p>ボランティアセンター海岸（海岸地区）開所 10番目の地区ボランティアセンター 中海岸 2-2-42 「福社会館」内 Tel/Fax (85)5540 受付時間 水・金 10:00～12:00 地区の支え合い活動の拠点として、草取り、介添え等地域住民の「ちょっとした困りごと」の相談に地区のボランティアが応じる。</p> 
11.9(水)	<p>第3回地域福祉計画推進委員会 (1) 地域福祉計画に係る各地区の取組状況について (2) コーディネーター配置事業の状況について (3) 地域福祉総合相談室設置運営事業の状況について (4) 地域福祉活動交流会について (5) 住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会パート4について (6) その他</p>
11.15(火)	<p>神奈川県社会福祉協議会発行「福祉タイムズ」11/15号に茅ヶ崎市地域福祉総合相談室設置運営事業についての記事が掲載</p>
11.10(木)	<p>地区ボランティアセンター相談研修～相談技能スキルアップ講座～ 〔共催：神奈川県（茅ヶ崎保健福祉事務所）〕</p>
12.13(火)	<p>①11/10（木） 会 場：茅ヶ崎市総合体育館 2階 会議室 テーマ：「相談業務及びケース記録作成について」 講 師：KCN（かながわ障がいケア マネジメント従事者ネットワーク） 事務局次長・理事 相馬妙子氏</p> 
	<p>②11/24（木）・11/25（金）【2日間連続講座】 会 場：茅ヶ崎市総合体育館 2階 会議室 テーマ：「傾聴について」 講 師：NPO法人 シニアライフセラピー研究所 理事長 鈴木茂氏 副理事長 横川敬久氏</p> 
	<p>③12/13（火） 会 場：茅ヶ崎市役所本庁舎 7階 大会議室 B テーマ：「事例検討学習会」 講 師：KCN（かながわ障がいケア マネジメント従事者ネットワーク） 副理事長 岡西博一氏 事務局次長・理事 相馬妙子氏</p> 
12.1(木)	<p>広報ちがさき 12/1号に地区ボランティアセンター記事（「ボランティアセンター海岸」開設）を掲載</p>

年月日	主な事業と内容																																	
12.5(月)	茅ヶ崎市広報番組レディオ湘南「はまかぜちがさき」での情報発信 「ボランティアセンター海岸」開設について																																	
12.5(月)	茅ヶ崎市広報番組FM湘南ナパサ「茅ヶ崎市広報だより」での情報発信 「ボランティアセンター海岸」開設について																																	
平成23年 12.14(水) ~ 平成24年 3.3(土)	<p>住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会パート4（順次） 地域福祉を推進するうえでの地域住民、市社協、市の役割を再確認し、地域の中で身近な福祉課題を確認・共有し、地域福祉の更なる活発化に繋げていくため、各地区の既存組織等（地区社会福祉協議会、地区自治会連合会、民生委員児童委員、ボランティア関係者）の参加を得て、地区ごとの懇談会を開催。23年度は、原則として、各地区の実状に合わせたテーマで開催。（参加者：10地区 計395名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>地区</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12/14(水)</td> <td>松林</td> <td>松林公民館</td> </tr> <tr> <td>12/17(土)</td> <td>鶴嶺東</td> <td>鶴嶺東コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>2/1(水)</td> <td>小和田</td> <td>小和田地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>2/4(土)</td> <td>松浪</td> <td>緑が浜小学校</td> </tr> <tr> <td>2/9(木)</td> <td>浜須賀</td> <td>浜須賀会館</td> </tr> <tr> <td>2/16(木)</td> <td>小出</td> <td>小出地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>2/25(土)</td> <td>湘南</td> <td>コミュニティセンター湘南</td> </tr> <tr> <td>2/25(土)</td> <td>海岸</td> <td>福祉会館</td> </tr> <tr> <td>3/3(土)</td> <td>鶴嶺西</td> <td>鶴嶺西コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>4/19(木)</td> <td>茅ヶ崎</td> <td>茅ヶ崎地区コミュニティセンター</td> </tr> </tbody> </table>  <p>※湘北地区は「湘北地区の地域福祉を考える懇談会VI」を定期的で開催しているため、実施せず。 ※茅ヶ崎地区、南湖地区は年度内の実施ができず、24年度に実施（茅ヶ崎地区：4月実施）。</p>	日時	地区	会場	12/14(水)	松林	松林公民館	12/17(土)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター	2/1(水)	小和田	小和田地区コミュニティセンター	2/4(土)	松浪	緑が浜小学校	2/9(木)	浜須賀	浜須賀会館	2/16(木)	小出	小出地区コミュニティセンター	2/25(土)	湘南	コミュニティセンター湘南	2/25(土)	海岸	福祉会館	3/3(土)	鶴嶺西	鶴嶺西コミュニティセンター	4/19(木)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター
日時	地区	会場																																
12/14(水)	松林	松林公民館																																
12/17(土)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター																																
2/1(水)	小和田	小和田地区コミュニティセンター																																
2/4(土)	松浪	緑が浜小学校																																
2/9(木)	浜須賀	浜須賀会館																																
2/16(木)	小出	小出地区コミュニティセンター																																
2/25(土)	湘南	コミュニティセンター湘南																																
2/25(土)	海岸	福祉会館																																
3/3(土)	鶴嶺西	鶴嶺西コミュニティセンター																																
4/19(木)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター																																
1.1(日)	茅ヶ崎地区拠点借り上げ 地区ボランティアセンター活動拠点として民間住宅を借り上げ（12/20契約）																																	
1.27(金)	地域福祉総合相談室運営事業における行政視察 福祉の総合相談支援機関の設置を検討している鴨川市の視察受け入れを実施。 視察者：鴨川市地域包括支援センター職員（3名）、鴨川市福祉課職員（2名）、健康推進課職員（1名）、鴨川市社会福祉協議会職員（1名）合計7名																																	

年月日	主な事業と内容
2.18(土)	<p><b>地域福祉活動交流会（第4回地域福祉計画推進委員会）</b></p> <p>会 場：茅ヶ崎市役所コミュニティホール</p> <p>目 的：「茅ヶ崎市地域福祉計画」の地域、市民への一層の浸透及び福祉関係者に対する地域福祉活動への意識の高揚を図るため</p> <p>参加者：市民約 165 名</p> <p>内 容：</p> <p>第1部：基調報告（地域福祉計画推進委員会副委員長 島村俊夫氏）</p> <p>第2部：地域福祉活動事例報告・意見交換</p> <p>テーマ：「身近な地域のサロン活動の報告から地域の中での居場所づくりを考える」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① サロンはますか</li> <li>② サロンつるみね</li> <li>③ Eラウンジシニアサロン</li> <li>④ ふれあいサロン小和田</li> <li>⑤ みずきッズ</li> <li>⑥ 子こっと</li> </ol> <p>第3部：まとめ</p> <p>コディネーター：地域福祉計画推進委員会委員長 豊田宗裕氏</p> <p>*市内の地域福祉活動の紹介のため、地域福祉活動団体等によるパネル展示を実施。</p> <p>*今年度初の取り組みとして、個別相談のできるスペースとしてミニブースを開設。</p>
	ミニブースの様子
3.2(金)	<p><b>茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会研修会</b></p> <p>会 場：さがみ農協ビル5階 大会議室</p> <p>テーマ：「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会について」</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 懇談会の趣旨及びこれまでの実績等について</li> <li>(2) 実施報告 (浜須賀地区社会福祉協議会・鶴嶺東地区社会福祉協議会)</li> <li>(3) その他</li> </ol>
3.12(月)	<p><b>平成23年度 茅ヶ崎市地域福祉関係職員等研修会</b> ～茅ヶ崎市コーディネーター配置モデル事業～</p> <p>会 場：さがみ農協ビル5階 大会議室</p> <p>テーマ：「連携・協働を支える個人情報」</p> <p>講 師：田園調布学園大学人間福祉学部 教授 村井祐一氏</p>
3.22(木)	<p><b>第2回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 検証会議設置運営要領（案）について</li> <li>(2) 検証会議の構成員等（案）について</li> <li>(3) 各地区の取組状況について</li> <li>(4) 平成23年度のスケジュール（案）及び今後の進め方について</li> <li>(5) その他</li> </ol>
3.27(火)	<p><b>第3回地域福祉計画推進調整会議</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成23年度活動内容の報告について</li> <li>(2) その他</li> </ol>

年月日	主な事業と内容
	<p><b>【コーディネーター配置事業】</b> 各地区で、地区支援ネットワーク会議を定期開催。 (湘北地区：毎月開催／浜須賀地区：隔月開催)</p> <p><b>【地域福祉総合相談室設置運営事業】</b> 福祉相談室連絡会議を定期開催。</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会（市社協）に委員として出席（保健福祉課長）。</li> <li>・各種研修会や地域の懇談会に職員が参加。</li> <li>・地域での具体的な取り組みについては、市社協、地区社協関係者と随時打合せを行う。</li> </ul>

<平成24年度>

年月日	主な事業と内容
平成24年 4.2(月)	<p><b>ボランティアセンター湘南「ハート&amp;ハート」(湘南地区) 開所</b> 11番目の地区ボランティアセンター 柳島 1-8-44 Tel/Fax (85)3000 受付時間 火・金 9:30~12:00 地区の支え合い活動の拠点として、草取り、介添え等地域住民の「ちょっとした困りごと」の相談に地区のボランティアが応じる。</p> 
4.15(日)	広報ちがさき4/15号に地区ボランティアセンター記事(ボランティアセンター湘南「ハート&ハート」開設)を掲載
4.27(金)	<p>地域福祉総合相談室運営事業における行政視察 福祉の総合相談支援機関の設置を検討している鎌倉市の視察受け入れを実施。 視察者：鎌倉市地域包括支援センター職員(1名)、鎌倉市福祉総務課職員(2名)、高齢者いきいき課職員(1名)、合計4名</p>
5.8(火)	<p>第1回地域福祉計画推進委員会</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成23年度の取り組み状況の報告について</li> <li>(2) 平成24年度の取り組み予定について</li> <li>(3) その他</li> </ol>
6.20(水)	<p>第1回地域福祉計画推進調整会議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地域福祉の平成24年度推進スケジュールについて (コーディネーター配置事業、地域福祉総合相談室運営事業等)</li> <li>(2) 平成24年度「第2期茅ヶ崎市地域福祉計画」基本施策推進にかかる各課関連事業の取りまとめについて</li> <li>(3) その他</li> </ol>
6.27(水)	<p>第1回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) コーディネーター配置事業中間報告書について</li> <li>(2) コーディネーター配置事業の中間報告会の進め方について</li> <li>(3) その他</li> </ol>

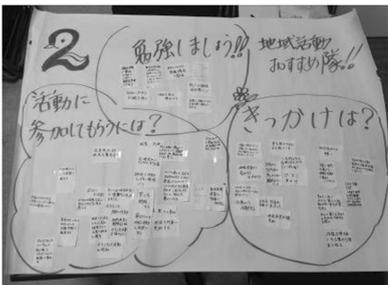
年月日	主な事業と内容
7.2(月)	<p><b>第2回地域福祉計画推進委員会</b></p> <p>(1) コーディネーター配置事業について  (2) 地域福祉総合相談室運営事業について  (3) 住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会パート5について  (4) 地域福祉活動交流会について  (5) その他</p>
7.3(火)	<p><b>ボランティアセンターちがさき（茅ヶ崎地区）開所</b></p> <p>12番目の地区ボランティアセンター  元町 12-8  TEL/Fax (58)0707  受付時間 火・金 9:30～12:00</p> <p>地区の支え合い活動の拠点として、草取り、介添え等地域住民の「ちょっとした困りごと」の相談に地区のボランティアが応じる。</p> 
8.1(水)	<p>広報ちがさき 8/1号に地区ボランティアセンター記事(「ボランティアセンターちがさき」開設)を掲載</p>
8.4(土) ～ 8.10(金)	<p>茅ヶ崎市広報番組「ハーモニアスちがさき」での情報発信  地域の助け合い～ボラセンの活躍～について</p>
8.6(月)	<p>茅ヶ崎市広報番組レディオ湘南「はまかぜちがさき」での情報発信  「ボランティアセンターちがさき」開設について</p>
10.11(木)	<p><b>第2回地域福祉計画推進調整会議</b></p> <p>(1) コーディネーター配置事業の実施状況について  (2) 地域福祉総合相談室運営事業の状況について  (3) その他</p>
10.18(木)	<p><b>コーディネーター配置事業中間報告会（浜須賀地区）</b></p> <p>会場：浜須賀会館 2階集会室  参加者：39名</p> <p>(1) 開会あいさつ  (2) 茅ヶ崎市コーディネーター配置事業について  (3) 質疑応答  (4) 閉会あいさつ</p> 
10.25(木)	<p><b>コーディネーター配置事業庁内打ち合わせ会</b></p> <p>参加者：17名</p> <p>(1) コーディネーター配置事業の中間報告について  ・コーディネーター配置事業の概要について  ・各コーディネーターの活動及び地区支援チームの活動紹介</p> <p>(2) 行政との連携について  ・これまでの成果と課題  ・コーディネーター配置事業のこれからについて</p> <p>(3) その他</p>



年月日	主な事業と内容																														
	<p>③12/13(木)            会場：さがみ農協ビル5階 大会議室            テーマ：「発達障害の理解と対応」            講師：神奈川県発達障害支援センター            かながわA 吉澤宏次氏            参加者：55名</p> 																														
12.17(月)	<p>第1回茅ヶ崎市地区ボランティアセンター連絡会            (1) 今後の予定等について            (2) 情報交換            (3) その他</p>																														
12.26(水)	<p>第2回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議            (1) コーディネーター配置事業中間報告会の結果について            (2) コーディネーター配置事業の平成24年11月までの振り返り及び今後の課題について            (3) その他</p>																														
平成25年 1.22(火)	<p>民生委員児童委員協議会理事会にて、コーディネーター配置事業の中間報告を実施            参加者：25名</p>																														
1.26(土) ～ 3.16(土)	<p>住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会パート5(順次)            地域福祉を推進するうえでの地域住民、市社協、市の役割を再確認し、地域の中で身近な福祉課題を確認・共有し、地域福祉の更なる活発化に繋げていくため、各地区の既存組織等(地区社会福祉協議会、地区自治会連合会、民生委員児童委員、ボランティア関係者)の参加を得て、地区ごとの懇談会を開催。24年度は、原則として、各地区の実状に合わせたテーマで開催(参加者：9地区 計355名)。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>地区</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1/26(土)</td> <td>湘南</td> <td>コミュニティセンター湘南</td> </tr> <tr> <td>2/1(金)</td> <td>小和田</td> <td>小和田地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>2/2(土)</td> <td>松浪</td> <td>緑が浜小学校</td> </tr> <tr> <td>2/14(木)</td> <td>浜須賀</td> <td>浜須賀会館</td> </tr> <tr> <td>2/16(土)</td> <td>海岸</td> <td>福祉会館</td> </tr> <tr> <td>2/16(土)</td> <td>茅ヶ崎</td> <td>茅ヶ崎地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>2/21(木)</td> <td>小出</td> <td>小出地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>2/22(金)</td> <td>松林</td> <td>松林公民館</td> </tr> <tr> <td>3/16(土)</td> <td>鶴嶺西</td> <td>鶴嶺西コミュニティセンター</td> </tr> </tbody> </table>  	日時	地区	会場	1/26(土)	湘南	コミュニティセンター湘南	2/1(金)	小和田	小和田地区コミュニティセンター	2/2(土)	松浪	緑が浜小学校	2/14(木)	浜須賀	浜須賀会館	2/16(土)	海岸	福祉会館	2/16(土)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	2/21(木)	小出	小出地区コミュニティセンター	2/22(金)	松林	松林公民館	3/16(土)	鶴嶺西	鶴嶺西コミュニティセンター
日時	地区	会場																													
1/26(土)	湘南	コミュニティセンター湘南																													
2/1(金)	小和田	小和田地区コミュニティセンター																													
2/2(土)	松浪	緑が浜小学校																													
2/14(木)	浜須賀	浜須賀会館																													
2/16(土)	海岸	福祉会館																													
2/16(土)	茅ヶ崎	茅ヶ崎地区コミュニティセンター																													
2/21(木)	小出	小出地区コミュニティセンター																													
2/22(金)	松林	松林公民館																													
3/16(土)	鶴嶺西	鶴嶺西コミュニティセンター																													
2.5(火)	<p>小和田地区社会福祉協議会あてに、コーディネーター配置事業中間報告会を実施            参加者28名</p>																														
	<p>※湘北地区は「湘北地区の地域福祉を考える懇談会Ⅶ」を定期的で開催しているため、実施せず。            ※南湖地区、鶴嶺東地区は平成24年度は実施せず。</p>																														

年月日	主な事業と内容
<p>2.23(土)</p> <p>3.13(水)</p> <p>3.25(月)</p> <p>3.27(水)</p>	<p><b>地域福祉活動交流会（第4回地域福祉計画推進委員会）</b>            会場：茅ヶ崎市役所コミュニティホール            目的：「茅ヶ崎市地域福祉計画」の地域、市民への一層の浸透及び福祉関係者に対する地域福祉活動への意識の高揚を図るため            参加者：市民約126名            内容：            第1部：基調報告（地域福祉計画推進委員会委員長 豊田宗裕氏）            第2部：地域福祉活動事例報告・意見交換            テーマ：「地域がつながる茅ヶ崎の輪」            ①萩園中学校・学校支援ボランティア            ②南湖地区社会福祉協議会（しおさいサロン）            第3部：まとめ            （コーディネーター：地域福祉計画推進委員会副委員長 島村俊夫氏）            ＊市内の地域福祉活動の紹介のため、地域福祉活動団体等によるパネル展示を実施。</p>  <p>平成24年度 茅ヶ崎市地域福祉関係職員等研修会            ～茅ヶ崎市コーディネーター配置事業～            会場：茅ヶ崎市役所 コミュニティホール            テーマ：「地域福祉の推進と個人情報保護」            講師：駒澤大学 文学部社会学科 社会福祉学専攻 准教授 川上富雄氏</p> <p>第3回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議            (1) コーディネーター配置事業の平成24年度の振り返りについて            (2) コーディネーター配置事業の最終報告にむけた課題の検討について            (3) その他</p> <p>第3回地域福祉計画推進調整会議            (1) 平成24年度活動内容の報告について            （コーディネーター配置事業、地域福祉総合相談室運営事業等）            (2) その他</p>
	<p><b>【コーディネーター配置事業】</b>            各地区で、地区支援ネットワーク会議を定期開催。            （湘北地区／浜須賀地区：毎月開催）</p> <p><b>【地域福祉総合相談室設置運営事業】</b>            福祉相談室連絡会議を毎月開催。</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会（市社協）に委員として出席（保健福祉課長）。</li> <li>・各種研修会や地域の懇談会に職員が参加。</li> <li>・地域での具体的な取り組みについては、市社協、地区社協関係者と随時打合せを行う。</li> </ul>

## 〈平成25年度〉

年月日	主な事業と内容																		
平成25年 5.29(水)	<b>第1回地域福祉計画推進委員会</b> (1) 平成24年度の取り組み状況の報告について (2) 平成25年度の取り組み予定について ①コーディネーター配置事業の中間報告の結果報告と今後の方向性について ②地域福祉総合相談室設置運営事業について ③第3期地域福祉計画の策定について ④その他の取り組みについて (3) その他																		
6.24(月)	<b>第1回茅ヶ崎市地区ボランティアセンター連絡会</b> (1) アンケートについて グループ討議 (2) 今年度の予定等について (3) その他																		
7.1(月)	<b>第1回地域福祉計画推進調整会議</b> (1) 平成25年度取り組みについて (コーディネーター配置事業、地域福祉総合相談室運営事業等) (2) その他																		
7.20(土) ～ 平成26年 3.2(日)	<b>住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会パート6(順次)</b> 地域の中で身近な福祉課題を確認・共有し、地域福祉の更なる活発化に繋げていくため、各地区の既存組織等(地区社会福祉協議会、地区自治会連合会、民生委員児童委員、ボランティア関係者)の参加を得て、地区ごとの懇談会を開催。25年度は原則として、各地区の実状に合わせたテーマで開催。(参加者:5地区 計180名)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日時</th> <th>地区</th> <th>会場</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7/20(土)</td> <td>鶴嶺東</td> <td>鶴嶺東コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>1/25(土)</td> <td>湘南</td> <td>コミュニティセンター湘南</td> </tr> <tr> <td>2/15(土)</td> <td>松浪</td> <td>緑が浜小学校</td> </tr> <tr> <td>2/23(日)</td> <td>小出</td> <td>小出地区コミュニティセンター</td> </tr> <tr> <td>3/2(日)</td> <td>鶴嶺西</td> <td>鶴嶺西コミュニティセンター</td> </tr> </tbody> </table>	日時	地区	会場	7/20(土)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター	1/25(土)	湘南	コミュニティセンター湘南	2/15(土)	松浪	緑が浜小学校	2/23(日)	小出	小出地区コミュニティセンター	3/2(日)	鶴嶺西	鶴嶺西コミュニティセンター
日時	地区	会場																	
7/20(土)	鶴嶺東	鶴嶺東コミュニティセンター																	
1/25(土)	湘南	コミュニティセンター湘南																	
2/15(土)	松浪	緑が浜小学校																	
2/23(日)	小出	小出地区コミュニティセンター																	
3/2(日)	鶴嶺西	鶴嶺西コミュニティセンター																	
	※湘北地区は「湘北地区の地域福祉を考える懇談会Ⅶ」を定期的で開催。 ※25年度は第3期地域福祉計画策定のための意見交換会開催のため、茅ヶ崎・海岸・小和田・松林・浜須賀地区は意見交換会として開催(南湖地区は雪のため中止)。																		
	 																		

年月日	主な事業と内容
7.24(水)	<p><b>第1回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コーディネーター配置事業の取り組みの振り返りについて               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成25年4月から6月までの取り組みについて</li> <li>(2) 浜須賀地区の取り組み事例について</li> <li>(3) 湘北地区の取り組み事例について</li> </ol> </li> <li>2. コーディネーター配置事業モデル事業最終報告について</li> <li>3. その他</li> </ol>
平成25年 8.30(金)	<p><b>地区ボランティアセンター相談研修</b>  <b>「ご近所パワーで地域を支える方法～支え合いの地域づくりを目指して～」</b>  <b>〔共催：神奈川県（茅ヶ崎保健福祉事務所）〕</b></p>
平成26年 1.22(水)	<p>①8/30（金）</p> <p>会 場：茅ヶ崎市役所 コミュニティホール          テーマ：「地域力を高めるためにできること」          講 師：横浜国際福祉専門学校 顧問／星槎大学 准教授 豊田宗裕氏          参加者：53名</p>
	<p>②9/27（金）</p> <p>会 場：神奈川県茅ヶ崎保健福祉事務所 講堂          テーマ：「ご近所パワー活用術」          講 師：ボランティアグループ すずの会          鈴木恵子氏          参加者：48名</p>
	
	<p>③11/21（木）</p> <p>会 場：茅ヶ崎市役所 コミュニティホール          テーマ：「こころサポーター養成講座」          講 師：茅ヶ崎市保健福祉課 保健師 露木康雄          参加者：50名</p>
	<p>③1/22（水）</p> <p>会 場：茅ヶ崎市役所 コミュニティホール          テーマ：「こころの病を理解しよう          ～やさしいまちづくりのために～」          講 師：SSTリーダー 高森信子氏          参加者：55名</p>
	
9.3(火)	<p><b>第2回地域福祉計画推進委員会</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会委員長及び副委員長の選出について</li> <li>(2) コーディネーター配置事業の概要と今後のスケジュールについて</li> <li>(3) 地域福祉総合相談室設置運営事業の状況について</li> <li>(4) 第3期地域福祉計画・第5次地域福祉活動計画の策定について</li> <li>(5) その他</li> </ol>
10.1(火)	<p><b>茅ヶ崎市地域福祉総合相談室増設</b>          高齢者、子ども、障害者やその家族など全ての地域住民からの保健・医療・福祉に関する、分野にとらわれない初期相談に応じる身近な地域の総合相談窓口として設置している福祉相談室を2か所増設（松浪地区・小出地区）。</p>

年月日	主な事業と内容
10.1(火)	広報ちがさき 10/1 号に福祉相談室増設記事を掲載
10.1(火)	茅ヶ崎市コーディネーター配置事業（モデル事業）が終了し、浜須賀地区・湘北地区で本格的に運用開始
10.11(金)	第 2 回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議 (1) コーディネーター配置事業の今後の運営について (2) コーディネーター配置事業の取組状況について（平成 25 年 7 月～9 月） (3) コーディネーター配置事業モデル事業報告について (4) その他
10.22(火)	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会事例発表会 会 場：さがみ農協ビル 5 階 大会議室 事例発表：コーディネーター配置事業について (1) 事業概要 (2) 事例報告 浜須賀地区・湘北地区の取り組み (3) 質疑等
12.7(土) ～ 12.13(金)	茅ヶ崎市広報番組「ハーモニアスちがさき」での情報発信 「三人よれば文殊の知恵！地区を見守るチームの輪」について
12.11(水)	第 3 回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議 (1) コーディネーター配置事業報告書について (2) コーディネーター配置事業報告会について (3) その他
12.16(月)	第 2 回茅ヶ崎市地区ボランティアセンター連絡会 (1) 情報交換について ①茅ヶ崎市シルバー人材センターについて ②意見交換 (2) その他
12.18(水)	第 3 回地域福祉計画推進委員会 (1) 第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画・第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画策定について (2) コーディネーター配置事業について (3) 地域福祉総合相談室設置運営事業について (4) その他
平成 26 年 1.10(金)	地域福祉総合相談室運営事業における行政視察 福祉の総合相談支援機関の設置を検討している鎌倉市の視察受け入れを実施。 視察者：鎌倉市福祉総務課職員（2 名）、高齢者いきいき課職員（2 名）、鎌倉市社会福祉協議会職員（2 名）、地域包括支援センター職員（2 名）合計 8 名
1.15(水)	広報ちがさき 1/15 号にコーディネーター配置事業／地域福祉計画・地域福祉活動計画一体化策定の記事を掲載



年月日	主な事業と内容
1.23(木) ~3.15(土)	<p>地域福祉計画・地域福祉活動計画策定のための意見交換会（順次）</p> <p>地域福祉計画・地域福祉活動計画の見直し・策定作業の一環として、地域福祉を推進するうえでの地域住民、市社協、市の役割を再確認し、地域の中で身近な福祉課題を確認・共有し、地域福祉の更なる活発化に繋げていくため、各地区の既存組織等（地区社会福祉協議会、地区自治会連合会、民生委員児童委員、ボランティア関係者）の参加を得て、地区ごとの意見交換会を開催（参加者：11地区 計435名）。</p>
1.24(金)	<p>コーディネーター配置事業報告書発行</p> <p>コーディネーター配置事業のモデル事業をまとめた報告書を、コーディネーター配置事業浜須賀地区支援チーム、湘北地区支援チーム及び事業アドバイザーより市長に提出。</p>
2.3(月) ~2.7(金)	<p>茅ヶ崎市広報番組FM湘南ナパサ「茅ヶ崎市広報だより」での情報発信</p> <p>地域福祉活動交流会 開催のお知らせ</p>
2.4(火)	<p>小和田地区民生委員児童委員協議会・小和田地区社会福祉協議会あてに、コーディネーター配置事業勉強会を実施</p> <p>参加者 28名</p>
2.8(土)	<p>地域福祉活動交流会（第4回地域福祉計画推進委員会）</p> <p>※大雪のため中止</p> <p>（予定スケジュール）</p> <p>会 場：茅ヶ崎市役所コミュニティホール</p> <p>目 的：「茅ヶ崎市地域福祉計画」の地域、市民への一層の浸透及び福祉関係者に対する地域福祉活動への意識の高揚を図るため</p> <p>内 容（予定）：</p> <p>第1部：基調報告（地域福祉計画推進委員会副委員長 島村俊夫氏）</p> <p>第2部：地域福祉活動事例報告</p> <p>テーマ：「コーディネーター配置事業報告会」</p> <p>第3部：まとめ</p> <p>（コーディネーター：地域福祉計画推進委員会委員長 豊田宗裕氏）</p>
2.23(日)	<p>小出地区社会福祉協議会主催の「住み慣れたまちの地域福祉を考える地区懇談会パート6」の中で、コーディネーター配置事業について説明</p> <p>参加者 28名</p>
2.24(月)	<p>茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会研修会</p> <p>(1) 講義</p> <p>地域包括支援センター及び地域福祉総合相談室の役割等について</p> <p>(2) 情報交換</p> <p>①各包括・福祉相談室からのひと言</p> <p>②地区別情報交換</p>
3.1(土)	<p>みんなのこわだボランティアセンター（小和田地区）移転</p> <p>代官町7-7</p>

年月日	主な事業と内容
3.10(月) ～3.14(金)	茅ヶ崎市広報番組FM湘南ナパサ「茅ヶ崎市広報だより」での情報発信 地域福祉に関するご意見をお寄せください（計画策定のためのアンケート のご協力について）。
3.11(火)	第4回茅ヶ崎市コーディネーター配置事業検証会議 (1) コーディネーター配置事業の取組状況について （平成25年10月～平成26年2月） (2) コーディネーター配置事業の課題と取り組むべき事項 (3) その他
3.25(火)	平成25年度 茅ヶ崎市地域福祉関係職員研修会 ～茅ヶ崎市コーディネーター配置事業～ 会 場：さがみ農協ビル5階 大会議室 テーマ：「住民と関係機関の協働によるたすけあい起こし」 講 師：住民流福祉総合研究所 所長 木原孝久氏
<p>【コーディネーター配置事業】 各地区で、地区支援ネットワーク会議を定期開催。 （湘北地区／浜須賀地区：毎月開催）</p> <p>【地域福祉総合相談室設置運営事業】 福祉相談室連絡会議を毎月開催。</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会（市社協）に委員として出席（保健福祉課長）。</li> <li>・各種研修会や地域の懇談会に職員が参加。</li> <li>・地域での具体的な取り組みについては、市社協、地区社協関係者と随時打合せを行う。</li> </ul>	

### <平成26年度>

年月日	主な事業と内容
平成26年 4.11(金)	第1回地域福祉計画推進調整会議 (1) 第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画策定 について (2) 第2期地域福祉計画の進捗状況（平成22～25年度）及び評価 (3) その他
4.14(月)	第1回地域福祉計画推進委員会 (1) 第2期茅ヶ崎市地域福祉計画の進捗状況（平成22年～25年度）及び評価 (2) 第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画策定 について (3) その他
5.15(木)	茅ヶ崎市コーディネーター配置事業庁内打合せ会 参加者：27名 (1) コーディネーター配置事業の報告について ・コーディネーター配置事業の概要について ・浜須賀地区の活動紹介 ・湘北地区の活動紹介 (2) 行政との連携について ・活動事例紹介から行政と地区支援チームの連携について質疑・意見交換 (3) その他

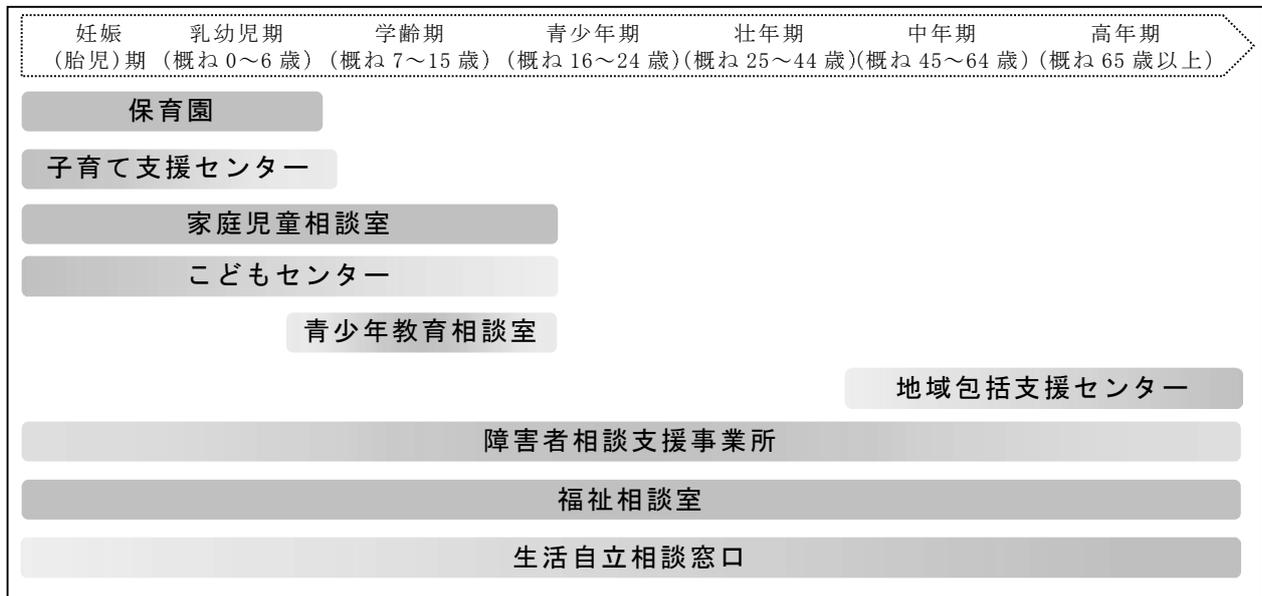
年月日	主な事業と内容
5.29(木)	<p><b>第 2 回地域福祉計画推進調整会議</b></p> <p>(1) 第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画・第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画 骨子(案)について</p> <p>(2) その他</p>
5.31(土)	<p><b>コーディネーター配置事業報告会</b></p> <p>会 場：茅ヶ崎市役所コミュニティホール</p> <p>参加者：174 名</p> <p>(1) 事業概要</p> <p>(2) 湘北地区の活動報告</p> <p>(3) 浜須賀地区の活動報告</p> <p>(4) 相談事例紹介</p> <p>(5) 質問・まとめ パネルディスカッション</p>
	
6.2(月)	<p><b>第 2 回地域福祉計画推進委員会（地域福祉活動計画推進委員会と合同開催）</b></p> <p>(1) 第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画・第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画 骨子(案)について</p> <p>(2) その他</p>
6.23(月)	<p><b>第 1 回茅ヶ崎市地区ボランティアセンター連絡会</b></p> <p>(1) 平成 25 年度の各地区の活動状況</p> <p>(2) 共通課題についての情報交換～登録サポーターに活動してもらうには？～</p> <p>(3) その他</p>
7.1(火)	<p><b>コーディネーター配置事業におけるヒアリング</b></p> <p>住民自治と社会福祉のあり方に関する研究を行っている（公財）連合総合生活開発研究所のヒアリング調査の受け入れを実施。</p> <p>来訪者：主幹研究員 1 名 研究員 1 名</p>
7.7(月)	<p><b>第 3 回地域福祉計画推進委員会</b></p> <p>(1) 第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画・第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画 骨子(案)について</p> <p>(2) 計画の目標（指標）設定について</p> <p>(3) コーディネーター配置事業及び地域福祉総合相談室設置運営事業の取組状況について</p> <p>(4) その他</p>
7.28(月)	<p><b>第 4 回地域福祉計画推進委員会（地域福祉活動計画推進委員会と合同開催）</b></p> <p>(1) 第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画・第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画 骨子(案)について</p> <p>(2) 計画の目標（指標）設定について</p> <p>(3) その他</p>
8.28(木) ～9.18(木)	<p><b>地域福祉推進のためのアンケート調査の実施</b></p> <p>第 2 期茅ヶ崎市地域福祉計画における定性的指標の達成状況の確認及び第 3 期茅ヶ崎市地域福祉計画・第 5 次茅ヶ崎市地域福祉活動計画における指標設定のため、アンケート調査を実施。</p>

年月日	主な事業と内容
8.29(金)	茅ヶ崎市地区社会福祉協議会連絡協議会研修会 会場：さがみ農協ビル5階 大会議室 テーマ：「コーディネーター配置事業について」
9.5(金)	第5回地域福祉計画推進委員会 第3期茅ヶ崎市地域福祉計画策定に関する諮問について (1) 計画骨子(案)及び指標(案)等について (2) 計画素案「第2部 これからみんなで取り組むこと」について (3) その他
9.18(木)	第6回地域福祉計画推進委員会(地域福祉活動計画推進委員会と合同開催) (1) 計画素案について (2) 計画の愛称について (3) その他
9.25(木)	第3回地域福祉計画推進調整会議 (1) 第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画素案について (2) その他
<p><b>【コーディネーター配置事業】</b>            各地区で、地区支援ネットワーク会議を定期開催。            (湘北地区/浜須賀地区：毎月開催)</p> <p><b>【地域福祉総合相談室設置運営事業】</b>            福祉相談室連絡会議を毎月開催。</p> <p><b>【その他】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会(市社協)に委員として保健福祉課長、オブザーバーとして職員が出席。</li> <li>・各種研修会や地域の懇談会に職員が参加。</li> <li>・地域での具体的な取り組みについては、市社協、地区社協関係者と随時打合せを行う。</li> <li>・広報ちがさきに地域のサロン活動の連載(隔月)を開始。</li> </ul>	

## 4 地域福祉に関連する統計データ等

### (1) 各相談窓口について

#### ① ライフステージに沿った福祉全般に関わる相談窓口（市が実施するもの）



#### ② 福祉全般に関わる相談窓口（市が実施するもの）の概要

<b>保育園</b> (保育課)	茅ヶ崎市内には7か所の市立保育園が設置されています。地域の子育ての拠点として、育児相談に応じるほか、園庭を開放して、親子のふれあいの場、情報交換の場を提供しています。
<b>子育て支援センター</b> (子育て支援課)	子育てアドバイザーによる子育て相談や子育て情報の提供、誰もが使えるフリースペースの開設、子育てサークル活動や子育てボランティア活動についての相談等に応じています。茅ヶ崎駅北口、南口、浜竹の3か所に設置されています。
<b>家庭児童相談室</b> (こども育成相談課)	市役所の中に設置され、子どもや子育て中の保護者の様々な相談に応じています。児童相談所、保健福祉事務所、学校、民生委員児童委員等とも連携を密にしています。
<b>こどもセンター</b> (こども育成相談課)	子どもについての悩み、子育て中の保護者の悩みに対し、相談員、保健師、保育士、発達相談員、言語相談員といった専門のスタッフが相談に応じています。
<b>青少年教育相談室</b> (教育センター)	青少年が教育上直面する問題及び不安や悩み等の相談に対応し、その健全な育成、非行化の防止及び自立を目指して、電話・面接による相談業務等を行っています。
<b>地域包括支援センター</b> (高齢福祉介護課)	介護保険法で定められた、地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメント等を総合的に行う機関です。センターには保健師または看護師、社会福祉士、主任ケアマネジャー <sup>*</sup> 等専門の職員が配置され、各種相談や介護予防のケアプラン作成等に応じます。茅ヶ崎市内12か所に設置され、担当する地区が決まっています。

<p>障害者相談 支援事業所 (障害福祉課)</p>	<p>障害のある人の日常生活に関する様々な問題について、社会福祉士、精神保健福祉士等の専門の職員が、本人や保護者、介護を行う方からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、障害福祉サービスの利用支援等や権利擁護のために必要な援助を行い、ネットワークの構築を図っています。茅ヶ崎市には4か所の相談窓口があります。</p>
<p>福祉相談室 (保健福祉課)</p>	<p>福祉に関する資格や相談経験を有する専任の相談員が保健や福祉に関する初期相談に応じるとともに、適切な関係機関を案内したり、担当課と連携を図りながら困りごとに対応しています。地域包括支援センター内に設置しています(P78参照)。</p>
<p>生活自立 相談窓口 (生活支援課)</p>	<p>経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方(生活困窮者)に対して、就労その他自立に向けた相談支援や、必要な支援を行うための支援プランの作成、支援に必要な関係機関の紹介など、自立に向けた総合的な支援を行います(P66参照)。</p>

③地域包括支援センター・福祉相談室一覧（P10参照）

地区	茅ヶ崎		南湖		海岸	
名称	ゆず		れんげ		あい	
電話	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室
	84-5830	58-8166	88-1380	88-1377	88-1716	84-9446
住所	新栄町13-48 ワンパイル5階		南湖5-10-6		東海岸南1-1-4	
受付時間	月～土	月～金（祝休）	月～土	月～金（祝休）	月～土（祝休）	月～金（祝休）
	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時

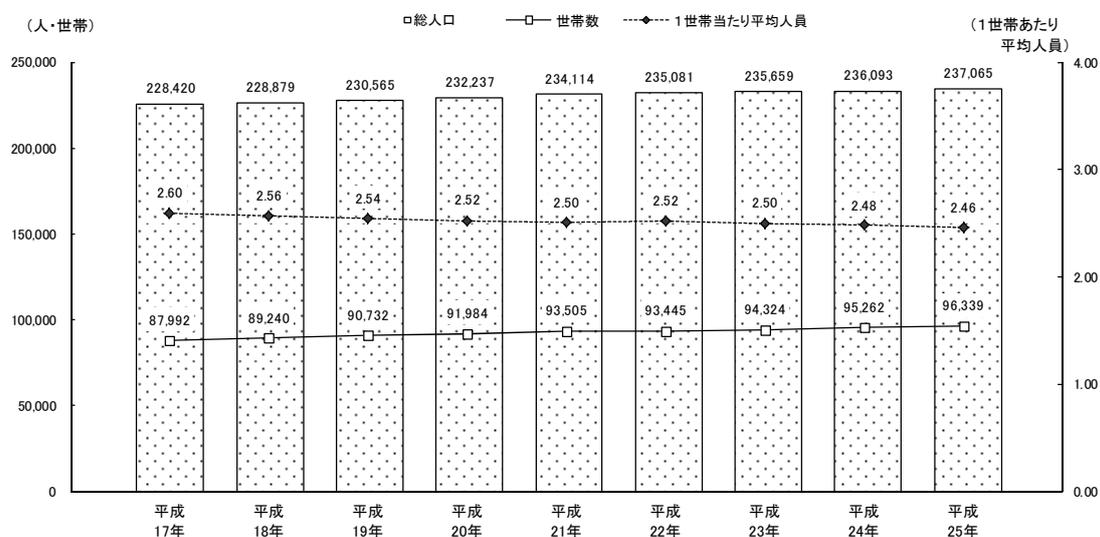
地区	鶴嶺東		鶴嶺西		湘南	
名称	さくら		みどり		すみれ	
電話	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室
	81-4082	81-4083	84-0775	58-5385	84-6321	58-7051
住所	矢畑1427-1		萩園2360-1 （鶴嶺西コミュニティセンター内）		浜見平11-1 （ハマミナ内）	
受付時間	月～土（祝休）	月～金（祝休）	月～土	月～金（祝休）	月～土（祝休）	月～金（祝休）
	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時

地区	松林		湘北		小和田	
名称	くるみ		あかね		青空	
電話	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室
	50-0341	51-3200	55-1535	51-0015	55-2360	51-1171
住所	高田4-2-18 7-ト茅ヶ崎		香川3-21-26		小和田3-3-5	
受付時間	月～土	月～金（祝休）	月～土	月～金（祝休）	月～土	月～金（祝休）
	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時

地区	松浪		浜須賀		小出	
名称	さざなみ		あさひ		わかば	
電話	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室	地域包括支援センター	福祉相談室
	39-5901	39-5935	84-6383	58-6903	33-5410	53-8844
住所	常盤町2-2 （松浪コミュニティセンター内）		旭が丘6-11		芹沢846-3	
受付時間	月～土（祝休）	月～金（祝休）	月～土	月～金（祝休）	月～土（祝休）	月～金（祝休）
	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時	8時30分～17時

## (2) 人口に関する統計

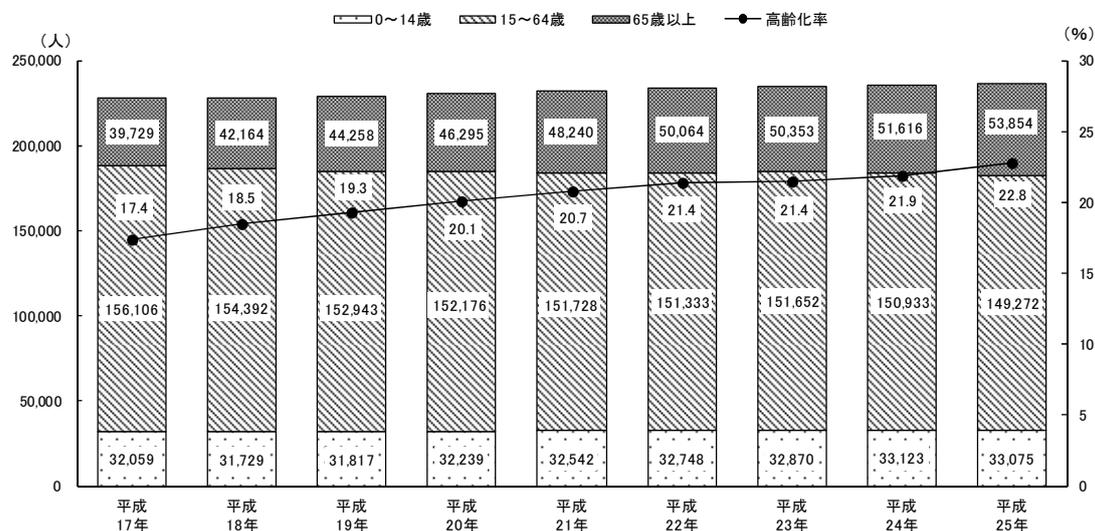
### ①人口と世帯数の推移



(注) 平成17年及び平成22年は国勢調査結果より。  
それ以外の年は、国勢調査に基づき出生・死亡・転出入の増減より推計した人口及び世帯数（各年10月1日現在）。

資料：茅ヶ崎市行政総務課

### ②年齢3階級別人口の推移



(注) 各年1月1日現在

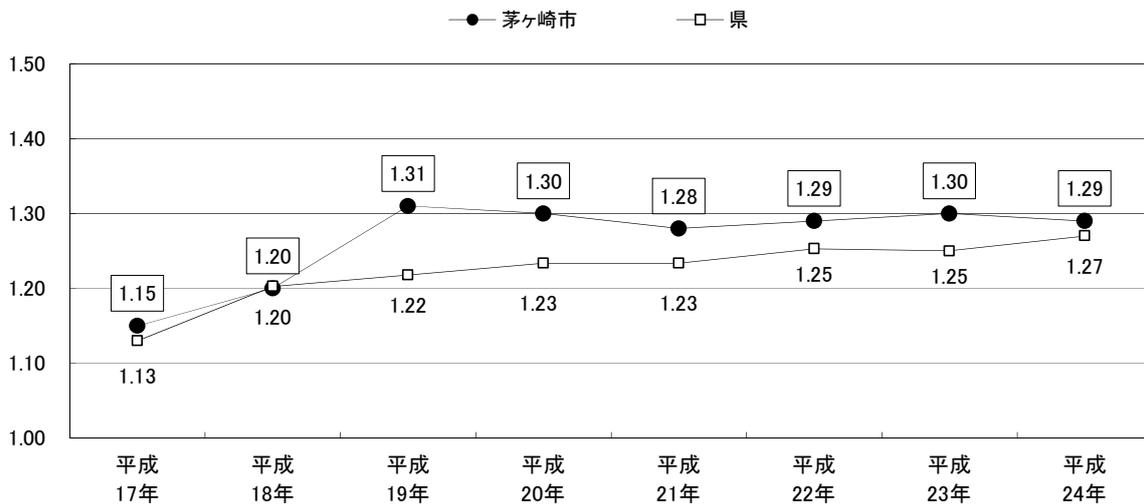
資料：茅ヶ崎市行政総務課（神奈川県年齢別人口統計調査結果報告）

### ③世帯類型の変化

	平成12年		平成17年		平成22年	
	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)	世帯数 (世帯)	構成比 (%)
一般世帯数	80,822	100.0	87,698	100.0	93,356	100.0
核家族世帯	55,331	68.5	59,044	67.3	62,661	67.1
単独世帯	18,043	22.3	21,761	24.8	24,205	25.9
うち高齢単身世帯	4,158	5.1	6,266	7.1	7,843	8.4

資料：国勢調査

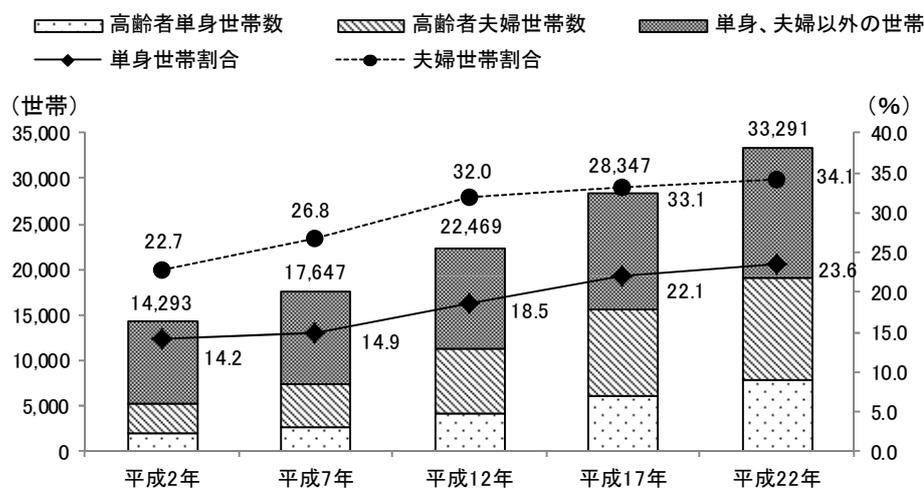
### ④合計特殊出生率の推移



資料：神奈川県衛生統計年報

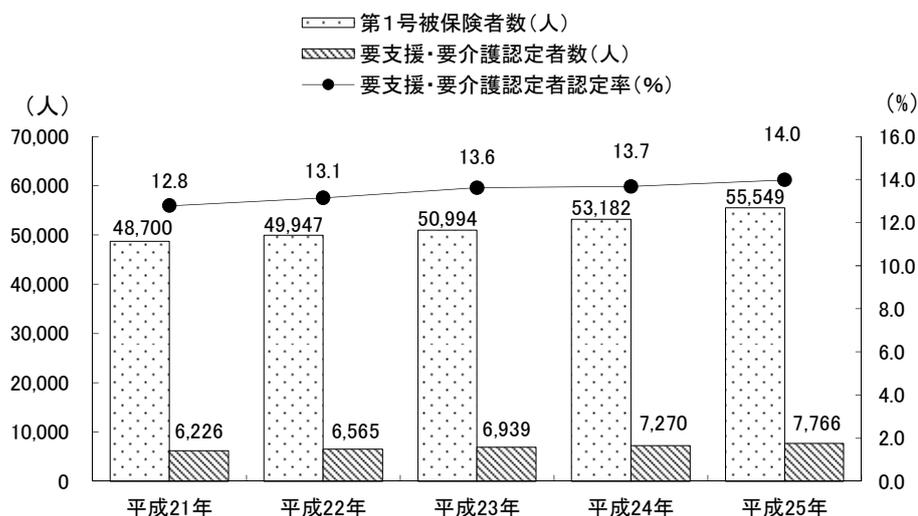
### (3) 高齢者に関する統計

#### ① 高齢者のいる世帯構成の推移



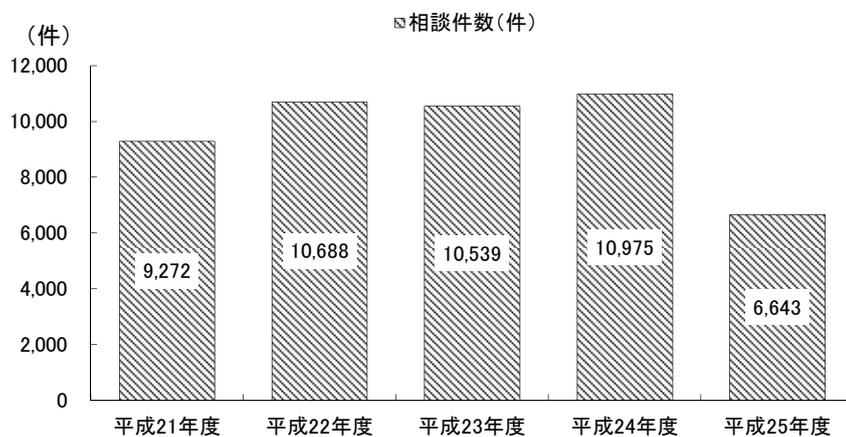
資料：国勢調査

#### ② 高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合



資料：茅ヶ崎市高齢福祉介護課（各年9月末日現在）

#### ③ 地域包括支援センターの相談件数の推移

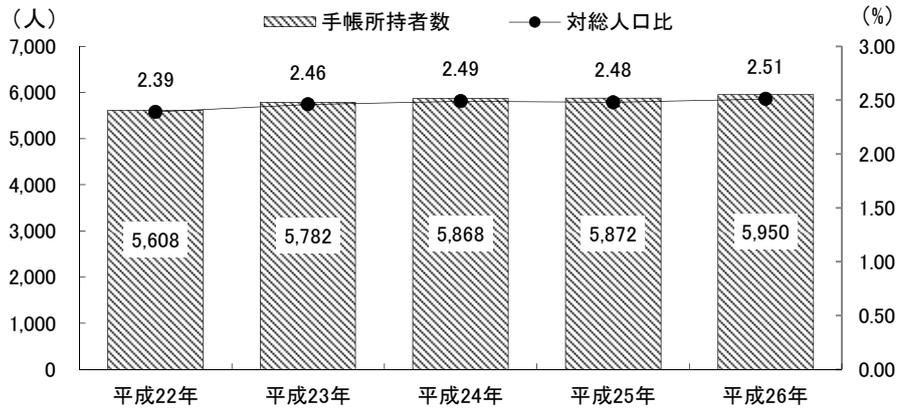


※平成25年度については、相談受付状況報告書（月報）のフォーマットを変更し、介護予防支援に関する相談・サービス利用の連絡調整等の件数を計上しなくなったため、件数が大幅に減少しています。

資料：茅ヶ崎市高齢福祉介護課（各年3月31日現在）

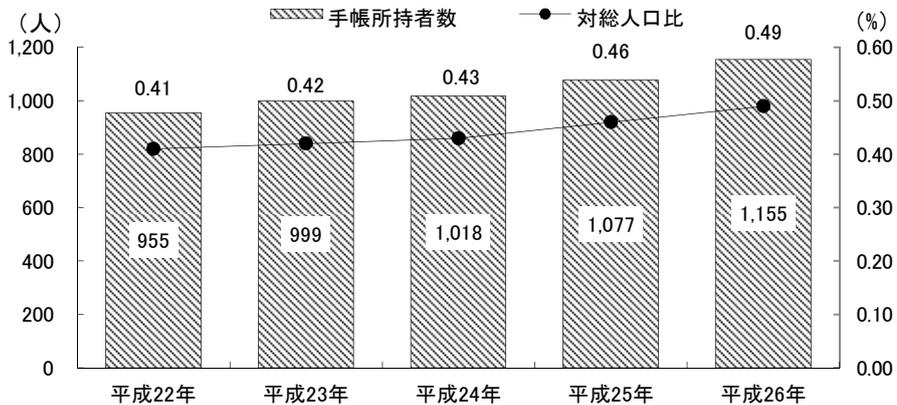
## (4) 障害者に関する統計

### ① 身体障害者手帳所持者数の推移



資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年4月1日現在）

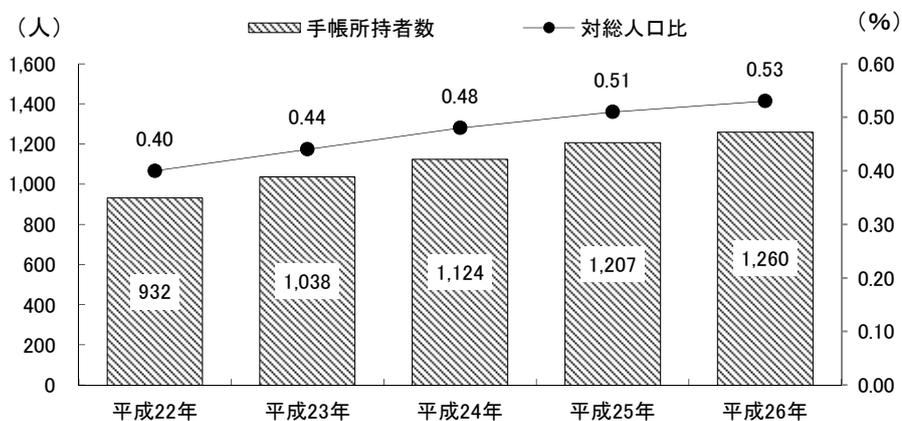
### ② 療育手帳所持者数の推移



(注) 療育手帳…おおむね18歳までに知的障害が認められた方に対して、指導相談を行うとともに、知的障害者福祉法上の援護、その他各種制度を利用するために県知事が交付するものです。

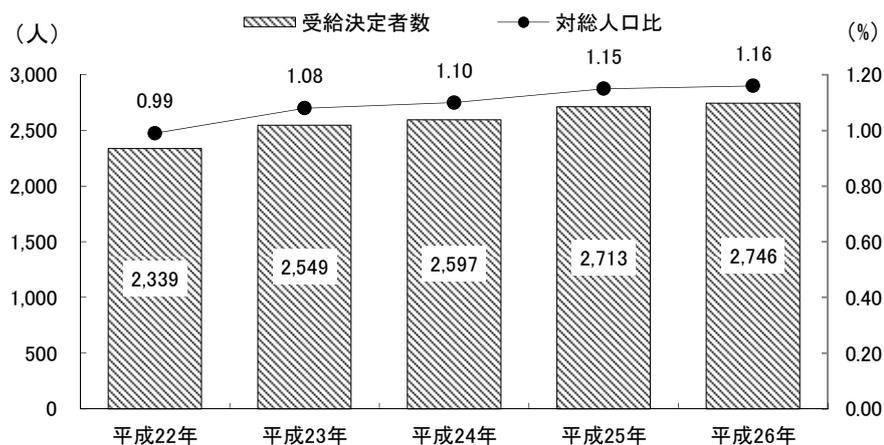
資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年4月1日現在）

### ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



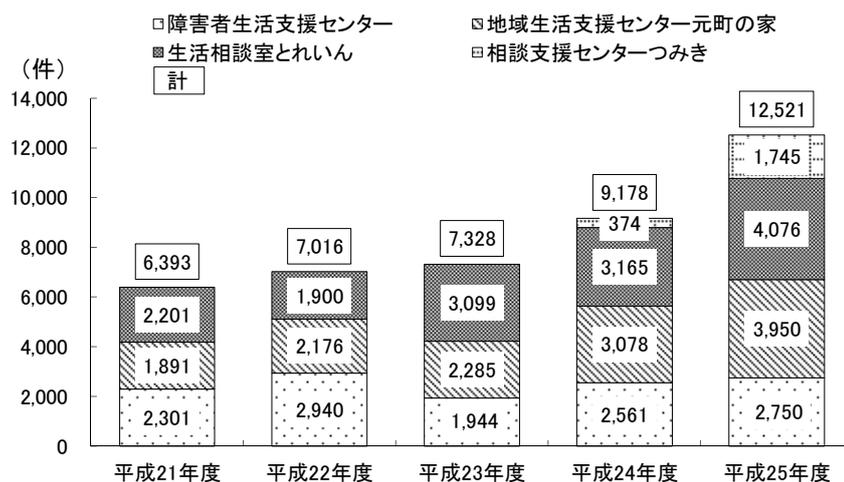
資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年4月1日現在）

## ④ 自立支援医療（精神通院）受給決定者数の推移



資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年4月1日現在）

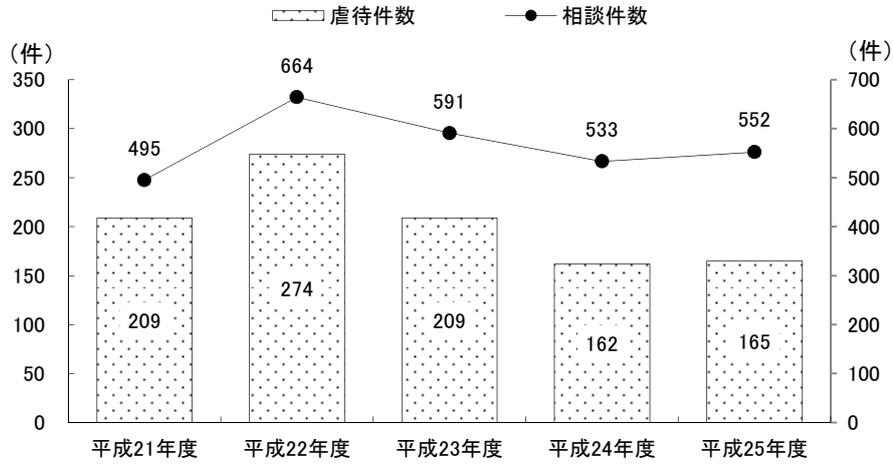
## ⑤ 障害者生活支援センター等の相談件数の推移



資料：茅ヶ崎市障害福祉課（各年3月31日現在）

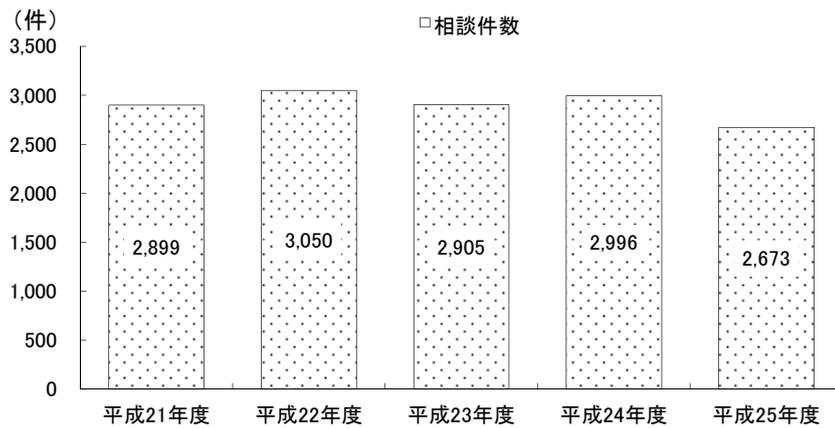
## (5) 子ども・子育てに関する統計

### ① 家庭児童相談室の相談件数等の推移



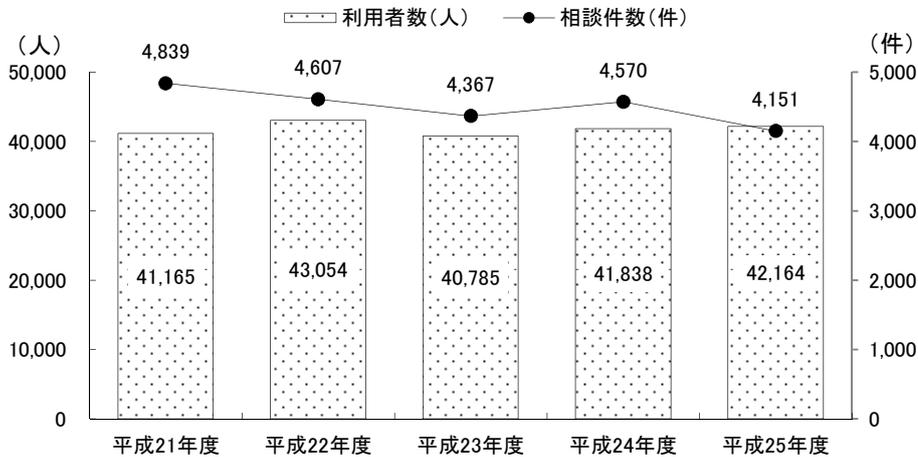
資料：茅ヶ崎市こども育成相談課（家庭児童相談室）（各年3月31日現在）

### ② 子どもセンターの相談件数



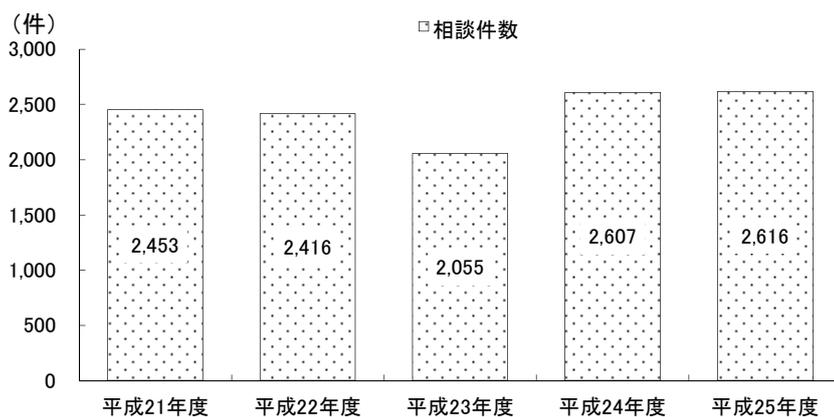
資料：茅ヶ崎市こども育成相談課（各年3月31日現在）

### ③ 子育て支援センターの利用者数、相談件数の推移



資料：茅ヶ崎市子育て支援課（各年3月31日現在）

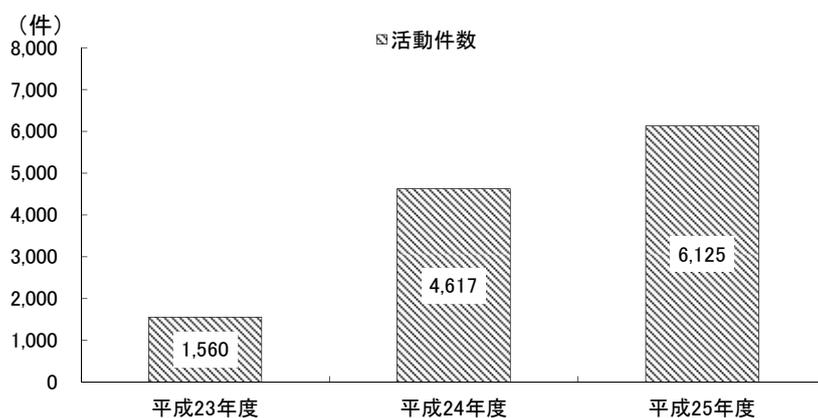
## ④ 青少年教育相談室の相談件数の推移



資料：茅ヶ崎市教育指導課（各年3月31日現在）

## (6) その他福祉に関する統計

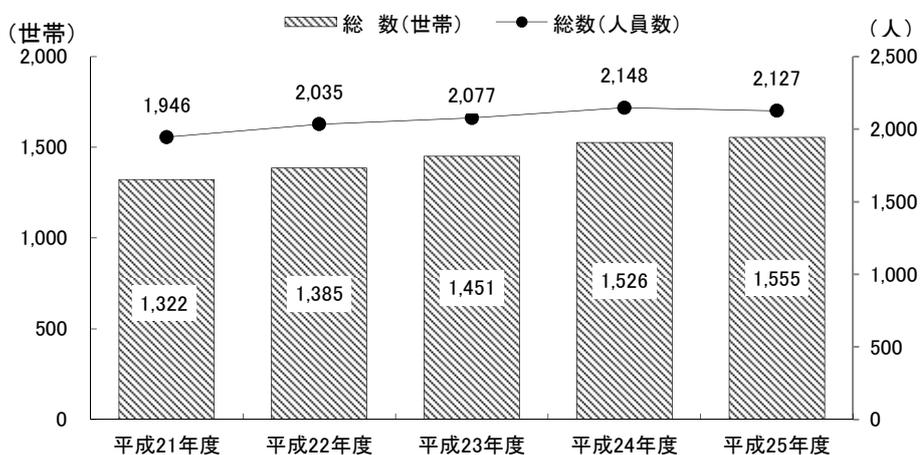
## ① 福祉相談室の状況



(注) 福祉相談室は、平成23年10月より開設されました。そのため、平成23年度は半年間の実績です。

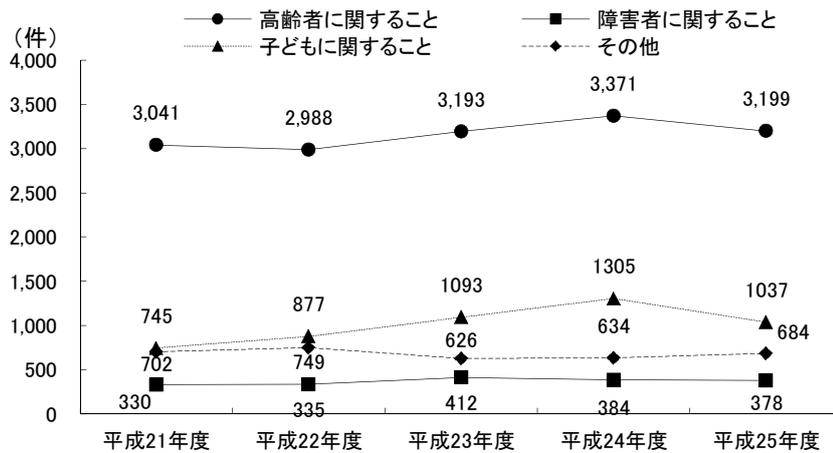
資料：茅ヶ崎市保健福祉課（各年3月31日現在）

## ② 生活保護の状況



資料：茅ヶ崎市生活支援課（各年3月31日現在）

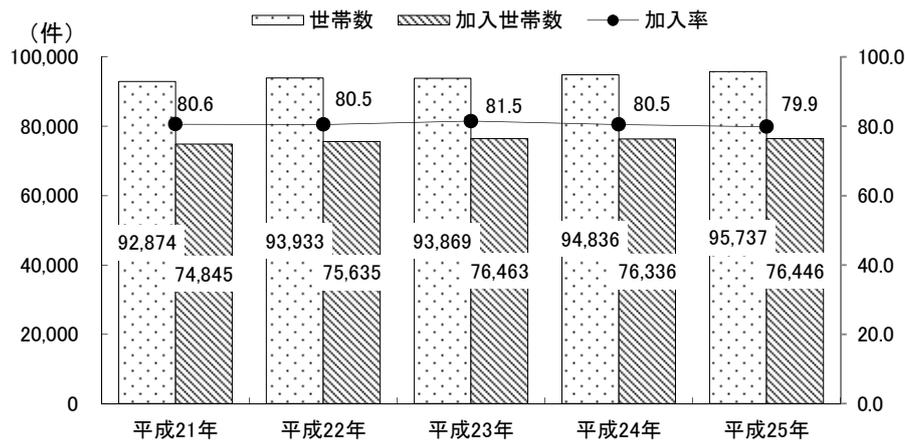
### ③ 民生委員児童委員活動（分野別相談・支援件数）の推移



資料：茅ヶ崎市保健福祉課（各年3月31日現在）

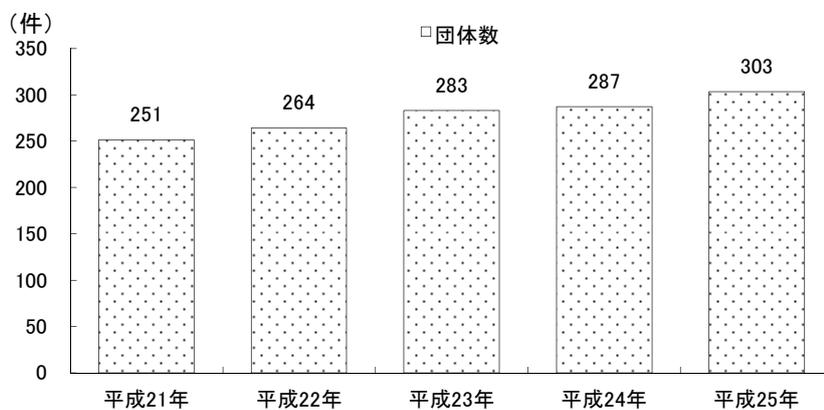
## （7）市民活動に関する統計

### ① 自治会加入世帯数と加入世帯率の推移



資料：茅ヶ崎市市民自治推進課（各年4月1日現在）

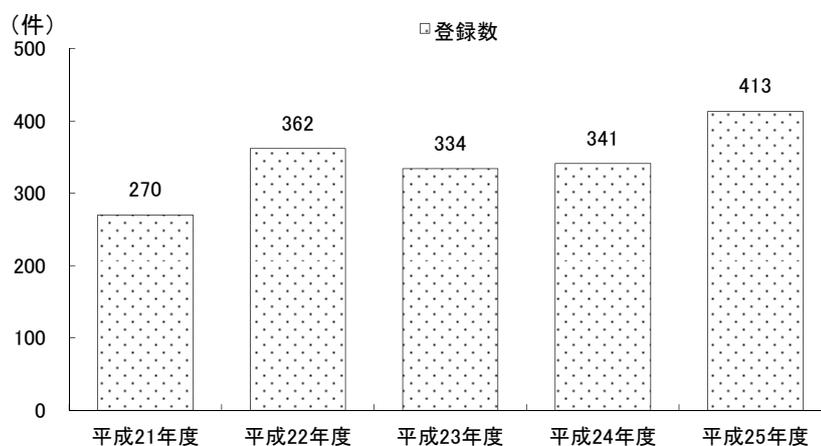
### ② 市民活動団体数の推移



資料：特定非営利活動法人NPOサポートちがさき（各年9月現在）

## (8) ボランティア活動・地区活動等の状況

### ① 茅ヶ崎市社会福祉協議会登録ボランティアの推移



資料：茅ヶ崎市社会福祉協議会（各年3月31日現在）

### ② ボランティアコーディネーター数（市社協ボランティアセンター）

要請内容	単発依頼			継続依頼(延べ人数)			合計		
	依頼件数	活動者数	団体数	依頼件数	活動者数	団体数	依頼件数	活動者数	団体数
行事	70	281	7	0	0	0	70	281	7
保育	39	90	6	0	0	0	39	90	6
外出援助	2	4	0	306	97	143	308	101	143
送迎(車)	8	8	0	1,057	943	0	1,065	951	0
送迎(徒歩)	0	0	0	356	76	225	356	76	225
話・遊び相手	1	1	0	109	39	54	110	40	54
演芸	17	3	13	45	45	0	62	48	13
その他	2	6	0	178	175	0	180	181	0
合計	139	393	26	2,051	1,375	422	2,190	1,768	448

※依頼キャンセル 309 件は含まず。（前年度 3,392 2,716 737）

資料：茅ヶ崎市社会福祉協議会（平成25年度実績）

③地区社会福祉協議会の状況（平成26年3月末現在）

	地 区	設立年月	主な活動内容
1	茅ヶ崎	昭和58年 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お楽しみ交流会、福祉まつり、高齢者年末慰問</li> <li>●地区社協広報発行（年1回）</li> <li>●ボランティアセンターちがさき</li> </ul>
2	南 湖	昭和60年 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●敬老福祉のつどい、南湖ふれあいまつり（協力参加）、宅配給食（年2回）、福祉バザー（公民館まつり参加）</li> <li>●地区社協広報発行（年1回）</li> <li>●サロン活動（地区内2か所）</li> <li>●南湖ボランティアセンター</li> </ul>
3	海 岸	昭和59年 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●健康体操、地区懇談会、ふれあいの集い（バザー参加）、独居高齢者慰問</li> <li>●地区社協広報発行（年1回）</li> <li>●ボランティアセンター海岸</li> </ul>
4	鶴嶺東	昭和59年 8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●サロン活動（地区内2か所）</li> <li>●関係4団体会議、地区懇談会、コミセンまつり（お手伝い参加）</li> <li>●地区社協広報発行（年1回）</li> <li>●つるみね東ボランティアセンター</li> </ul>
5	鶴嶺西	〔平成8年 1月分離〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地区社協広報発行（年4回）</li> <li>●講演会、1人暮らし高齢者昼食会、福祉まつり 地区文化祭・地区萩祭・桜祭・公民館まつり（模擬店出店）</li> <li>●サロン活動実施と協力（地区内6か所）</li> <li>●つるみね西ボランティアセンター</li> </ul>
6	湘 南	昭和59年 3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉まつり、ふれあい映画祭（年6回）</li> <li>●地区社協広報発行（年2回）</li> <li>●サロン活動への協力（地区内13か所）</li> <li>●ボランティアセンター湘南「ハート&amp;ハート」</li> </ul>

	地 区	設立年月	主な活動内容
7	松 林	昭和59年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●お花見、長寿会（年4回）、福祉バザー（模擬店参加）、異世代交流（公民館と共催）、公民館まつり（模擬店参加）、敬老大会</li> <li>●地区社協広報発行（年1回）</li> <li>●サロン活動への協力（地区内4か所）</li> <li>●ふれあい・支えあい 松林サポートセンター（地区ボランティアセンター）</li> </ul>
8	湘 北	昭和61年 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉を考える懇談会、健康福祉講座、ホームページ運営管理、公民館まつり（バザー出店）、ボランティア入門講座</li> <li>●地区社協広報発行（年2回）</li> <li>※以上は各課題別実行委員会を設置して推進</li> <li>●各自治会域で設置される「地域社協」の支援</li> <li>●サロン活動への協力（地区内14か所）</li> <li>●湘北地区ボランティアセンター</li> <li>●コーディネーター配置事業（福祉なんでも相談）</li> </ul>
9	小和田	昭和59年 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●敬老大会、福祉のつどい（独居高齢者、障害者対象）、寝たきり高齢者訪問、福祉バザー（コミセンまつり参加）</li> <li>●地区社協広報発行（年2回）</li> <li>●サロン活動への協力（地区内3か所）</li> <li>●みんなのこわだボランティアセンター</li> </ul>
10	松 浪	昭和56年 10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉講座、福祉ふれあいまつり、ブロック別交流会</li> <li>●サロン活動への協力（地区内7か所）</li> <li>●地区社協広報発行（年2回）</li> <li>●まつなみボランティアセンター</li> <li>●福祉なんでも相談</li> <li>※高齢福祉部、児童福祉部、障害福祉部、ボランティア事業部に分担して事業を実施。</li> </ul>
11	浜須賀	昭和60年 7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ふれあい昼食会、福祉講座、敬老のつどい、浜須賀会館まつり（福祉バザー出店）</li> <li>●地区社協広報発行（年2回）</li> <li>●サロン活動（地区内1か所）</li> <li>●サポートはますか（地区ボランティアセンター）</li> <li>●コーディネーター配置事業（福祉なんでも相談）</li> </ul>
12	小 出	昭和61年 2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●福祉講座（コミセンまつり参加）、敬老お祝い会、北陽中PTAバザー参加</li> <li>●地区社協広報発行（年1回）</li> <li>●サロン活動（地区内4か所）</li> <li>●小出ボランティアセンター</li> </ul>

④地区ボランティアセンターの状況（P10 参照）

地区	名 称	住 所	電話番号
茅ヶ崎	ボランティアセンター ちがさき	元町 12-8	58-0707
南湖	南湖 ボランティアセンター	南湖 6-15-13 (しおさい南湖内)	85-1510
海岸	ボランティアセンター 海岸	中海岸 2-2-42 (福祉会館内)	85-5540
鶴嶺東	つるみね東 ボランティアセンター	西久保 785	86-7639
鶴嶺西	つるみね西 ボランティアセンター	萩園 2360-1 (鶴嶺西コミュニティセンター内)	73-8280
湘南	ボランティアセンター湘南 「ハート&ハート」	浜見平 11-1 (ハマミーナ内)	85-3000
松林	ふれあい・支えあい 松林サポートセンター	赤羽根 1332-1 パストラル式番館 101	52-1349
湘北	湘北地区 ボランティアセンター	香川 2-18-17	27-2030
小和田	みんなのこわだ ボランティアセンター	代官町 7-7	55-1341
松浪	まつなみ ボランティアセンター	常盤町 2-2 (松浪コミュニティセンター内)	84-0301
浜須賀	サポートはますか	旭が丘 8-15	88-5116
小出	小出 ボランティアセンター	堤 1928-1 (皆楽荘内)	98-0901

受付時間	事業開始	25年度実績				地区
		活動登録者	コーディネーター	活動件数	活動延べ時間	
火・金 9時30分～12時	平成24年7月3日	142名	17名	345件	973時間	茅ヶ崎
火・金 9時30分～12時	平成23年4月5日	116名	9名	124件	516時間	南湖
水・金 10時～12時	平成23年10月31日	71名	14名	255件	604時間	海岸
火・金 9時30分～12時	平成22年7月27日	92名	15名	311件	808時間	鶴嶺東
水・金 10時～12時	平成21年1月19日	40名	16名	350件	568時間	鶴嶺西
火・金 9時30分～12時	平成24年4月2日	58名	7名	609件	1,069時間	湘南
火・金 9時30分～12時	平成21年3月31日	106名	11名	265件	696時間	松林
月・木 10時～12時 第2火(福祉なんでも相談) 10時～12時	平成15年9月21日	32名	10名	198件	343.5時間	湘北
月・金 10時～12時	平成20年7月1日	64名	6名	182件	359時間	小和田
火 12時～15時 水・木・金 9時～15時 火(くらしの相談室) 9時～12時	平成16年6月1日	27名	3名	552件	1,186時間	松浪
月・火・木・金(月・木は電話受付のみ) 9時30分～12時 第1水(福祉なんでも相談) 9時30分～12時	平成15年6月3日	56名	18名	419件	1,148時間	浜須賀
火・金 9時30分～12時	平成21年11月3日	74名	13名	276件	1,763.25時間	小出

## 5 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定にかかる意見交換会

### (1) ねらい

- ①地域福祉計画・地域福祉活動計画の見直しに向けた周知度・進捗度の確認
- ②新たな地域課題の掘り起こし
- ③地域福祉推進のための地域住民・市社協・市の役割の再確認  
\* 地域住民の活動の方向性と市の役割、市社協の役割の方向性とのすり合わせを行う。

### (2) 開催手法

- ①意見交換会を開催
- ②現在地区で開催している地区懇談会を意見交換会として開催
- ③その他、地区で集まる機会（勉強会、研修会等）の中で、意見交換会を開催
- ④意見交換会の開催は難しいため、アンケートの実施により行う。  
\* 地域福祉を中心に担っている地区社協に開催協力を依頼し、地区の実情に合った開催方法を選択していただいた。

### (3) 参加者

自治会、地区社会福祉協議会、ボランティア関係者、地区民生委員児童委員協議会、地域包括支援センター・福祉相談室、地域住民等435人が参加。

### (4) 実施概要

意見交換会の実施に当たっては、あらかじめ用意した次の6つのテーマごとのグループに分かれ、参加者から「日ごろ感じておられること」、「市や市社会福祉協議会に期待すること」、「地区でできそうな取り組み」等について、意見を伺った。

- ア 身近な居場所づくり  
：ミニデイやサロン活動をはじめとする、身近な場所での交流や地域参加の場の必要性について。また、どのような場が求められていますか？
- イ 地区ボランティアセンター活動  
：全地区に整備された地区ボランティアセンター。これまでの活動やこの拠点を活かし、今後あったら良い取り組みについて。また、地区でできそうなことは？
- ウ 地域福祉活動の担い手確保、人材の育成  
：ボランティアへの参加を進めることや、地区での活動をリードする担い手を育成していくためには、どのような取り組みがあったらよいですか？
- エ 制度のはざ間に対応する相談体制の整備  
：制度のはざ間等、対応が難しい課題の支援に向けて、どのような取り組みが必要だと思いますか？
- オ 地区での話し合いの場  
：地区での取り組みや課題解決について、住民同士が話し合う場の必要性について。また、どのような場があったら良いと思いますか？
- カ 子育て支援について  
：乳幼児から児童・生徒（学齢期）まで、この地区の中での子育て、子どもの育ち等に関して、気になっていること、課題と感じていることはありますか？

## (5) 意見交換会のスケジュール

地区	開催日	会場	人数	備考
茅ヶ崎	2月22日(土)	茅ヶ崎地区コミュニティセンター	30人	
南湖				荒天中止によりアンケートを実施
海岸	2月13日(木)	福社会館	38人	
鶴嶺東	2月19日(水)	鶴嶺東コミュニティセンター	54人	
鶴嶺西	1月25日(土)	鶴嶺西コミュニティセンター	39人	
湘南	1月25日(土)	コミュニティセンター湘南	52人	地域福祉を考える地区懇談会においてアンケートを実施
松林	1月23日(木)	松林公民館	28人	
湘北	2月20日(木)	香川公民館	32人	
小和田	2月1日(土)	小和田地区コミュニティセンター	53人	
松浪	3月15日(土)	藤沢土木事務所汐見台庁舎	35人	
浜須賀	2月7日(金)	浜須賀会館	46人	
小出	2月23日(日)	小出地区コミュニティセンター	28人	地域福祉を考える地区懇談会においてアンケートを実施

## (6) 開催結果

参加者の皆さまからいただいた、各テーマの主な意見

ア 身近な居場所づくり

- 【主な意見】
- ・建物や部屋が不足している
  - ・居場所スペース確保のために企業や商店と連携できないか

イ 地区ボランティアセンター活動

- 【主な意見】
- ・介護保険制度改正対策として、役割を見直す必要がある
  - ・ボランティアの人材の教育が必要

ウ 地域福祉活動の担い手確保、人材の育成

- 【主な意見】
- ・次世代につながっていくかが不安
  - ・学生ボランティアの育成（小・中学校・高校の福祉教育も含む）が必要

エ 制度のはざ間に対応する相談体制の整備

- 【主な意見】
- ・時間外、休日の相談窓口が必要
  - ・閉じこもりがちの方に対するアプローチ支援体制がない

オ 地区での話し合いの場

- 【主な意見】
- ・懇談会などと形式をつくろうとすると、地域住民の参加の敷居が高くなるので、ごみの集積所など身近な場所で自然に話し合いの場ができるのが理想である
  - ・テーマを決めて気軽に意見が言える少人数の集会が必要である
  - ・自治会館など、いつでも誰もが自由に入出入りし、話し合いができたらい

カ 子育て支援について

- 【主な意見】
- ・子どもが外で遊ぶ場所がなく、家で過ごす時間が多すぎる
  - ・中学生もボランティアに興味があるので、地区ボランティアセンターでぜひ声をかけてほしい

## 6 地域福祉計画・地域福祉活動計画策定に関するアンケート

### (1) 調査の目的

市民の地域福祉に関する意識と実態を把握し、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画を策定するための基礎資料とするために実施しました。

### (2) 調査方法等

#### ①調査回答者

ア 民生委員児童委員	: 226人
イ 意見交換会に出席した市民	: 176人
ウ その他 (施設設置の箱、市HP、市社協経由など)	: 63人
エ 子育て支援センター、障害者就労支援施設、 福祉会館の来訪者	: 496人
合計	: 961人

#### ②調査方法

ア 民生委員児童委員	: 民生委員児童委員協議会の定例会にて実施
イ 意見交換会に出席した市民	: 意見交換会時に実施
ウ その他 (施設設置の箱、市HP、市社協経由など)	: 市及び市社協の仕組みを用いて実施
エ 子育て支援センター、障害者就労支援施設、 福祉会館の来訪者	: 各施設への来訪者へ調査を実施 ただし、障害者就労支援施設については、 保健福祉課職員が訪問して対応

#### ③調査実施時期

平成26年1月～4月

### (3) 結果の見方

- ・集計は、小数点以下第2位を四捨五入しています。従って、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合があります。
- ・基数となるべき実数は、（n：number of casesの略）として表示しています。
- ・回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しています。従って、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがあります。

※ 調査回答者は、主に地域福祉に関わりが深い人であると考えられます。そのため、具体的な取り組みの認知度については、比率が高くなる傾向があります。

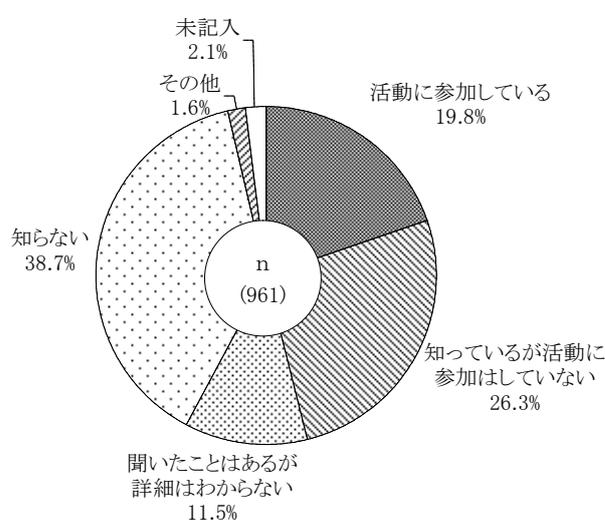
しかし、その一方で、認知度が低い取り組みについては、地域福祉に関わりが深いと考えられる人の回答であるからこそ、課題であると考えられます。

### (4) 調査結果（抜粋）

#### ①ミニデイ・サロンの認知度

「活動に参加している」が19.8%で、「知っているが活動に参加はしていない」が26.3%となっています。

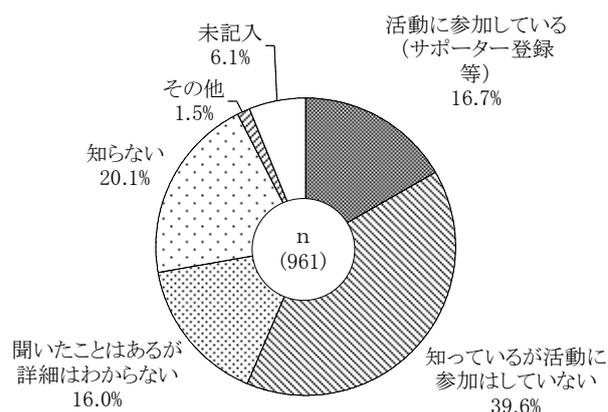
「知らない」が38.7%と最も高くなっています。



#### ②地区ボランティアセンターの認知度

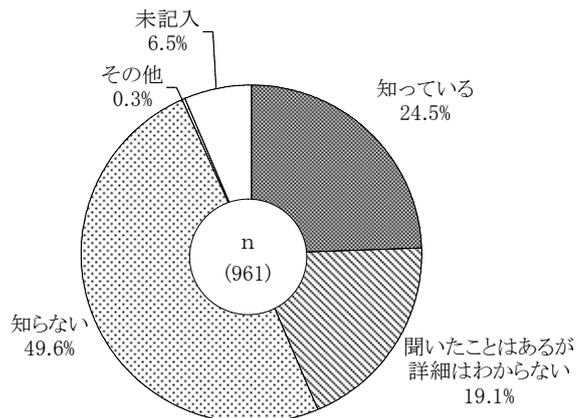
「活動に参加している（サポーター登録等）」が16.7%となっており、「知っているが活動に参加はしていない」が39.6%と最も高くなっています。

「知らない」が20.1%みられます。



### ③コーディネーター配置事業の認知度

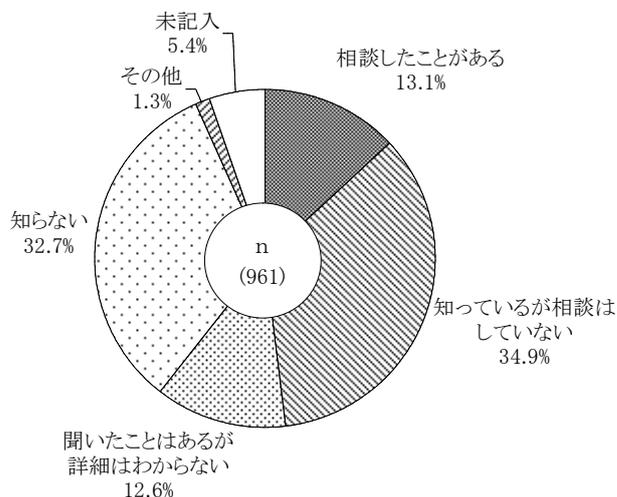
「知っている」が24.5%となっていますが、「知らない」が49.6%とおよそ半数と最も高くなっています。



### ④福祉相談室の認知度

「相談したことがある」は13.1%で、「知っているが相談はしていない」が34.9%となっています。

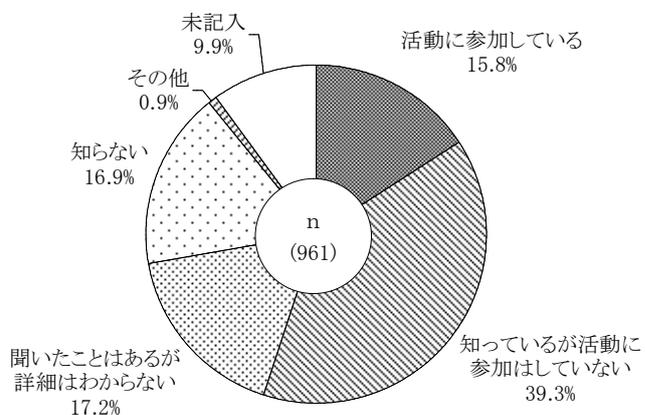
「知らない」も32.7%と高くなっています。



### ⑤地区での子育てに関する活動の認知度

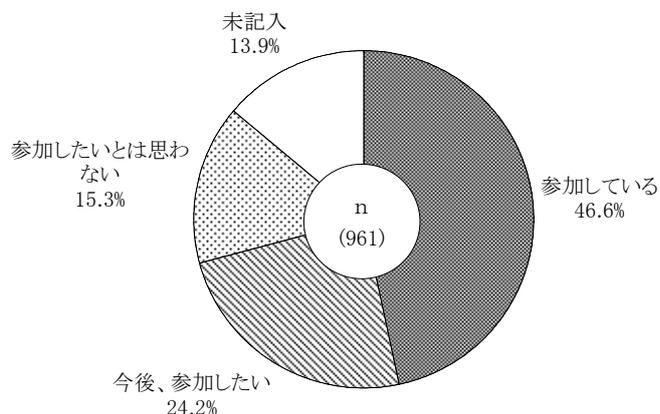
「活動に参加している」が15.8%となっており、「知っているが活動に参加はしていない」が39.3%と最も高くなっています。

「知らない」は16.9%で、他の取り組みより低くなっています。



## ⑥地域福祉活動への参加状況及び参加意向

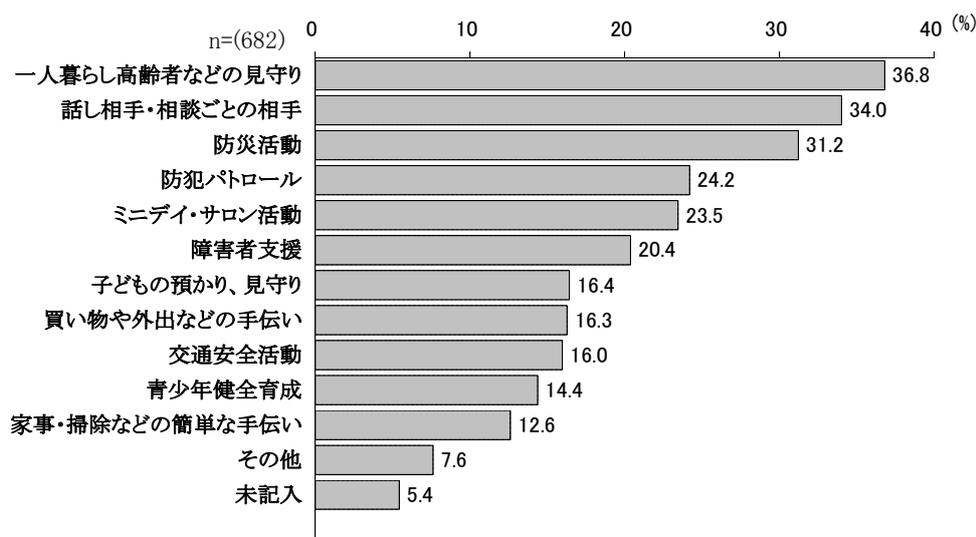
「参加している」が46.6%と最も高くなっており、次いで「今後、参加したい」が24.2%となっています。



## ⑦現在参加している、今後参加したい地域福祉活動

地域福祉活動への参加状況及び参加意向の設問で、「参加している」か「今後、参加したい」と回答した方に、どのような地域福祉活動に参加しているか、また、参加したいかをたずねました。

その結果、「一人暮らし高齢者などの見守り」が36.8%と最も高く、次いで「話し相手・相談ごとの相手」が34.0%、「防災活動」が31.2%などとなっています。



※上記のほか、自由記述でのご意見も多数いただき、策定の参考にさせていただきました。

## 7 地域福祉に関する市民意識調査の実施結果

### (1) 調査の目的

市民の地域福祉に関する意識と実態を把握し、第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画を策定するに当たり、これまでの取り組みの評価や新たな計画の基礎的な資料を得ることを目的として実施しました。

### (2) 調査方法等

#### ① 調査対象者

住民基本台帳から無作為に抽出した満20歳以上の市民 2,000人

#### ② 調査方法

郵送法（郵送配布一郵送回収）

#### ③ 調査実施時期

平成26年8月28日（木）～9月18日（木）

### (3) 回収結果

有効回収数 1,003人  
有効回収率 50.2%

### (4) 結果の見方

- ・集計は、小数点以下第2位を四捨五入しています。従って、数値の合計が100.0%ちょうどにならない場合があります。
- ・基数となるべき実数は、（n：number of casesの略）として表示しています。
- ・回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しています。従って、複数回答の設問はすべての比率を合計すると100.0%を超えることがあります。

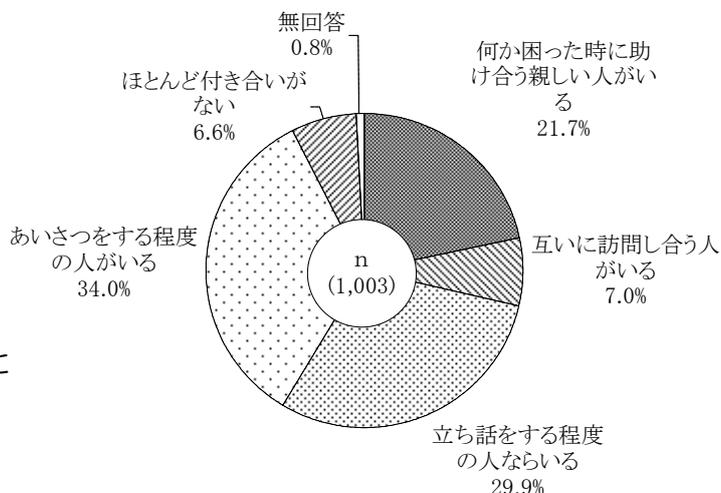
## (5) 調査結果

### ① 隣近所の人との付き合いの程度

「何か困った時に助け合う親しい人がいる」が21.7%となっています。

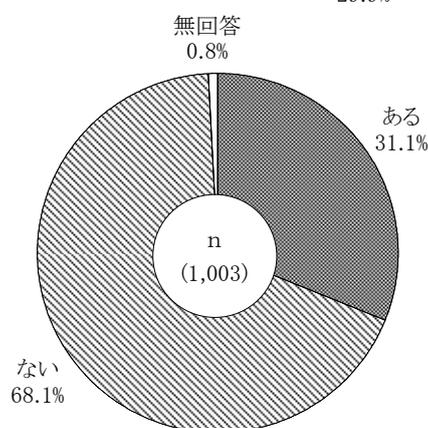
「あいさつをする程度の人がいる」が34.0%と最も高く、次いで「立ち話をする程度の人ならいる」が29.9%となっています。

「ほとんど付き合いがない」は6.6%となっています。



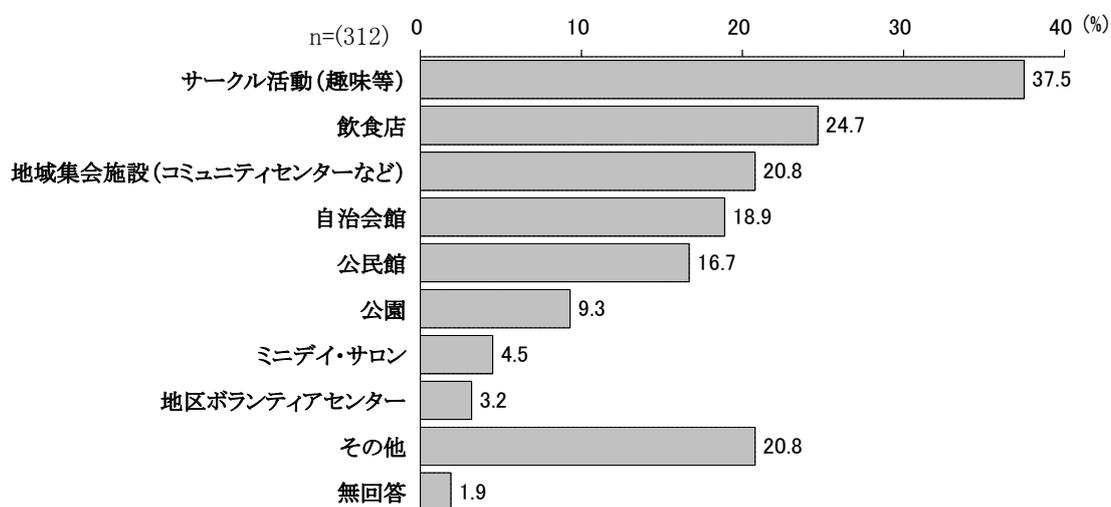
### ② 地区内で気軽に顔を出せる場所の有無

地区内で気軽に顔を出せる場所が「ある」は31.1%で、「ない」が68.1%と高くなっています。



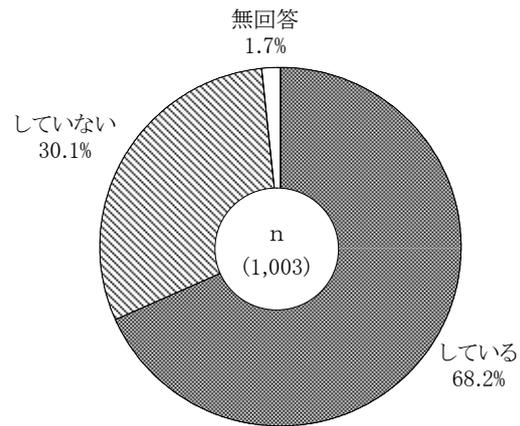
#### ②-1 地区内で気軽に顔を出せる場所

地区内で気軽に顔を出せる場所が「ある」と回答した方に、その場所をたずねたところ、「サークル活動（趣味等）」が37.5%と最も高く、次いで「飲食店」が24.7%、「地域集会施設（コミュニティセンターなど）」が20.8%などとなっています。



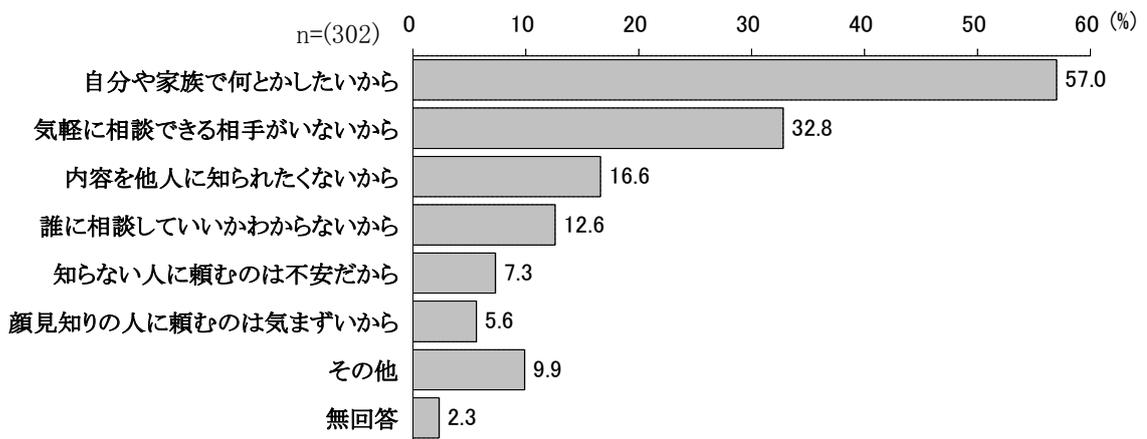
### ③ 困ったときの相談

困ったときに相談を「している」が68.2%で、「していない」の30.1%よりも高くなっています。



#### ③-1 困ったときに相談をしていない理由

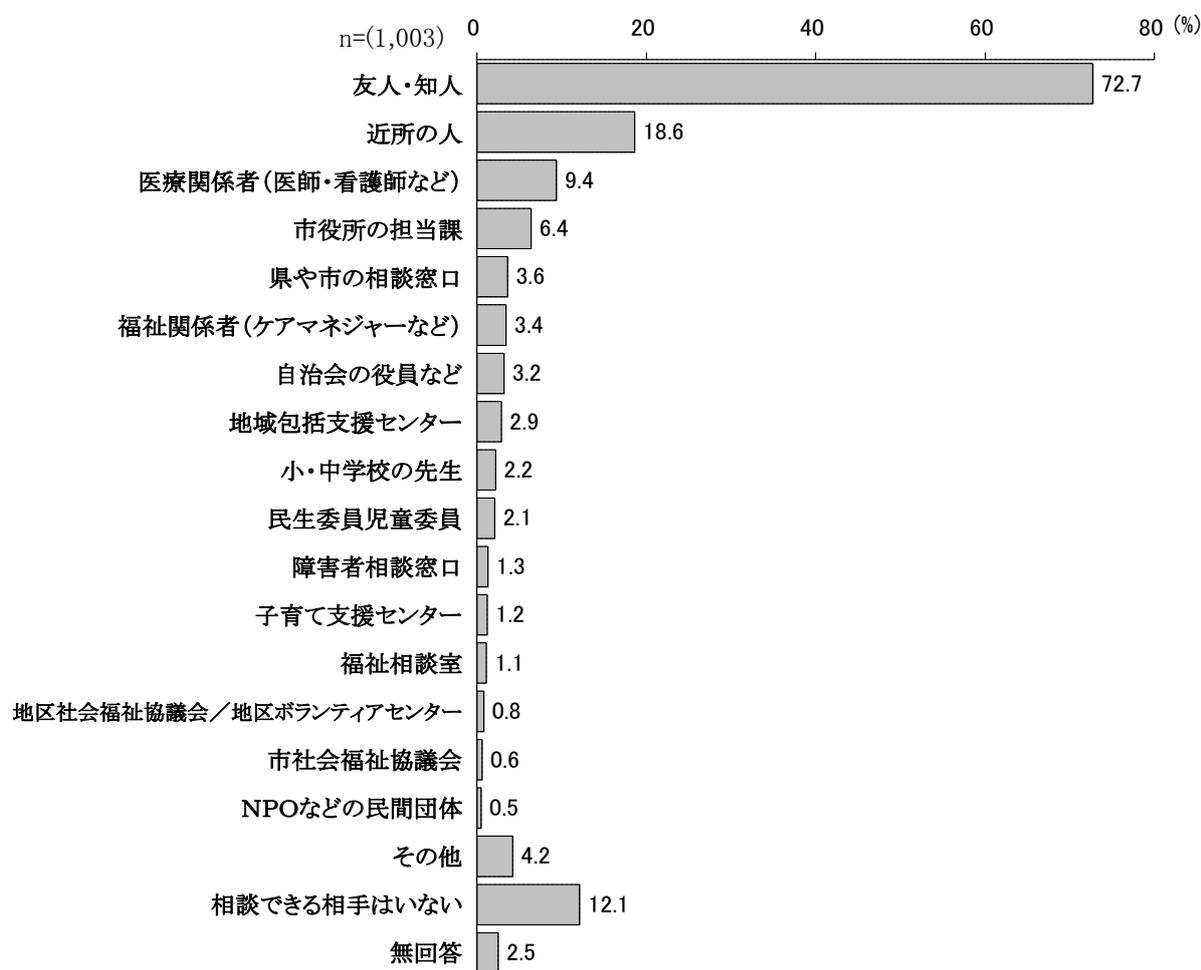
困ったときに相談を「していない」と回答した方に、その理由をたずねたところ、「自分や家族で何とかしたいから」が57.0%と最も高く、次いで「気軽に相談できる相手がいないから」が32.8%、「内容を他人に知られたくないから」が16.6%などとなっています。



## ④困ったときや、不安を感じたときの家族以外の相談相手

「友人・知人」が72.7%と最も高くなっています。次いで「近所の人」が18.6%、「医療関係者（医師・看護師など）」が9.4%などとなっています。

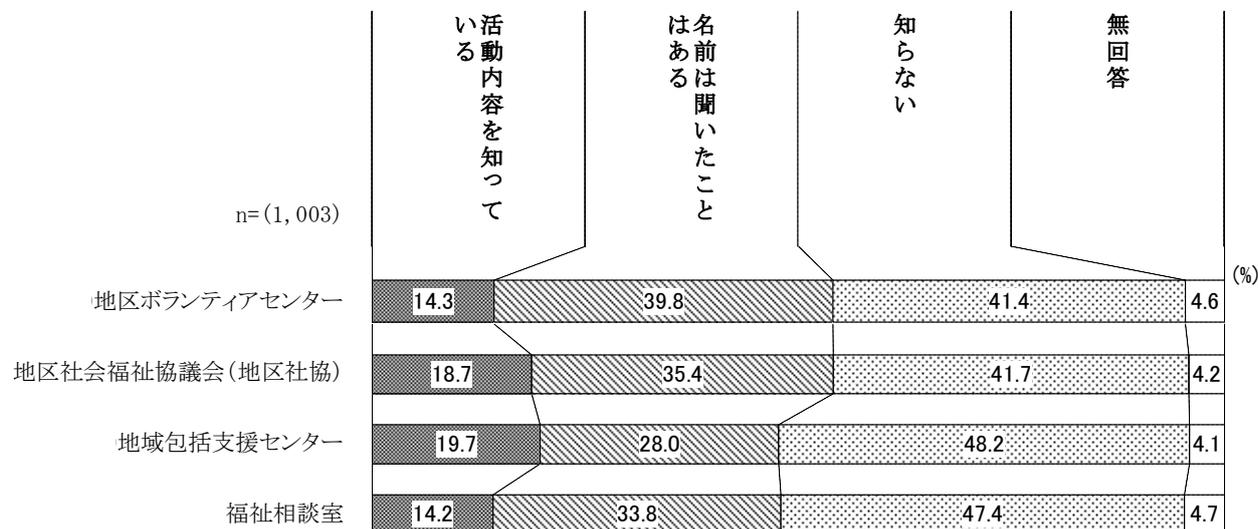
「相談できる相手はいない」が12.1%となっています。



※「基本目標4 みんなで支え合い、安心して暮らせるまち」で展開する「行動目標(8) みんなで困りごとを受け止め、安心につなげよう」では、計画指標として「困りごとの相談先のうち区内で対応している割合」を設定しています(P65、P88 参照)。その際の現状の値の算出は、「近所の人」、「自治会の役員など」、「民生委員児童委員」、「小・中学校の先生」、「地域包括支援センター」、「福祉相談室」、「地区社会福祉協議会/地区ボランティアセンター」を1つでも回答した方の人数を数えて(242人)、1,003人で除しています。

### ⑤地域福祉活動の拠点・組織の認知度

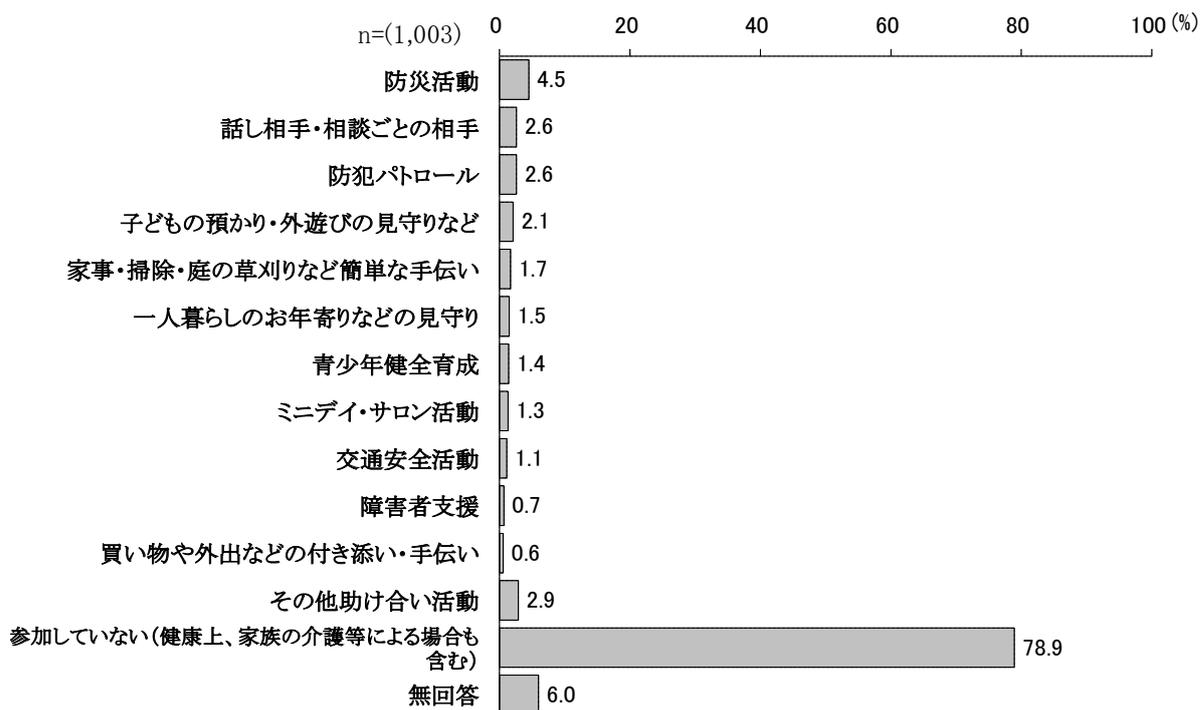
「活動内容を知っている」は、地区ボランティアセンターは14.3%、地区社会福祉協議会（地区社協）が18.7%、地域包括支援センターが19.7%、福祉相談室が14.2%となっています。



### ⑥参加している地域のボランティア活動（地域福祉活動）

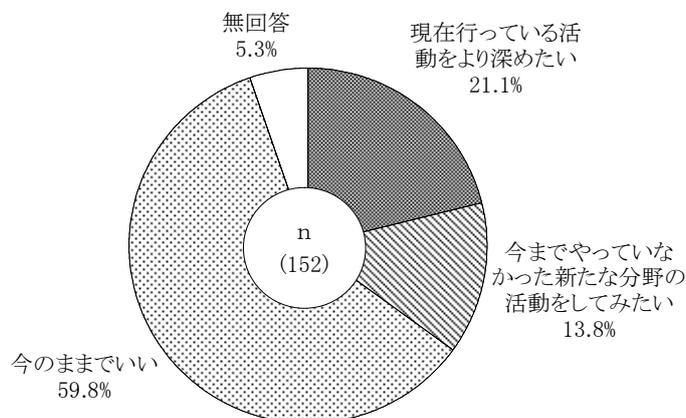
「参加していない（健康上、家族の介護等による場合も含む）」が78.9%と最も高くなっています。

参加している中では「防災活動」が4.5%、「話し相手・相談ごとの相手」と「防犯パトロール」がそれぞれ2.6%などとなっています。



## ⑥-1 自分のしているボランティア活動に対する考え

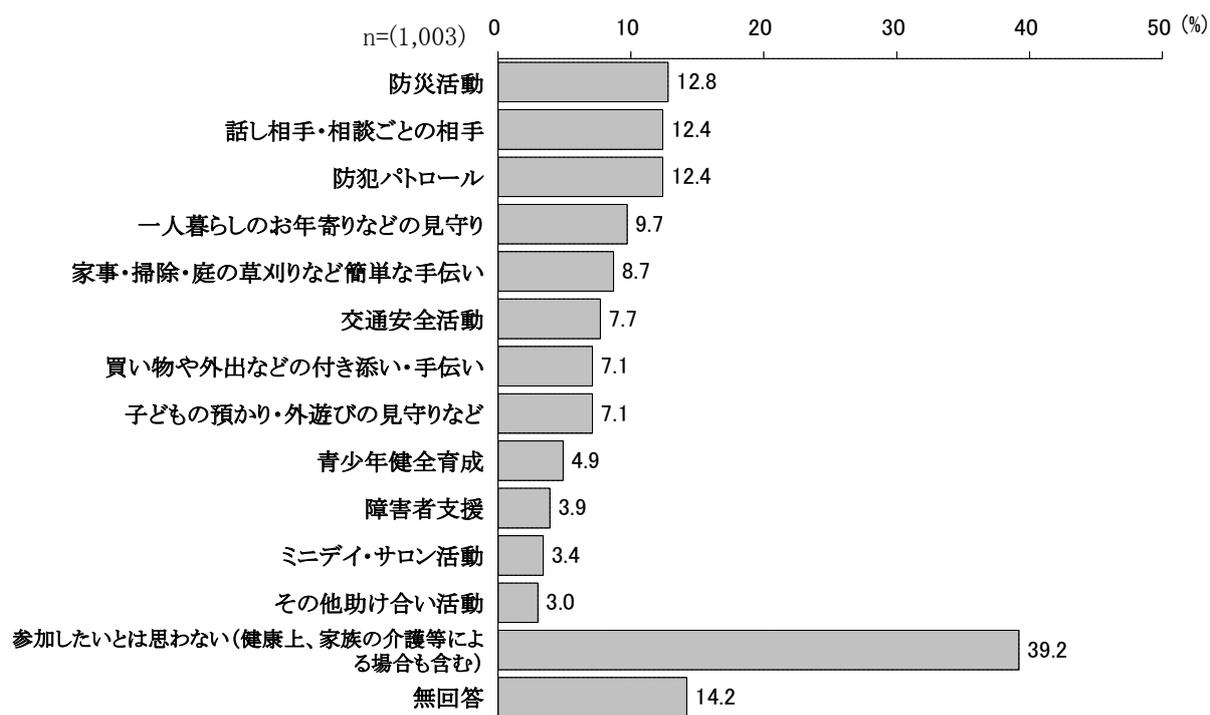
地域のボランティア活動に参加していると回答した方に、活動に対する考えをたずねたところ、「現在行っている活動をより深めたい」が21.1%、「今までやっていなかった新たな分野の活動をしてみたい」が13.8%となっています。これらを合わせ「ボランティア活動においてスキルアップしたいと感じている」市民の割合は34.9%となっています。また「今のままでいい」が59.8%と最も高くなっています。



## ⑦今後、参加してみたいと思う地域のボランティア活動（地域福祉活動）

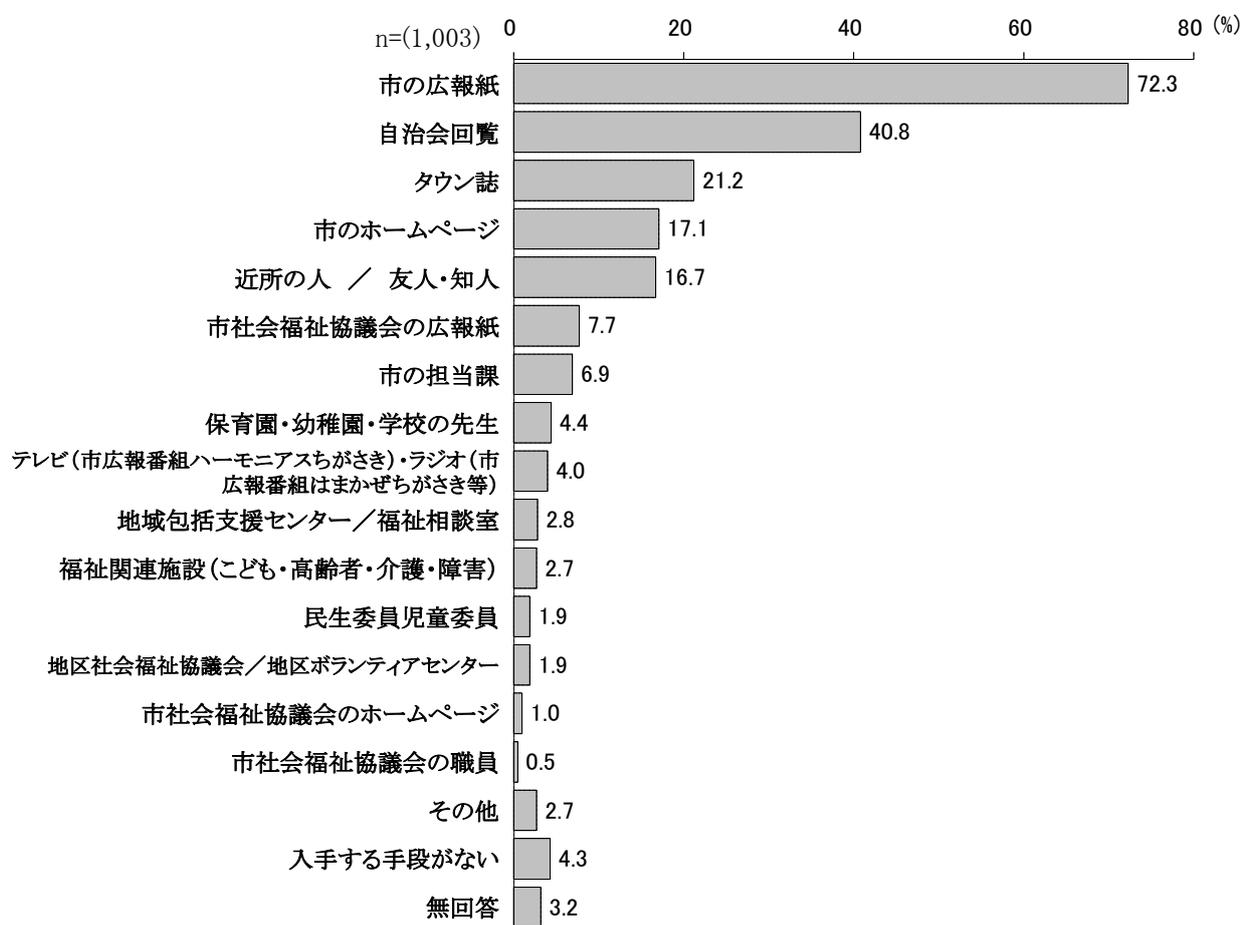
「参加したいとは思わない（健康上、家族の介護等による場合も含む）」が39.2%で最も高くなっています。

参加してみたいと思う中では、「防災活動」が12.8%、「話し相手・相談ごとの相手」と「防犯パトロール」がそれぞれ12.4%などとなっています。



## ⑧市内の福祉情報の入手先

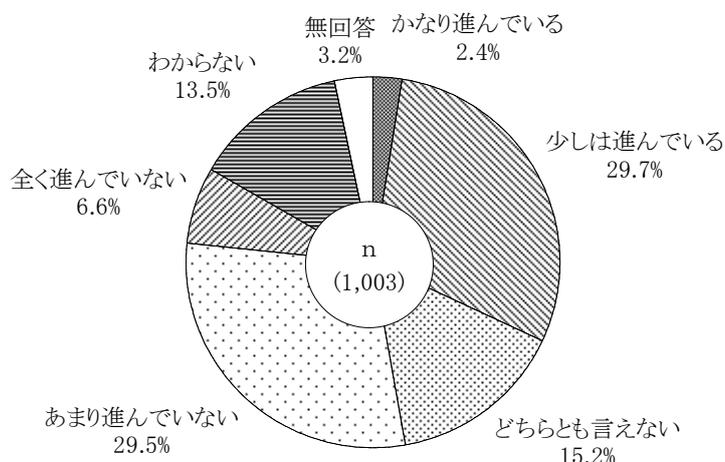
「市の広報紙」が72.3%と最も高く、次いで「自治会回覧」が40.8%、「タウン誌」が21.2%、「市のホームページ」が17.1%と続いています。



### ⑨市内の道路や公共施設のバリアフリー化に対する認識

「かなり進んでいる」は2.4%、「少しは進んでいる」は29.7%で、これらを合わせた《進んでいる》は32.1%となっています。

「あまり進んでいない」(29.5%)と「全く進んでいない」(6.6%)を合わせた《進んでいない》は36.1%です。

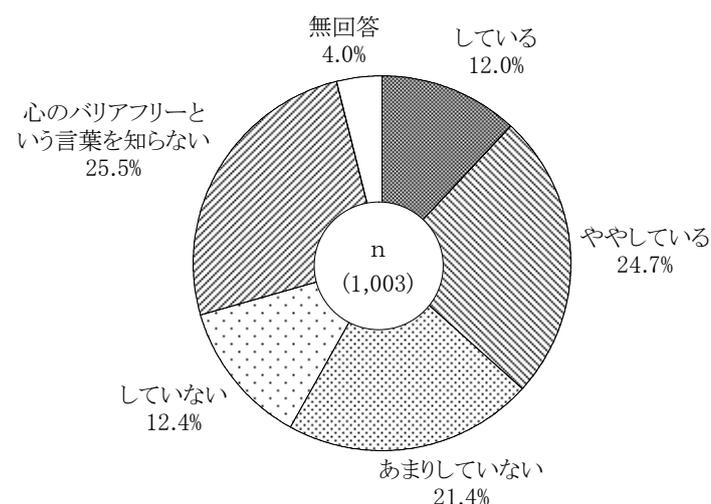


### ⑩心のバリアフリーを意識した行動

「している」は12.0%、「ややしている」は24.7%で、これらを合わせた《している》は36.7%となっています。

「あまりしていない」(21.4%)と「していない」(12.4%)を合わせた《していない》は33.8%となっています。

「心のバリアフリーという言葉を知らない」が最も高く25.5%となっています。



## 8 パブリックコメントの実施結果

「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画（愛称：みんながっながらる ちがさきの地域福祉プラン）（素案）」についてのパブリックコメント実施結果は以下のとおりです。

1 募集期間 平成26年11月26日（水）～平成26年12月25日（木）

2 意見の件数 23件

3 意見提出者数 10人

### 4 内容別の意見件数

	項目	件数
1	「はじめに」に関する意見	0件
2	「第1部 これまでやってきたこと」に関する意見	0件
3	「第2部 これからみんなで取り組むこと」に関する意見	10件
4	「資料編」に関する意見	0件
5	全体に関する意見	10件
6	パブリックコメントの実施に関する意見	2件
7	その他の意見	1件
	合計	23件

■ = 一部修正を加えた項目

## ◆修正部分の対照表

修正後	修正前
<p>63ページ</p> <p>取り組みを進めるために期待される役割 「福祉・介護事業者等の関係機関」欄</p> <p>・地域の困りごとを受け止め、専門的な知識を活かして、福祉活動への助言や支援をしよう。</p>	<p>63ページ</p> <p>取り組みを進めるために期待される役割 「福祉・介護事業者等の関係機関」欄</p> <p>・<u>専門的な知識を活かして、地区の福祉活動への助言や支援をしよう。</u></p>
<p>73ページ</p> <p>1(1) 地区支援チームの結成 冒頭から</p> <p><u>市社協の地区担当職員をコミュニティソーシャルワーカーとして地区へ配置します。また、地区内の地区ボランティアセンターと福祉相談室からコーディネーターを選出し、その3者が地区支援チームを結成します。</u></p> <p>地区支援チームは・・・(以下略)</p>	<p>73ページ</p> <p>1(1) 地区支援チームの結成 冒頭から</p> <p><u>地区支援チームは、次の①～③の団体からコーディネーターを選出します。</u></p> <p>① <u>地区担当職員を配置し専門職として地区を支援する市社協</u></p> <p>② <u>生活課題や福祉制度のはざ間(P68参照)を埋めることを目的とした、地区のボランティアの支え合い活動の拠点である地区ボランティアセンター</u></p> <p>③ <u>地区の保健・医療・福祉の初期相談窓口である福祉相談室(P78参照)</u></p> <p><u>その3者が地区支援チームを結成し、・・・(以下略)</u></p>
<p>4ページ下部</p> <p>白抜きの枠囲み 他</p> <p><u>「みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン」</u></p>	<p>4ページ下部</p> <p>白抜きの枠囲み 他</p> <p><u>「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン」</u></p>

## あ行

## 意思疎通支援事業（18ページ）

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図る事に支障がある障害者等に、手話通訳、要約筆記等の方法により、障害者等とその他の者の意思疎通を支援する手話通訳者、要約筆記者等の派遣等を行い、意思疎通の円滑化を図る事業。

## か行

## ガイドヘルパー（61ページ）

移動支援事業を担う移動介護従業者のこと。移動支援事業は、野外での移動が困難な障害者等について、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する事業。

## 障害者グループホーム（45、62ページ）

障害者自立支援法における訓練等給付の支給対象となる障害福祉サービスの一つで、夜間等において、共同生活を営むべき住居で行われる相談その他の日常生活上の支援のことをいう。

## ケアマネジャー（20、58、122ページ）

要介護者とその家族等の希望に応じて、保健、医療、福祉の各サービスを組み合わせ、適切な身体的・精神的・社会的なケアプランを作成し、継続的に援助する人。

## さ行

## 災害時要援護者支援制度（14、46ページ）

重度の障害者や一人暮らしの高齢者など、日常生活の中で手助けを必要とする人に対して、災害時などに地域の中で

支援を受けられるようにする制度。

## 成年後見制度（16、64ページ）

認知症高齢者や知的障害、精神障害のある方等、判断能力が不十分な方々の財産や権利を守るために、家庭裁判所で選任された援助者が代理人となり、法律に従って本人の財産管理や契約行為等を行う制度。

## た行

## 地域活動支援センター（61ページ）

障害者等が通所する、地域の実情に応じて創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する施設。

## な行

## 認知症サポーター（41、83、86ページ）

認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者。厚生労働省が高齢者人口の増加による認知症対策として2005年から始めた認知症サポーターキャラバン事業の中で、認知症サポーター養成講座が全国で開催されている。

## ノンステップバス（61ページ）

出入口の段差を無くして乗降性を高めた低床バス。

## は行

## バリアフリー（17、18、35、59、60、61、62、151ページ）

高齢者や障害者の行動を妨げる物理的な障壁がないこと。今日では、バリアフリーは、物理的な障壁だけでなく、制度的、心理的または情報の活用においても存在すると考えられ、それらを含む生活全般に関連して考慮すべきであるとされている。

**ハンディキャブ（18、26、61ページ）**

歩行が困難な高齢者や障害者の外出の手助けをする自動車の愛称で、利用する人を車椅子ごと乗せられる、電動や手動のリフトが付いている福祉自動車。

**福祉有償運送（26、61ページ）**

NPO法人や社会福祉法人等が、介護を必要とする高齢者や障害者等、公共交通機関を利用して移動することが困難な方に対して、乗車定員10人以下の自動車を使用し、通院、通所、レジャー等を目的に有償で行う輸送サービス。

**ふれあい補助員（61ページ）**

通常級及び特別支援学級に在籍する配慮を必要とする児童・生徒等が学校生活を円滑に送るため、学習指導・生活指導の補助、身辺介助を行う非常勤嘱託職員。

**や行****ユニバーサルデザイン（18、38、61ページ）**

身の回りの品物から住宅、建物、都市空間のデザインまで、すべての人が使いやすいように考慮してつくられた汎用性のある商品、環境、情報の構築実現を目指したもの。

**予約型乗合バス（18、61ページ）**

利用者が事前に場所と時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する交通システム。

## 10 委員からのメッセージ

計画策定に携わっていただいた茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会及び茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会の両委員長から、計画策定で心がけた思いと感想、今後の地域福祉活動に向けて、メッセージをいただきました。

今回の計画策定にあたっては、茅ヶ崎市が策定する「地域福祉計画」と同市社会福祉協議会が策定する「地域福祉活動計画」を一体的にとらえ、連携協働する体制の元に協議を進めるといふ、これまでにはなかった形で策定を進めて参りました。市ではこれまでも地域福祉計画の具体的な事業推進や市民との連携の過程で、社会福祉協議会や多くの民間事業者・団体の方々と協働で実践を行って参りましたが、どちらの機関も本来、地域福祉推進の理念や考え方、また施策推進の方向性は共通しているものであり、共に連携していくことによってより大きな成果が生み出されるものと期待し、今回の協働策定に至った次第です。

実際の策定過程においては、それぞれの立場や策定手続きの違いなどから、一体的な文言や施策をまとめるにおいて、かなりの労力と時間をそれぞれの事務局で費やして参りました。しかしながらこの計画がこれからの茅ヶ崎の、あるべき地域福祉の姿として市民の皆さんにイメージして頂けるよう、様々な方々からなるべく多くの意見を伺い、わかりやすくそれを表現するためには、必要な事ではなかったかと感じております。

「計画は、つくれば終わり」というものではなく、如何にそれを実践していくかが大きなポイントではないでしょうか。それ故に一人でも多くの皆さんに計画の存在を知って頂き、計画について一緒に考え、実践していくことができれば幸いです。

茅ヶ崎市地域福祉計画推進委員会  
委員長 豊田 宗裕

活動計画推進委員会では、なによりも実行可能な計画をとすることを基に協議し、また委員会では、全員の委員が必ず発言するということを旨に協議してまいりました。ただの理想の計画でなく、実行可能な計画がということが委員皆さんの考え方でした。そして何よりも住民の方がわかりやすい計画掲示を目指してきました。そのような中で、茅ヶ崎市の地域福祉計画推進委員会と合同の計画案作成となり、調整が難しい部分もありました。正直別々の作成の方が楽だとも思いましたが、住民からすれば、地域福祉計画も地域福祉活動計画も別々に作成されている方がわかりにくく、理解しにくいと考え、計画を一緒に作成することとなったわけです。

それぞれの委員会での協議、合同での協議を重ね、十分に議論を尽くしましたとは言い難いですが、何とかまとめることができホッとしています。

これからは、地域福祉の実践を行政が主体ではやりきれなく、また社会福祉協議会だけでもやりきれなく、住民の方々と共に実践をしていかなければならないのが現状と考えます。本計画においても各機関等に期待することを記載しておりますが、もちろん強制的なものではなく、これを参考に各地区での地域福祉推進に取り組んでいただきたいということをご理解いただきますようお願い申し上げます。

茅ヶ崎市地域福祉活動計画推進委員会  
委員長 島村 俊夫

みんながつながる ちがさきの地域福祉プラン  
(第3期茅ヶ崎市地域福祉計画・第5次茅ヶ崎市地域福祉活動計画)

市携帯サイト  
QRコード



平成27(2015)年3月発行 1,200部作成

<発行>

茅ヶ崎市

〒253-8686

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号

電話 0467-82-1111 (代表)

FAX 0467-82-5157

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

<編集>

茅ヶ崎市保健福祉部保健福祉課

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会

〒253-0044

神奈川県茅ヶ崎市新栄町13番44号(農協ビル2階)

電話 0467-85-9650 (代表)

FAX 0467-85-9651

ホームページ <http://www.shakyo-chigasaki.or.jp/>

社会福祉法人 茅ヶ崎市社会福祉協議会事務局

